

# 令和6年度第3回幕別町創生総合戦略審議会

日時：令和6年10月7日（月）午後6時30分～  
場所：幕別町役場3階 会議室3-A・B

## 1 開 会

## 2 会長挨拶

## 3 議 案

- (1) 令和5年度幕別町総合戦略の効果検証について
- (2) 幕別町人口ビジョンの修正について
- (3) 第3期幕別町総合戦略骨子案について

## 4 閉 会

### 【配布資料】

- ・ 資料1 幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る数値目標及びKPIの達成状況
- ・ 資料2 幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和5年度実績報告書）
- ・ 資料3 幕別町人口ビジョン（案）
- ・ 資料4 幕別町人口ビジョン新旧対照表
- ・ 資料5 第3期幕別町総合戦略骨子案
- ・ 資料6 幕別町創生総合戦略審議会委員名簿

議案第 1 号 令和 5 年度幕別町総合戦略の効果検証について

別紙 資料 1、2

議案第 2 号 幕別町人口ビジョンの修正について

別紙 資料 3、4

議案第 3 号 第 3 期幕別町総合戦略骨子案について

別紙 資料 5

# 幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る数値目標及びKPIの達成状況

令和6年10月7日  
第3回創生総合戦略審議会  
資料1

評価の欄は達成率により判定(A:100%以上 B:50%以上~100%未満 C:1%以上~50%未満 D:1%未満)  
※太字は達成率100%以上、**赤**は達成率50%未満。

【基本目標1 産業の振興と雇用の場をつくる】		H30年度 基準値	R6年度 目標値	R2年度			R3年度			R4年度			R5年度			
				実績	達成率	評価	実績	達成率	評価	実績	達成率	評価	実績	達成率	評価	
1-1	基本目標 KPI	農業産出額の北海道に占める割合 (%)	2.52	2.52	2.13	85%	B	2.15	85%	B	2.25	89%	B	2.10	83%	B
1-2		納税義務者となる法人数 (社)	606	620	610	98%	B	614	99%	B	615	99%	B	<b>626</b>	<b>101%</b>	<b>A</b>
1-3	施策目標 KPI	認定新規就農者数 (件) R2~R6累計	2	5	0	0%	D	0	0%	D	1	20%	C	3	60%	B
1-4		認定農業者のうち法人経営体数 (経営体)	51	70	56	80%	B	58	83%	B	65	93%	B	64	91%	B
1-5		自動操舵システム搭載トラクターの導入台数 (台)	181	300	286	95%	B	447	149%	A	499	166%	A	507	169%	A
1-6		生乳生産量 (トン)	86,445	90,000	92,744	103%	A	95,806	106%	A	98,869	110%	A	95,460	106%	A
1-7		学校給食における地場産物利用割合 (%)	34.5	35	41.9	120%	A	40.5	116%	A	40.9	117%	A	39.5	113%	A
1-8		誘致企業数 (企業) R2~R6累計	3	7	0	0%	D	1	14%	C	4	57%	B	5	71%	B
1-9		創業支援件数 (件) R2~R6累計	6	30	2	7%	C	7	23%	C	12	40%	C	22	73%	B
1-10		ふるさと納税受入額 (百万円)	262	300	288	96%	B	277	92%	B	264	88%	B	199	66%	B
1-11		新卒者町内就職者数 (人)	86	80	115	144%	A	64	80%	B	86	108%	A	62	78%	B

【基本目標2 十勝・幕別への人の流れをつくる】		H30年度 基準値	R6年度 目標値	R2年度			R3年度			R4年度			R5年度			
				実績	達成率	評価	実績	達成率	評価	実績	達成率	評価	実績	達成率	評価	
2-1	基本目標 KPI	観光客入込者数 (万人)	75.4	81.1	61.0	75%	B	60.0	74%	B	71.8	89%	B	79.7	98%	B
2-2		社会増減数の均衡 (人)	▲70	0	35	—	—	▲39	—	—	▲59	—	—	▲115	—	—
2-3	施策目標 KPI	訪日外国人宿泊者数 (人)	9,368	13,500	0	0%	D	0	0%	D	2,280	17%	C	8,808	65%	B
2-4		スポーツ合宿・大会受入者数 (人)	299	450	0	0%	D	149	33%	C	208	46%	C	295	66%	B
2-5		スポーツ集客イベントへの参加者数 (人)	899	1,350	103	8%	C	267	20%	C	2,355	174%	A	1,411	105%	A
2-6		百年記念ホール利用人数 (人)	136,880	137,000	42,371	31%	C	70,060	51%	B	82,243	60%	B	82,349	60%	B
2-7		農村ホームステイ受入者数 (人)	105	117	0	0%	D	0	0%	D	331	283%	A	70	60%	B
2-8		マイホーム応援事業による住宅取得件数 (件)	67	70	91	130%	A	77	110%	A	80	114%	A	71	101%	A
2-9		空き地・空き家バンク成約件数 (件)	8	10	27	270%	A	15	150%	A	5	50%	B	1	10%	C
2-10		40歳未満の転入数 (人)	656	700	625	89%	B	571	82%	B	579	83%	B	556	79%	B

【基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる】		H30年度 基準値	R6年度 目標値	R2年度			R3年度			R4年度			R5年度			
				実績	達成率	評価	実績	達成率	評価	実績	達成率	評価	実績	達成率	評価	
3-1	基本目標 KPI	15歳未満の年少人口 (人)	3,297	3,300	3,167	96%	B	3,095	94%	B	3,020	92%	B	2,914	88%	B
3-2		合計特殊出生率 (%)	1.42	1.55	1.48	95%	B	1.30	84%	B	1.21	78%	B	1.15	74%	B
3-3	施策目標 KPI	婚活イベント参加者数 (人)	65	80	5	6%	C	13	16%	C	12	15%	C	31	39%	C
3-4		乳児家庭全戸訪問事業の訪問率 (%)	98.2	100	99.4	99%	B	99.3	99%	B	100	100%	A	100.0	100%	A
3-5		北海道働き方改革推進企業認定社数 (社) R2~R6累計	10	35	11	31%	C	22	63%	B	31	89%	B	35	100%	A
3-6		町内保育所定員数 (人)	510	540	510	94%	B	510	94%	B	540	100%	A	540	100%	A
3-7		不登校児童生徒の割合 (%)	1.7	1.5	1.5	100%	A	2.6	58%	B	2.3	65%	B	2.9	52%	B
3-8		道立幕別清陵高等学校入学者数 (人)	0	120	96	80%	B	114	95%	B	88	73%	B	110	92%	B

【基本目標4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる】		H30年度 基準値	R6年度 目標値	R2年度			R3年度			R4年度			R5年度			
				実績	達成率	評価	実績	達成率	評価	実績	達成率	評価	実績	達成率	評価	
4-1	基本目標 KPI	転出者数の抑制 (人)	998	900	874	97%	B	915	98%	B	928	97%	B	966	93%	B
4-2	施策目標 KPI	コミュニティバス利用者数 (人)	15,573	25,200	17,095	68%	B	18,924	75%	B	21,950	87%	B	29,032	115%	A
4-3		自主防災組織の人口カバー率 (%)	62.0	87.0	65.30	75%	B	69.3	80%	B	69.3	80%	B	72.4	83%	B
4-4		特定健康診査受診率 (%)	40.7	60.0	45.8	76%	B	42.3	71%	B	47.5	79%	B	46.6	78%	B
4-5		福祉施設の入所者の地域生活への移行者 (人) R2~R6累計	0	2	1	50%	B	1	50%	B	2	100%	A	2	100%	A
4-6		協働のまちづくり支援事業交付金交付件数 (件)	221	230	231	100%	A	230	100%	A	220	96%	B	223	97%	B
4-7		まちづくり出前講座開催回数 (回)	94	100	53	53%	B	54	54%	B	76	76%	B	86	86%	B
4-8		幕別町公共施設等総合管理計画個別施設管理計画策定率 (%)	25	100	47.1	47%	C	47.1	47%	C	52.9	53%	B	52.9	53%	B

基本目標	達成状況				合計
	A	B	C	D	
基本目標1	4件 (36.4%)	7件 (63.6%)	0件 (0%)	0件 (0%)	11件
基本目標2	2件 (20%)	6件 (60%)	1件 (10%)	1件 (10%)	10件
基本目標3	3件 (37.5%)	4件 (50%)	1件 (12.5%)	0件 (0%)	8件
基本目標4	2件 (25.0%)	6件 (75%)	0件 (0%)	0件 (0%)	8件
合計	11件 (29.7%)	23件 (62.2%)	2件 (5.4%)	1件 (2.7%)	37件

『総合戦略』の概要

- ・実施期間は、2020(令和2)年度～2024(令和6)年度の5年間です。この戦略の取組が終了した2060年に総人口19,457人(住民基本台帳人口)を維持することを目標とします。
- ・「総合戦略」の内容の検証は、各事業担当部署が取りまとめた実施結果及び担当部署としての検証結果をもとに、「幕別町創生総合戦略審議会」で検証を加え、そこでの検証を受けて、各事業担当部署において必要に応じて見直しを行い、翌年度以降の事業実施に反映させることとします。これにより、「計画(P)－実施(D)－検証(C)－見直し(A)」というPDCAサイクルを基本に取組内容を推進します。
- ・基本目標ごとに設定している「数値目標」、施策ごとに設定している「重要業績評価指標(KPI)」の進捗等についても、見直しを行う上での参考とします。

国の総合戦略の「基本目標」と幕別町の「基本目標」

～ 国の基本目標 ～

- 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 2 地方へのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

～ 幕別町の基本目標 ～

- 1 産業の振興と雇用の場をつくる
- 2 十勝・幕別への人の流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

◎基本目標1

- ▶ 施策1 農業の生産性の向上と経営の安定化
- ▶ 施策2 6次産業化と地産地消の推進
- ▶ 施策3 既存事業者及び進出企業等に対する支援
- ▶ 施策4 農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成

◎基本目標2

- ▶ 施策1 ブランド戦略やシティプロモーションの推進
- ▶ 施策2 スポーツ合宿・大会誘致の推進
- ▶ 施策3 都市部との関係人口の創出・拡大
- ▶ 施策4 移住・定住対策の推進

◎基本目標3

- ▶ 施策1 結婚の希望に応える支援
- ▶ 施策2 出産希望者に対する支援
- ▶ 施策3 子育て世代の負担軽減及び支援
- ▶ 施策4 魅力ある教育環境の整備
- ▶ 施策5 次代の郷土を担う子供たちへの支援

◎基本目標4

- ▶ 施策1 地域公共交通の維持・確保
- ▶ 施策2 自助・共助・公助の連携による防災体制の強化
- ▶ 施策3 生活支援の連携体制の強化
- ▶ 施策4 障がい者等の自立支援
- ▶ 施策5 住民活動への参加の促進
- ▶ 施策6 公共施設等の適切な維持管理
- ▶ 施策7 地球温暖化対策の推進

基本目標1 産業の振興と雇用の場をつくる

(施策)

- 施策1 農業の生産性の向上と経営の安定化
- 施策2 6次産業化と地産地消の推進
- 施策3 既存事業者及び進出企業等に対する支援
- 施策4 農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成

(基本目標KPI)

数値目標	H30年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		目標値
	基準値	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	
農業産出額の北海道に占める割合(%)	2.52	2.13	85%	2.15	85%	2.25	89%	2.1	83%			2.52
納税義務者となる法人数(社)	606	610	98%	614	99%	615	99%	626	101%			620

▶ 施策1 農業の生産性の向上と経営の安定化

(取組内容)

- ① 農業ゆとりみらい総合資金貸付事業
- ② ふるさと土づくり支援事業
- ③ ゆとりみらい21推進協議会運営事業
- ④ 有害鳥獣駆除対策事業

(施策目標KPI)

成果指標	H30年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		目標値
	基準値	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	
認定新規就農者数(件) R2~R6累計	2	0	0%	0	0%	1	20%	3	60%			5
認定農業者のうち法人経営体数(経営体)	51	56	80%	58	83%	65	93%	64	91%			70
自動操舵システム搭載トラクターの導入台数(台)	181	286	95%	447	149%	499	166%	507	169%			300

取組内容	Do~R5年度の実績	Check~Doに対する検証・評価	Action~今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課
① 農業ゆとりみらい総合資金貸付事業	<p>農業者の経営安定化に向けた低利な資金貸付</p> <p>○貸付決定件数: 6件、貸付金額: 19,270,000円</p> <p>①担い手確保対策資金2件</p> <p>②ICT技術活用機械導入資金1件</p> <p>③家畜対策資金3件</p> <p>④新規就農者資金0件</p> <p>実績・要望がない資金を廃止し、災害を想定した貯水タンクの購入や新規就農者資金の限度額等の拡充を行った。</p> <p>【廃止】 農福連携対策資金、受精卵移植牛の導入資金、家畜ふん尿対策資金、6次産業化・地産地消対策資金</p> <p>【拡充】 災害対策資金(貯水タンクの購入・整備費用)、農業後継者の経営継承に要する経費(限度額・償還期間の拡充)、新規参加者が自立経営するのに必要な経費(限度額の拡充)</p>	<p>今年度は昨年に引き続き、家畜対策資金(R5: 3件)の利用が好調であった。また、低利貸付(0.15%)又は無利子のため、国の農業経営基盤強化資金(スーパーL)やJAプロパー資金に比べ、金利負担の軽減が可能である。台風や大雪など災害による農業生産施設等の復旧に伴う特例融資は、R5の災害がなかったことから実績はなかった。</p> <p>①担い手確保対策資金 (R3: 1件、R4: 0件、R5: 2件)</p> <p>②ICT技術活用機械導入資金 (R3: 9件、R4: 5件、R5: 1件)</p> <p>③家畜対策資金 (R3: 2件、R4: 4件、R5: 3件)</p> <p>④新規就農者資金 (R3: 1件、R4: 1件、R5: 0件)</p>	<p>今後も更なる機械投資などの増加が見込まれるため、国の補助事業の要望状況を把握しつつ、町として必要とする支援について「ゆとりみらい21推進協議会」で議論の上、必要に応じて事業のあり方を検討していく。</p>	<p>昨年度と同様に実施。 国の償還利率を注視しつつ、事業の活用状況や需要などを検証し、有効に活用されるよう貸付金見直し後の状況を注視していく。</p>	農林課
② ふるさと土づくり支援事業	<p>緑肥作物種子や堆肥購入、堆肥切り返し料への助成</p> <p>取組戸数: 368戸(実戸数: 232戸)</p> <p>内訳: 堆肥購入144戸、堆肥切返175戸、緑肥種子購入49戸</p> <p>補助金額: 12,771,335円</p> <p>※町内産堆肥の購入量と戸数の推移</p> <p>R1: 32,236トン(75戸)</p> <p>R2: 34,573トン(79戸)</p> <p>R3: 33,001トン(88戸)</p> <p>R4: 32,434トン(78戸)</p> <p>R5: 29,507トン(72戸)</p>	<p>施肥管理により生産性が向上し、また、病害虫に強い土壌づくりにより、農薬使用量が減り、クリーン農業の推進に寄与した。元年度から町内産堆肥購入で10%の上乗せを実施しているが、町内産堆肥の購入量が低調に推移している。R5は国の肥料高騰対策による補助があり、本事業との重複しての申請ができないことから、緑肥種子購入は大きく減少した(△70戸)</p>	<p>有効に活用してもらうため、事業別の限度額の設定方法や事業内容について、毎年度、効果等の検証を行う。今後も土づくりに効果の高い取組があれば、より良い支援策へ改善するなどの検証が必要。帯広大正農協の組合員は、町補助額と同額以上の農協負担額がないため、本来は対象外となるが、令和元年度以降、経過措置として対象としており、今後も引き続き協議を行っていく。</p>	<p>持続可能な食料システムの構築に向け、環境負荷低減に向けた取組を進めるとともに、更なる町内産堆肥の利用促進により地域内循環型農業を確立するなど、補助事業の内容についても検証していく。</p>	農林課

取組内容		Do～R5年度の実績	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課	
③	ゆとりみらい21推進協議会運営事業	ゆとりみらい21推進協議会に対し、事業費及び有害鳥獣被害に係る対策費を補助	<p>主な取組事業</p> <p>(1)畜産振興対策事業</p> <p>①農畜産物消費拡大事業 町内各種まつり等において牛乳の無料配布</p> <p>②牛乳消費拡大キャンペーン事業 ・12/20～1/19 牛乳券配付 (2,127口応募) ・飲食店による「ウェルカムミルク」12/20～1/19 (15店が参加) ・児童・生徒への消費拡大 町内小中学生に対し牛乳贈答券の配付 町内保育所(園)、幼稚園の園児に対し、ミルクシーツ(味付きストロー)の配付</p> <p>(2)農業政策推進事業 9/22 まくべつ農福まるしえを開催、2/16農福連携セミナー44名参加</p> <p>(3)食の安全・安心推進事業 ・町内保育所で実施する地場産給食への支援 ・町保健課で実施するこどもクッキング教室への支援</p> <p>(4)鳥獣被害対策事業 4/16 エゾシカ一斉駆除 2頭駆除 ・キツネ用箱わな導入 3基購入 ・シカくくりわな導入 5基購入 ・狩猟免許取得補助 2人</p>	<p>青年等海外研修事業はコロナの影響が減少したことにより開始したが、参加者は1人であった。予算の組み替えにより、昨年度に続き、牛乳1ℓパック5枚一口で牛乳贈答券1枚を引き換え、さらに抽選で特産品を贈呈する「牛乳消費拡大キャンペーン事業」を年末年始に実施し、児童生徒への牛乳消費拡大のキャンペーンとして小中学生全員に牛乳贈答券を配付したり、保育所(園)、幼稚園の園児に対し、ミルクシーツの配付を実施することができた。</p>	<p>毎年度、前年度からの繰越金が多く生じていることから、重点事業や必要事業への予算配分を行うほか、事業の拡大を検討していく。</p>	<p>基本的に昨年度と同様に実施。海外研修事業の参加者減を踏まえて、国内研修も対象としていくことで、使いやすい事業を目指す。また、農福連携についても福祉課との連携により事業の内容等を検討していく。</p>	農林課
④	有害鳥獣駆除対策事業	有害鳥獣の捕獲活動経費に対する補助	<p>捕獲総数：1,406頭・羽</p> <p>・エゾシカ：970頭 (搬入：111頭、埋設：859頭)</p> <p>・キツネ：134頭</p> <p>・アライグマ：101頭</p> <p>・鳥類：201羽</p> <p>補助金額：7,287,200円</p>	<p>エゾシカの生息数は昨年度より増加傾向であり(道公表資料より)、それに伴い捕獲数及び農業被害額も増加した。</p> <p>・東部地区(オホーツク、十勝、釧路、根室)の推計生息数 H30 32万頭、R1 32万頭、R2 31万頭、R3 31万頭、R4 32万頭</p> <p>・幕別町の農業被害額(全体) H30 31,797千円、R1 29,094千円、R2 33,829千円、R3 33,404千円、R4 32,247千円、R5 41,290千円</p>	<p>・国の補助事業が改正された場合、管内状況を把握し、猟友会幕別部会と協議し、町単費の対応(報償費)の見直しを検討する必要がある。</p>	<p>・昨年度同様に有害鳥獣の捕獲を実施するが、近年、全道でアライグマが増加しており、本町においてもその対策に重点を置き防除に努める。</p> <p>・JA幕別町が実施するシカ侵入防止柵事業による農業被害の減少効果などを検証し、他の農協への周知に努める。</p>	農林課

▶ 施策2 6次産業化と地産地消の推進

(取組内容)

- ① 6次産業化・地産地消推進事業
- ② 観光物産振興事業

(施策目標KPI)

成果指標	H30年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		目標値
	基準値	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	
生乳生産量(トン)	86,445	92,744	103%	95,806	106%	98,869	110%	95,460	106%			90,000
学校給食における地場産物利用割合(%)	34.5	41.9	120%	40.5	116%	40.9	117%	39.5	113%			35

取組内容	Do~R5年度の実績	Check~DoIに対する検証・評価	Action~今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課
① 6次産業化・地産地消推進事業	「6次産業化推進のための市町村戦略」に基づく事業の目標達成状況などを検証等	<p>(1)市町村戦略に基づき、6次産業化、地産地消、食育等の事業を推進した。R5は、新たな国の食料産業・6次産業化交付金の対象事業はなかった。</p> <p>(2)酪農体験及び収穫した農作物の調理体験を実施。</p> <p>(3)参加家族単位で30が参加した。馬鈴しょ、人参の収穫のほか。南瓜とリンゴを1家族1袋ずつ配付した。</p> <p>(4)R5も物価高騰の影響を受けている飲食店等への支援の意味合いから、前年度のコロナで影響を受けている飲食店支援に引き続き、弁当の価格を一律1,000円に設定したが、大勢の職員の購入があり、概ね目的は達成できた。</p>	<p>(1)市町村戦略に基づき、町内農畜産物の販路拡大及びブランド化を推進し、事業周知及び拡大に努めるとともに、高付加価値化を推進し、農業経営体の安定的な経営確立を目指すため、戦略の内容について必要に応じて見直していく必要がある。</p> <p>(2)(3)充実した体験事業の実施と食育面での更なる取組を検討していく必要がある。</p> <p>(4)制度の趣旨をより多くの人に理解してもらうため、役場地元産食材の購入の呼びかけや外部事業者にも周知をしていく必要がある。</p>	<p>令和5年度の「6次産業化・地産地消推進協議会」において「幕別町6次産業化・地産地消等推進戦略」の計画年次が終了し現時点で6次化の要望がないことから、1度運営を休止扱いとしている。ただし、食育の推進を今後も図っていくため、幕別町食育推進計画(仮称)を関係課が連携し策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業体験塾(酪農体験及び農業体験) 5月に酪農体験を実施予定</li> <li>9月に収穫及び調理体験を実施予定</li> <li>・農作物収穫体験会</li> </ul> <p>参加者の固定化や地域の農業を知っていただくという目的達成が難しくなっていることから、食育と関連させ新たな形を検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弁当の日</li> </ul> <p>弁当業者が幕別町産食材をより多く使用できるよう、引き続き弁当の価格を一律1,000円に設定</p>	農林課
② 観光物産振興事業	イベント及び物産展等開催、特産品開発、販路開拓等の経費に対する補助	<p>(1)平成28年度に制度内容を見直し、利用実績はH28~R5までの累計で6件である。事業の活用について事業者から問い合わせはあるが、商品開発されることが前提の制度であり、調査研究のみや販売促進のみは対象外であること、「幕別町の特性を活かした新たな特産品開発」であることを申請前に事前審査がある点等、事業者にとってハードルが高いと感じている可能性もある。</p> <p>また、事業者からは、補助対象経費について一定の備品購入費も対象に含めることや、申請書類の簡素化により制度を活用しやすくなるのではとの意見も伺っている。</p> <p>(2)新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、コロナ対策を考慮しないイベント開催となった。予定していた主管イベントはすべて実施をし、中でもまくべつ夏フェスタは過去最高の入場者数を数えた。また、開成町あじさいまつりやポールスター札幌幕別町物産展などの販売を通じて、町の特産品の販売とPRにつながった。</p>	<p>(1)制度活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①事業者が制度を活用しやすいよう、補助対象経費の見直しや申請の方法について検討が必要である。</li> <li>②商品化した品の認知度向上:町(ふるさと寄附)や観光物産協会等による情報発信(物産展、SNS等)を活用するなど様々な機会を活用して認知度向上を図る必要がある。</li> </ul> <p>(2)各イベントの実行組織の担い手が不足してきている一方、来場者数は増加傾向にある。イベントの運営には工夫が求められる。</p>	<p>(1)特産品研究開発補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①補助対象経費の見直し(一定金額未満の備品購入を可とする)</li> <li>②広報やSNSによる制度の周知、補助金交付事業者の販路開拓支援などのフォローアップ</li> <li>③とかち財団など支援機関を紹介し、事業者が商品開発に取り組みやすくなるためのサポートを行う。</li> </ul> <p>(2)観光物産協会主管イベント、物産展【イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7/14 第27回まくべつ夏フェスタ2024</li> <li>8/14 忠類ふるさと盆踊り</li> <li>10/6 第47回まくべつ産業まつり</li> <li>10/20 第29回忠類どんとこいむら祭り</li> <li>2/16 第42回忠類ナウマン全道そり大会</li> </ul> <p>【主な物産事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5/10~12 エスコンフィールド北海道地域PRブース</li> <li>7/12~17 エスコンフィールド北海道十勝自慢の肉まつり</li> <li>9~10月 札幌オータムフェスト2024</li> <li>11/7・8 ホテルポールスター札幌幕別物産展</li> </ul>	商工観光課

▶ 施策3 既存事業者及び進出企業等に対する支援

(取組内容)

- ① 企業誘致対策事業
- ② 中小企業融資保証料・利息補給事業
- ③ ふるさと寄附返礼品贈呈事業
- ④ まくPayポイント還元事業
- ⑤ 行政ポイント付与事業

(施策目標KPI)

成果指標	H30年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		目標値
	基準値	実績	達成率									
誘致企業数(企業) R2~R6累計	3	0	0%	1	14%	4	57%	5	71%			7
創業支援件数(件) R2~R6累計	6	2	7%	7	23%	12	40%	22	73%			30
ふるさと納税受入額(百万円)	262	288	96%	277	92%	264	88%	199	66%			300

取組内容		Do~R5年度の実績	Check~Doに対する検証・評価	Action~今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課	
①	企業誘致対策事業	町内に事業場を新設(増設)する者に対する土地取得費等への補助等	(1)企業誘致対策事業補助金 計18件 ①工業用地取得費 1件 ②固定資産税 11件 ③投資額 5件 ④本社機能移転 0件 ⑤雇用促進 1件	工業団地の販売促進に努め、優遇制度を活用しながら、町民の雇用に繋がるよう、町内への企業進出や既存企業の事業及び雇用の拡大を図っている。 近年は、土地の分譲が進んでいるため、土地開発公社が所有する工業団地の販売可能地も少なくなってきた。	引き続き企業進出の場の確保に努める必要があるが、工業団地の販売可能地も残り少ないため、未利用の民間所有地の紹介等も視野に入れた幅広い情報発信が必要である。	(1)町HPによる情報発信 (2)工業団地一時使用貸付者に対する事業所訪問 (3)土地開発公社が所有する狭小地の販売促進	商工観光課
②	中小企業融資保証料・利息補給事業	幕別町中小企業融資の信用保証料を補給	(1)中小企業融資 計355件 ①保証料補給: 40件 10,120,600円 ②利息補給: 355件 2,497,062円 (2)創業支援融資 計32件 ①保証料補給: 5件 812,800円 ②利息補給: 27件 390,900円	町内中小企業の円滑な事業運営を図ることを目的に、融資に対する信用保証料と利息を補助することで、町内中小企業の事業運営の支えに繋がっている。 令和2年度に国の施策による新型コロナウイルス感染症関連融資の3年間の無利子無担保期間が終了したことにより、町の中小企業融資の融資件数及び融資額は増加傾向となっている。	町内中小企業の事業運営支援のため、事業継続が必要であり、商工会や金融機関と連携した情報発信と事業者支援が必要である。 新型コロナウイルス感染症関連融資の償還が、令和5年度から始まったため、借入企業の資金状況の確認や返済状況の確認が必要である。	(1)広報誌や町HPによる情報発信 (2)町内の経済状況に対する商工会や金融機関との意見交換会の開催 (3)新型コロナウイルス感染症関連融資の利息補給	商工観光課
③	ふるさと寄附返礼品贈呈事業	ふるさと寄附返礼品の贈呈による町の更なる魅力発信	(1)会員制サイトや情報誌、新聞による広告掲載 (2)町外の事業者を返礼品提供事業者とするための要綱制定 (3)複数商品を組み合わせた定期便や高額返礼品の構築 (4)寄附金の活用事例の報告とDMの送付 (5)少額寄附(1万円以下の寄附額)の導入 (6)地域おこし協力隊の活用(1名)返礼品の開発支援、SNS等情報発信、新規参加事業者の開拓	○ふるさと寄附件数及び金額 R3: 14,833件 276,843,000円 R4: 13,054件 263,780,003円 (対前年比 件数88.0%、金額95.3%) R5: 9,380件 199,191,000円 (対前年比 件数71.9%、金額75.5%) ○ふるさと寄附登録事業者 R3: 28事業者 (R4.3月末 商品数 392品) R4: 31事業者 (R5.3月末 商品数 421品) R5: 31事業者 (R6.3月末 商品数 328品)	(1)返礼品提供に係る協力事業者数を増やすとともに、新規商品の開発など返礼品数の増加を図ることが必要である。 (2)寄附募集サイトにおける返礼品の魅力ある情報発信の検討 (3)募集サイトの追加やオンラインワンストップ申請の受付を開始するなど多様なニーズに対応できる体制の検討	(1)地域おこし協力隊を任用し、事業者と連携した商品開発支援と特産品の魅力発信 (2)WEB広告や紙面広告の活用 (3)複数回寄附者へのDM (4)地域おこし協力隊の作成による商品紹介や事業者紹介などの通信を返礼品発送時に同封 (5)オンラインワンストップ申請の受付開始へ向けた取組 (6)施設利用券の返礼品掲載へ向けた取組	商工観光課

取組内容		Do～R5年度の実績	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課	
④	まくPayポイント還元事業	幕別町商工会が実施する電子地域通貨（まくPay）の利用額30%相当分（上限）をポイント還元する費用と事務経費を補助	実施期間 （夏季）令和5年8月10日～令和5年9月10日 （冬季）令和5年12月1日～令和6年1月21日 実施方法 「まくPay」加盟店で利用した金額の最大30%を還元する。 ※利用上限額5万円 利用額及び還元額 （夏季）利用額：25,339,827円 還元額：6,916,744円 （冬季）利用額：55,671,432円 還元額：14,451,359円 （合計）利用額：81,011,259円 還元額：21,366,155円 決算額 （収入）町補助金：22,464,155円 （支出）還元費用：21,366,155円 広告宣伝費：1,094,553円 事務費：3,447円 計：22,464,155円	キャンペーン期間中は、通常時と比較して利用者数、利用額ともに大幅に増加する結果となった。 特に冬季キャンペーンは、夏季キャンペーンの1.2倍の利用額を見込んでいたが、それよりも多い利用となった。また、冬季は広告宣伝内容を拡大したことで知名度の向上にも繋がった。キャンペーン全体を通して本町の経済活性化に貢献できたと考える。	引き続き利用可能な店舗数を増加させる取り組みが必要。 また、加盟店の対応として、キャンペーン期間外でも利用者に対してカード利用を促進する声掛けが必要。	令和5年度と同じ内容でポイント還元キャンペーンを実施予定。	商工観光課
5	行政ポイント付与事業	町が実施する各種事業への参加や行政サービスの利用により、まくPayカードにポイント付与し、事業への参加促進及び電子地域通貨の普及、利用を促進	事業開始日 令和5年8月1日 実施内容 町が実施する事業の参加者等に対して、幕別町商工会が行う「まくPay」のポイントを付与する。 対象事業 ・特定検診データ提供 ・生活習慣改善事業（運動講座） ・保健衛生普及事業（運動講座） ・介護予防事業 ・認知症サポーター養成講座 ・介護予防ポイント事業 ・議会だより ・広報クイズ・題字 ・転入 ・広報モニター ・住宅リフォーム奨励事業	(R5実績) ・特定検診データ提供 157人、7,850P ・生活習慣改善事業（運動講座）52人、2,600P ・保健衛生普及事業（運動講座）92人、4,600P ・介護予防事業 52人、2,600P ・認知症サポーター養成講座 10人、1,000P ・介護予防ポイント事業 14人、12,300P ・議会だより 2人、1,000P ・広報クイズ・題字 36人、18,000P ・転入 493人、493,000P ・広報モニター 6人、30,000P ・住宅リフォーム奨励事業 68人、2,424,000P	既存の事業の実施効果や先進自治体の事例などを十分に研究し、引き続き対象事業について検討していくことが必要。	幕別町ゼロカーボン推進総合補助金を活用した事業を行政ポイント対象事業とする予定。	商工観光課 住民課 保健課

▶ 施策4 農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成

(取組内容)

- ① 新規就農者支援事業
- ② 若年者緊急雇用対策事業
- ③ 幕別町はたらき隊支援事業

(施策目標KPI)	H30年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		
	基準値	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	目標値
認定新規就農者数(件) R2~R6累計	2	0	0%	0	0%	1	20%	3	60%			5
新卒者町内就職者数(人)	86	115	144%	64	80%	86	108%	62	78%			80

取組内容		Do~R5年度の実績	Check~DoIに対する検証・評価	Action~今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課
①	新規就農者支援事業	新規就農者の育成を図るため、営農指導費や農用地等の賃借料相当分等を補助 ・新規就農者支援奨励金 農地賃貸料の1/2に相当する奨励金 1人 900,560円 ・経営開始資金(農業次世代人材投資資金(経営開始型)) 6人(夫婦2組、個人2人) 7,500,000円	経営が不安定な就農初期段階における補助金及び奨励金の交付により、経営の安定が図られた。	引き続き就農初期段階における経営の安定化対策を図るとともに、担い手の確保や育成に関する取組の情報紹介やPR活動を強化する。 ※PR活動 ・道立農業大学校キャリアサポートへの出展 ・新農業人フェア(道外)への出展 ・北海道新規就農フェア(札幌)への出展	・経営開始資金(農業次世代人材投資資金(経営開始型)) 5人(夫婦1組、個人3人) 6,750,000円	農業振興担当
②	若年者緊急雇用対策事業	町内居住の高校・大学等を卒業後3年以内の未就職者を対象として町の会計年度任用職員として採用し、民間企業等の就職の促進を図る	働く意欲のある若年未就業者を町の会計年度職員(パート)として採用し、事務補助などの仕事を通じて、社会人として基礎的な素養を身につけることに繋がっている。	近年は、有効求人倍率が高く、新規卒業者はほぼ就職に繋がっているが、就職後早期に離職する人も多いため、ハローワーク等と連携し、事業のPRに努める必要がある。 採用者に対しては、就職への手助けができるよう求人情報の収集などで支援を図る。	採用予定者数 4人 ハローワーク等関係機関と若年者雇用に対する意見交換の実施	商工観光課
③	幕別町はたらき隊支援事業	高齢者の雇用機会の創出、事業者の労働力不足解消 【商工観光課】 (1)まくべつ援農隊 ①現在の隊員数 20人(R6.3末) ②体験会の開催 0回	援農協会の会員及び雇用者会員は年々減少している状況であり、援農協会の事業である「はたらき隊事業」は、昨今、町内各JAも利用している1日農業バイトサイトの利用が主流となり、事業終了の申し出があったところである。	令和7年度での援農協会の解散を予定していることから、令和6年度の本事業に係る町補助金について申請の意向がなく、事業を廃止する予定。	令和7年度での援農協会の解散を予定していることから、令和6年度の本事業に係る町補助金について申請の意向がなく、事業を廃止する予定。	商工観光課・保健課

基本目標2 十勝・幕別への人の流れをつくる

(施策)

- 施策1 ブランド戦略やシティプロモーションの推進
- 施策2 スポーツ合宿・大会誘致の推進
- 施策3 都市部との関係人口の創出・拡大
- 施策4 移住・定住対策の推進

(基本目標KPI)

数値目標	H30年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		
	基準値	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	目標値
観光客入込者数(万人)	75.4	61	75%	59.99	74%	71.8	89%	79.7	98%			81.1
社会増減数の均衡(人)	▲70	35		▲39		▲59		▲115				0

▶ 施策1 ブランド戦略やシティプロモーションの推進

(取組内容)

- ① 忠類地域魅力発信事業
- ② 観光施設維持管理事業
- ③ 観光物産振興事業

(施策目標KPI)

成果指標	H30年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		
	基準値	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	目標値
訪日外国人宿泊者数(人)	9,368	0	0%	0	0%	2,280	17%	8,808	65%			13,500

取組内容	Do~R5年度の実績	Check~Doに対する検証・評価	Action~今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課
① 忠類地域魅力発信事業	忠類地域の魅力づくりのための環境整備及び各種イベント等の実施 ・全世界ナウマンぞうり卓球大会開催 参加者37名 ・道の駅忠類及びインター線沿いの花壇整備 整備費用373千円、植栽数約1,000株 ・白銀台スキー場と飲食店の連携によるキャンペーン事業実施 特典引換券2,294枚交付、入浴割引利用件数55件 ・道の駅GWイベント・女性まつりへの支援 イベント周知用チラシ製作 等	高規格幹線道路帯広尾自動車道の供用開始に伴う、国道236号線の交通量の減少により、さらに過疎化の進行が懸念される忠類地域において、地域内の関係団体との連携による積極的かつ継続的な誘客活動により、賑わいを創出することができた。	交流人口の増加による地域全体の経済効果を高めるため、事業内容や周知方法のさらなる見直しにより誘客を図る。	予定している各種事業を的確に実施し、より効果的な誘客促進手法を検討する。特に、全世界ナウマン全道ぞうり卓球大会はアルコ30周年事業と連携して開催することで、魅力発信と経済効果を高めることを検討する。また、スキー場と飲食店が連携したキャンペーン事業は、前年度スキー場休業期間があり、事業実績の評価検証が困難であったが、より経済効果が高められるような効果的な事業への検討を図る。	地域振興課
② 観光施設維持管理事業	道の駅・忠類の公衆トイレ、丸山展望台・シーニックカフェへの連絡通路等の維持管理の実施	道の駅等の適切な管理と魅力発信事業との相乗効果により、入込客は順調に増加していたが、令和2年度以降はコロナ禍により令和元年度以前に比較し減少している。  ○入込客の推移(各年1~12月) H30: 382,220人、R01: 426,262人、 R02: 318,632人、R03: 320,293人、 R04: 332,572人、R05: 342,349人	入込客の増加による地域全体の経済効果を高めるため、道の駅の適切な施設管理を実施するとともに、魅力発信事業との連携による誘客促進を図る。	例年同様、各施設の補修等の維持管理と施設周辺の草刈りや公衆トイレの清掃を実施し、来客者が快適に利用できる環境を維持する。また、R6年度は、ナウマン温泉アルコが開業してから30年目にあたり、指定管理者である㈱アンビックスが中心となり、30周年イベントの開催を企画している。引き続き、道の駅が観光振興の中核を担い、誘客促進を図っていく。	地域振興課

取組内容	Do～R5年度の実績	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課
③ 観光物産振興事業 イベント及び物産展等開催、特産品開発、販路開拓等の経費に対する補助	(1)プラス8プロジェクト事業 ①観光情報誌におけるイベント及び観光情報の掲載 ②観光誘客プロモーション等の実施 ・公益財団法人日本修学旅行協会視察受入 10/25 ・ツーリズムEXPOジャパンへの参加（大阪） 10/26～29 ・道内旅行会社等訪問（札幌市） 12/20 ・勤告旅行会社との商談会へ参加（帯広市） 1/17 ③観光ポスターの作成 300部 (2)幕別町観光物産協会補助金 ①ザ・ロイヤルエクスプレス北海道車内PR 1回 ②観光列車北海道ひとめぐり号車内PR及び札幌駅歓迎 3回 ③観光客の受入 8/9～14 H I S ツアー受入（とうきび収穫体験等） 208名（6回） ④情報発信の推進 クマゲラハウス（5～11月）及び明野ヶ丘スキー場ロッジ（12月～3月）における観光PRコーナーの設置 インターネットの活用HP、FBによる情報発信 【イベント（再掲）】 ①まくべつ夏フェスタ2023（7/16） ：30,000人 ②忠類ふるさと盆踊り大会（8/14）：600人 ③第46回まくべつ産業まつり（10/8） ：27,000人 ④第27回忠類どんとこいむら祭り（10/15） ：5,500人 ⑤第40回忠類ナウマン全道そり大会（2/18）：500人	(1)新型コロナウイルス感染症の影響により中止続きだった旅行フェアなどが再開され遠方へ赴いての観光プロモーションを再開するとともに、本町の観光コンテンツを活用した情報誌への掲載や観光ポスターのデザインを一新したほか、SNSによる観光情報の発信を行った。 (2)道内の旅行会社に対して、収穫体験等の情報を提供したことで、令和5年度は旅行会社が企画するツアーのコンテンツとしてとうきび収穫体験が採用され、計208名の受入を実施した。	(1)コロナ禍で定着した近場での観光需要に対し、十勝管内や北海道内在住者に向けたPRを推進する必要がある。 (2)コロナ禍から明け、大きく回復した観光需要に対し、道東地区や十勝管内が連携した情報発信を行う必要がある。 (3)民間事業者と連携した食や体験型など本町の特徴を活かした旅行商品を構築する必要がある。	(1)プラス8プロジェクト事業（6年目） ①観光情報誌におけるイベント及び観光情報の掲載 ②観光パンフレットの修正・増刷 ③観光誘客プロモーション等の実施 ・ツーリズムEXPOジャパン2024（9/26～29） ・道内旅行会社に対する営業2回（札幌圏1、道東1） (2)観光物産協会補助金 ①ロイヤルエクスプレス北海道（3回）ひとめぐり号の車内PR ②ファイターズ北海道応援大使プロジェクト地域PRブース出展（5/10～12） ③十勝管内で連携したサイクリングの取組・走行環境整備の実施（町） ④パークゴルフガイド等を活用した観光客の受入 ・H I S 個人ツアー、団体ツアーの受入及びとうきび収穫体験、アスパラ収穫体験、BBQ体験、PG体験を提案 ⑤クマゲラハウス及び明野ヶ丘スキー場ロッジ観光PRコーナーの設置 ⑥協会HP・FBによる情報発信 【イベント】 ①7/14 まくべつ夏フェスタ2024（第27回） ②8/14 忠類ふるさと盆踊り ③10/6 第47回まくべつ産業まつり ④10/20 第29回忠類どんとこいむら祭り ⑤2/16 第42回忠類ナウマン全道そり大会 【町内外の関連イベントの参加・連携】 ①5/10～12 ファイターズ北海道応援大使プロジェクト地域PRブース出展 ②7/12～7/17 エスコンフィールド北海道食のイベント出展 ③9～10月 札幌オータムフェスト ④9～10月 北海道フェアin代々木 ⑤11/7～8 ホテルポールスター札幌幕別町物産展 ⑥11月 あげおアグリフェスタ	商工観光課

▶ 施策2 スポーツ合宿・大会誘致の推進

(取組内容)

- ① アスリートと創るオリンピックの町創生事業
- ② 屋内・屋外体育施設維持管理事業

(施策目標KPI)

	H30年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		
	基準値	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	目標値
スポーツ合宿・大会受入者数(人)	299	0	0%	149	33%	208	46%	295	66%			450
スポーツ集客イベントへの参加者数(人)	899	103	8%	267	20%	2,355	174%	1,411	105%			1,350

取組内容		Do~R5年度の実績	Check~Doに対する検証・評価	Action~今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課
①	アスリートと創るオリンピックの町創生事業 スポーツを地域に根ざした文化の形成	<p>(1)子どものスポーツを支えるための講演会 令和5年度に事業が完了した「オリンピック輩出要因分析事業」事業報告会にあわせ、保護者や指導者にスポーツの大切さを理解してもらい子どもがスポーツに親しむ習慣が促進されるよう普及・啓発するとともに、スポーツを続ける環境づくりのサポートを目的に子どものスポーツを支えるための講演会を3月21日行った。 講演内容 ◎第一部 オリンピック輩出要因分析結果報告 「幕別町の特徴~他の市町村との比較から~」 「地域愛着を形成するためのスポーツの役割」 「幕別町への愛着とトップアスリートの輩出要因」 ◎第二部 ジュニアスポーツ選手における食育</p> <p>(2)オリンピック輩出要因分析事業(日体大連携事業) オリンピックを取り巻く環境(環境、食、施設、人的要因など)から共通する要因を分析し、地域の子供たちの育成に繋げるとともに、スポーツによる地域の魅力づくりに資する調査研究を実施する。 令和3年度は、日体大の事業担当教授等が来町され、研究の協力者である帯広畜産大学の教授と研究の具体的な方向性、アンケート・インタビュー項目(地域愛に関するものなど)及び具体的な実施方法についての打合せを行った。 令和4年度は、12月に開催したオリンピックふれあいイベント(フットサル大会及びタグラグビー体験会)にあわせ、日体大の事業担当教授等が来町され、高木菜那氏と桑井亜乃氏にインタビュー調査を実施した。また、幕別町民1,000人に対しアンケート調査を実施しアンケート結果を日体大で分析した。 令和5年度は、講演会にて調査研究の結果を発表した。(令和5年度事業完了)</p>	<p>(1)講演会を通じ、スポーツへの関心や興味を深めることができた。</p> <p>(2)研究結果について講演会を通じ発表することで、オリンピックやプロスポーツ選手を目指す子供たちや保護者、指導者の指標として示すことができた、スポーツへの関心や興味を深めることができた。</p>	<p>(1)興味を持ってもらえるような講演内容にするために、少年団等関係機関と調整を図る必要がある。</p> <p>(2)研究結果について広く周知するとともに、研究結果を踏まえ、幼少期からのスポーツ機会の充実について関係機関と調整を図る必要がある。</p>	<p>○幕別町応援大使ふれあい事業 町内出身のオリンピックが町内小学校を訪問し、オリンピックと児童が直接交流することで、オリンピックやスポーツに対し関心や興味を持ってもらうことを目的として実施する。</p> <p>○スポーツを支えるための講演会の開催 オリンピックを取り巻く環境(環境、食、施設、人的要因など)から共通する要因を分析し、地域の子供たちの育成に繋げるとともに、スポーツによる地域の魅力づくりに資する調査研究を実施する。また、事業完了年度であるため事業報告会も兼ねた講演会を開催する。</p>	生涯学習課

取組内容	Do～R5年度の実績	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課
<p>① アスリートと創るオリンピックの町創生事業</p> <p>スポーツを地域に根ざした文化の形成</p>	<p>(3)幕別町応援大使ふれあいイベント          ・12/16 圓道 将良選手(サッカー教室) 町内サッカー少年団員4年生～6年生 25人          圓道選手のプレイを見ることで、子供達にはプロのスキルを間近で体感してもらった。          ・1/11 三輪 準也選手(スケート教室) スケート教室参加者 36人 ※幼児(年中・年長)、小学1・2年生          例年、教育委員会が主催している「初心者スケート教室」に三輪選手を講師として招き実施した。教室では、参加者のレベルごとにグループを分け、初心者向けのメニューを指導していただいた。最後に三輪選手の本気の滑りを披露してもらい、間近で迫力のある滑りを見てもらった。</p> <p>(4)幕別町応援大使学校訪問事業          ・6/1 高木美帆さん(忠類中学校訪問) 忠類中学校全校生 33人          道徳の授業の中で、高木選手が生徒からの質問に答えていただく形で授業は進行した。高木選手への質問では、身近な質問からアスリートの行動や心境に対する質問があった。          ・12/6 桑井亜乃さん(幕別中学校訪問) 幕別中学校1・2年生 53人          体育授業の中で、タグラグビーを行った。前半はパス練習を行い、後半は6チームを編成し、桑井さんと先生が審判となりゲーム形式で進行した。          ・2/6 山本幸平さん(札内東中学校訪問) 札内東中学校2年生 53人          体育授業の中で、バスケットボールを行った。前半は4人程度のグループに分かれてシュートやオフェンス練習が行われ、山本さんは各グループに参加する形で生徒と交流を行った。後半はミニゲームを行った。          ・2/19 福島千里さん(札内中学校訪問) 札内中学校陸上部25人          部活動の中で、福島さんが考えた練習メニューを実践した。前半は準備運動として、普段札内陸上部でやっているバスケットボールを福島さんも交えて行い、後半は「スタートの切り方」や「ピッチ走法(小股)」を重点的に指導いただいた。現状のジュニアアスリート期の陸上情報や運動科学に基づく理論的な説明であった。          ・2/20 福島千里さん(糠内小学校訪問) 糠内小学校全校児童 19人、明倫小学校 9人          体育の授業の中で、学校からの要望で「走り方のコツ」を指導していただいた。速く走るための体重のかけ方などの重要性を丁寧に教えてもらった。糠内小学校と明倫小学校との合同開催であり、学校間の交流も図られた。</p> <p>(5)慶應義塾体育会野球部の合宿誘致(8月4日～8月9日)          合宿期間中は練習場所の提供(防球ネット、ピッチングマシンの手配)及び練習場までの移動をサポートするためのスクールバスの手配、差し入れ等を行った。</p>	<p>(3),(4)幕別町応援大使と身近に触れ合うことで、スポーツに対する興味やスポーツ技術を高め、子どもたちが未来のオリンピック選手やアスリートを目指すきっかけ作りに寄与できた。</p> <p>(5)練習及び練習試合を無料開放し観戦してもらったり、野球教室を開催し町内の児童生徒に指導してもらうことで、スポーツを見る・する・応援する機会を創り、スポーツへの関心や興味を深めることができた。</p>	<p>(3),(4)「オリンピックの町」としてまちづくりを進めるために、今後の事業展開について関係機関と綿密に検討を行う必要がある。</p> <p>(5)HPやSNSを通じて合宿誘致に関する情報の発信を積極的に行い、今後の誘致につなげていく。また、既存のスポーツ施設を有効活用して合宿を誘致し、スポーツを通じた交流人口の拡大を図る必要がある。</p>	<p>○慶應義塾体育会野球部の合宿誘致(8月4日～8月11日)          練習場所の提供(防球ネット、ピッチングマシンの手配)及び練習場までの移動のサポート、差し入れ等を行う。また、地域交流事業として野球教室や講演会などを開催する。</p>	<p>生涯学習課</p>

取組内容		Do～R5年度の実績	Check～DoIに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課
②	屋内・屋外 体育施設維 持管理事業	利用者が安全に利用できるように、施設内の点検や適切な維持管理の実施	(1)施設利用者の満足度を高めるために、トレーニング機器等の更新、共通備品を購入した。 ・ベンチプレス用セーフティースタンド（スポセン）  (2)屋内・屋外体育施設を利用者が安全に利用できるように、老朽化等に伴う施設内の点検や整備を行った。 ・農業者トレセンアリーナ床ウレタン塗装工事 ・忠類町民プール暖房機取替工事	(1)、(2)住民ニーズを踏まえ、老朽化した備品の購入や施設の修繕を行うことで、利用者が安全に利用することができ、利用者の健康維持やスポーツの振興を図ることができる。  多くの施設が建設後20年以上経過しているため、年々維持管理及び修繕費用が嵩んでいる。施設の長寿命化における施設整備計画を策定するとともに、計画的な施設整備と施設の機能充実を図る。	・農業者トレセン地下オイルタンクライニング工事 ・札内スポーツセンター給湯管取替工事	生涯学 習課

▶ 施策3 都市部との関係人口の創出・拡大

(取組内容)

- ① 農村ホームステイ事業
- ② 小学生国内交流事業
- ③ 幕別町応援大使事業
- ④ 芸術・文化公演事業

(施策目標KPI)

成果指標	H30年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		目標値
	基準値	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	
百年記念ホール利用人数(人)	136,880	42,371	31%	70,060	51%	82,243	60%	82,349	60%			137,000
農村ホームステイ受入者数(人)	105	0	0%	0	0%	331	283%	70	60%			117

取組内容		Do~R5年度の実績	Check~Doに対する検証・評価	Action~今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課
①	農村ホームステイ事業 農家民泊での修学旅行生の受入	農家民泊での修学旅行生の受入については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、宿泊を伴う受入は中止。 R5は宿泊を伴わない日帰り体験を、1農家1クラス(40人)を1単位として実施した。 (R5受入実績) 9/14 大阪府立東百舌鳥高等学校 33名(1戸) 10/4 神奈川県立多摩高等学校 37名(1戸) 合計 70名(延べ2戸)	1クラス40人を一度に受け入れることを前提に実施したため、対応可能な農家が限定された。	食の絆を育む会の方針として、令和5年度の受入についても日帰り体験のみとされたところであるが、令和6年度以降の宿泊を伴う受入再開に向けて、新規受入家庭のみならず、これまで受入を実施していた家庭への継続受入協力依頼や、地域の農協等と連携した受入家庭募集の取組が必要である。	食の絆を育む会の方針として、今年度は宿泊を伴う農村ホームステイとして実施する。 十勝管内全体として受入可能な農家が減少傾向にあることから、次年度以降は最大受入数を設定する方向である。	商工観光課・保健課 農林課
②	小学生国内交流事業 小学生の国内研修への派遣に対する支援	○埼玉県上尾市への派遣交流事業の実施 幕別町の小学生を国内(埼玉県上尾市)に派遣し、派遣先の生活を体験することができた。 ○派遣期日:7月28日(金)~31日(月) ○参加人数:町内小学5、6年生10名、引率2名	派遣先の生活を体験することで、歴史、生活、文化等に対する理解を深めるとともに、派遣先の小学生との交流を通して21世紀の幕別町を拓く人材の養成に寄与することができた。	埼玉県上尾市と、神奈川県開成町及び高知県中土佐町への派遣を隔年で交互に実施し、幕別町への受入も派遣の翌年に実施することで相互交流を実現しているが、派遣した児童が受入にも参加できることが望ましいため調整が必要である。	○神奈川県開成町及び高知県中土佐町への派遣交流事業を実施予定 派遣期間:8月5日(月)~10日(土) 派遣人数:町内小学5、6年生 15名  ○埼玉県上尾市研修生受入事業を実施予定 受入期間:8月2日(金)~5日(月) 受入人数:上尾市小学5、6年生 10名	生涯学習課
③	幕別町応援大使事業 応援大使を活用した町の知名度及びイメージの向上	○応援大使グッズの作成、配布 メモ帳作成:600冊 クリアファイル、ミニのぼり、賞状用紙の配布 ○文化・芸術分野を含む応援大使9人を委嘱 ○応援大使が自身のSNSで町のイベントや特産品を紹介	○グッズの配布及びSNSをを通じて、町の認知度向上を図ることができた。	○今までは、オリンピックの応援大使のネームバリューを活用し、町が主体的に取り組んでいたが、今後は応援大使自らが町の魅力を発信する活動についても検討する。	○新たに委嘱した応援大使の名刺作成や帰省に併せ、町民と交流のできるイベントの開催や、既存イベントへの参加を検討する。	政策推進課
④	芸術・文化公演事業 町文化協会活動費を補助、忠類地域にて開催する生涯学習講座・講演会の開催	(1)文化協会活動費補助(予算316千円、決算316千円)  (2)生涯学習講座の実施 ・生涯学習講座(忠類分)ら〜く楽太極拳8人、背骨コンディショニング12人、ストレッチ8人、お家でできる健康体操10人、ガラスグッズ製作15人、ポーセラーツ9人	(1)文化協会へ活動費を補助することにより、文化の向上、地域文化の普及発展に貢献した。  (2)生涯学習講座の実施により、地域住民が講師から専門知識を学ぶことができる機会になった。	(1)まくべつ芸術祭を開催するため、実行委員会を設置し、芸術・文化の発表の場を提供し、芸術・文化の振興に大きく寄与している。今後も芸術祭を実行委員会方式により企画運営していくため、継続していく必要がある。  (2)生涯学習講座は、地域住民のニーズの高い講座を実施することによりさらに日常生活に潤いや生きがいを感じることにつながるので、ニーズを的確に把握しより多くの参加に結びつける必要がある。	(1)昨年度と同様に実施  (2)メニューに住民の要望も取り入れ、新年度は4講座程度実施予定である。	生涯学習課

▶ 施策4 移住・定住対策の推進

(取組内容)

- ① 移住・定住対策事業
- ② マイホーム応援事業
- ③ 空き地・空き家バンク事業
- ④ 地域おこし協力隊活動推進事業
- ⑤ 空き施設利用サポートセンター

(施策目標KPI)

成果指標	H30年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		目標値
	基準値	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	
マイホーム応援事業による住宅取得件数(件)	67	91	130%	77	110%	80	114%	71	101%			70
空き地・空き家バンク成約件数(件)	8	27	270%	15	150%	5	50%	1	10%			10
40歳未満の転入数(人)	656	625	89%	571	82%	579	83%	556	79%			700

取組内容		Do～R5年度の実績	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課	
①	移住・定住対策事業	移住希望者に対する地域情報の発信	HPへの掲載による情報発信 移住・定住希望者向けパンフレットの配布 (帯広空港、競馬場、市役所、帯広駅等)	セミナーに参加し、定住施策の理解を深めると共に、HPやパンフレットなどによる各種事業の情報発信を継続的に行った。	引き続き、移住・定住希望者に対する地域情報の発信に努める。	HP、パンフレットなどによる各種事業の情報発信など昨年度と同様に実施。	住民課
②	マイホーム応援事業	町内での住宅新築・中古物件購入者への補助	新築住宅取得件数：52件 中古住宅取得件数：19件 (地区別) 札内市街：55件、幕別市街：10件、 忠類市街：1件、農村部：5件 うち転入による人口増：31件88人 札内市街：25件70人、幕別市街：6件18人 忠類市街：0件、農村部：0件	令和4年度に引き続き、幕別町への移住促進と町内居住者の定住対策として、主に若年層への定住及び幕別、忠類の両市街地への定住に重点を置いて事業を実施した。	今後も交付実績等を随時分析し、より効果的な施策となるよう必要に応じて見直しを検討する。	昨年度と同様に実施	住民課
③	空き地・空き家バンク事業	町内不動産業者等と連携した空き地や空き家の情報提供	R5 登録1件、成約1件 累計 登録96件、成約85件、取り下げ3件 (登録宅建事業者25件：3件増)	宅建事業者の登録数は増加したが、これまで達成率に寄与していた宅地造成による登録物件が令和3年度に全て成約済みとなったことから、バンク全体に係る不動産取引の動きは低調で推移しており、今年度の新規物件登録は1件であった。	町内外に本制度の周知を行い、登録件数の拡大を目指し、バンクを通じた不動産取引の活性化を図るとともに、事業趣旨を今一度見直し、代替事業の模索も含めて今後のバンクの在り方を検討していく。	固定資産等納税通知書に本制度のパンフレットを同封し、町外所有者等に事業周知を図る。 北海道宅地建物取引協会帯広支部の会員向けに本制度のパンフレットを配布し、登録宅建事業者の増加と制度の周知を図る。	住民課
④	地域おこし協力隊活動推進事業	都市部から誘致した人材の地域協力活動により地域力を維持・強化(隊員4名) 新たに、町内の空き店舗等を活用した市街地活性化を進める活動のため隊員1名を採用	【商工観光課】 地域おこし協力隊3名を任用 ・田邊 通 隊員 (フルタイム会計年度任用職員) 特産品の販売促進及び開発推進 ・今村 均 隊員 (フルタイム会計年度任用職員) 「まくPay」の運営支援 ・谷保明洋 隊員 (パートタイム会計年度任用職員) 空き施設の活用支援	R5実績 ・田邊 通 隊員 ふるさと寄附返礼品を含めた特産品の販売促進及び開発促進 SNSを活用した情報発信(R3.6.30開設) DMや広告記事作成のほか、観光列車への乗車PRなどを行い、町の情報発信を実施した。 ・今村 均 隊員 「まくPay」の利用状況の分析や商工会との連絡調整など、「まくPay」の運営支援に関する活動を行った。 ・谷保明洋 隊員 空き施設利用サポートセンターを開設し、空き施設の活用に関する相談業務を行った。	地域おこし協力隊の任期終了後の支援として、起業・事業承継に係る制度を整備する必要がある。	起業・事業承継の支援に関する要綱を整備する。	商工観光課 地域振興課
⑤	空き施設利用サポートセンター	空き施設コンシェルジュを配置し、町内の空き施設の実態調査、施設の活用方法の助言、所有者と利用希望者とのマッチング等を行うサポートセンターを開設	開設年月日：令和5年7月3日 (R5実績) 空き施設等に関する相談件数：30件 うち売買及び賃借契約に至った件数：6件	空き施設等に関する相談内容としては、所有物件の活用(賃貸か売却か)や、譲渡に関するものが多い。 契約に至った6件のうち1件は令和5年度中にオープンしており、4件は令和6年度中のオープンを予定している。残りの1件は令和7年度を予定。	空き施設では、未整理で私物が建物内に残され、その整理及び処分に費用を要するため、先延ばしとなっている状況である。先延ばしすることで施設も老朽化し再生が難しくなるため、私物の処理負担軽減のための対策が必要である。	・空き施設等に関する相談業務 ・空き施設フリーマーケットの実施 ・北海道科学大学と連携した取組み	商工観光課

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(施策)

- 施策1 結婚の希望に応える支援
- 施策2 出産希望者に対する支援
- 施策3 子育て世代の負担軽減及び支援
- 施策4 魅力ある教育環境の整備
- 施策5 次代の郷土を担う子供たちへの支援

(基本目標KPI)

数値目標	H30年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		目標値
	基準値	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	
15歳未満の年少人口(人)	3,297	3,167	96%	3,095	94%	3,020	92%	2,914	88%			3,300
合計特殊出生率(%)	1.42	1.48	95%	1.30	84%	1.21	78%	1.15	74%			1.55

▶ 施策1 結婚の希望に応える支援

(取組内容)

- ① グリーンパートナー対策事業
- ② 結婚新生活支援事業

(施策目標KPI)

成果指標	H30年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		目標値
	基準値	実績	達成率									
婚活イベント参加者数(人)	65	5	6%	13	16%	12	15%	31	39%			80

取組内容			Do~R5年度の実績	Check~Doに対する検証・評価	Action~今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課
①	グリーンパートナー対策事業	農業者や若者が交流する場の提供	<p>○クラブアップル事業 対象年齢：男性20~35歳、女性35歳まで ・夏季交流会（エスコンフィールドでの野球観戦・交流会） 参加者12人（男4人、女8人） ・冬季交流会Ⅰ（ディナー交流会） 参加者9人（男5人、女4人） ※冬季交流会Ⅱは申込人数が少数だったため中止</p> <p>○小規模交流会 農コン 対象年齢：男性30~49歳、女性30~40歳 ・交流会Ⅰ（ディナー交流会） 参加者5人（男3人、女2人） ・交流会Ⅱ（ディナー交流会） 参加者5人（男2人、女3人）</p>	新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことにより、従来行っていた人数制限等がない交流会を企画・実施したが、今までの影響のせいか全般的に参加申込が低調で人数が集まらず中止となったことがあった。	申込者数が低調であるため、交流会の周知については、ホームページやSNSの活用をはじめ、人目に付きやすい場所にポスターの掲示を行うなど、周知方法の強化を行う必要がある。	<p>○クラブアップル事業 ・夏季交流会 6月（予定） （男女ともに10人募集） ・冬季交流会 12月・2月（予定）</p> <p>○小規模交流会 農コン 12月・2月（予定）</p>	農業振興担当
②	結婚新生活支援事業	新婚世帯の新生活に係る住宅費用や引越費用の一部の補助	<p>補助実績 通常分 4件、1,328千円 繰越分 1件、206千円 HP・広報紙への掲載による周知 住民窓口において婚姻届の用紙配布時に制度のチラシを配布</p>	若年世帯が結婚して新たな生活を始める際の新居購入費や家賃、引越し費用の一部を助成することで、新生活における経済面での負担軽減を図ることができた。	若年世帯の結婚を経済面から支援するため、国の制度設計を勘案し、事業を実施する。	国の制度を参考に、新婚世帯の婚姻日の対象期間を「交付決定年度4月1日以降」から「交付決定年度の前年度1月1日以降」に改正する。また、婚姻時期による不平等解消のため、前年度（令和5年度）において補助上限額に達しなかった申請者に対する上限額との差額分支給を引き続き実施する。	住民課

▶ 施策2 出産希望者に対する支援

(取組内容)

- ① 妊婦・産婦健診事業
- ② 妊娠・出産包括支援事業
- ③ 不妊・不育症対策事業
- ④ 出産・子育て応援給付金事業

(施策目標KPI)

成果指標	H30年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		
	基準値	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	目標値
乳児家庭全戸訪問事業の訪問率(%)	98	99	99%	99	99%	100	100%	100	100%			100

取組内容	Do~R5年度の実績	Check~Doに対する検証・評価	Action~今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課	
① 妊婦・産婦健診事業	妊婦健診料 上限2万円、 産婦健診料 上限2回まで 1回につき 4,000円を 償還払いに より助成す ること で定期受診 を促す	○妊婦健診、産婦健診共に、費用を助成することで経済的負担が軽減され、定期受診に結びついている。 ○国の示す産後うつスクリーニングを実施する医療機関での産婦健診は道の協定する受診券方式で費用負担なく受けることができるようになった。また、うつスクリーニングの結果から、早期に必要な支援を行うことができた。	妊婦健診や産婦健診を必要な回数を受けることができるよう、妊娠届出時や妊婦訪問、新生児訪問時などに、事業の周知を行っていく。 また健診の結果支援が必要な連絡が医療機関から届いた場合には、早めに連絡、支援を行い、安心して妊娠期～産後を過ごせるよう支援を継続していく。	○妊娠届出時、妊婦訪問で、妊婦健診や産婦健診費用助成事業の説明を行う。新生児訪問時には、妊婦健診助成申請の有無を確認し、未申請の場合は申請を促す。 ○3カ月児健診時には、受診券方式で産婦健診を受けた産婦以外の産婦に、産婦健診助成申請の有無を確認し、未申請の場合は申請を促す。 ○国の示す産後うつスクリーニングを実施する医療機関での産婦健康診査を、道の協定する受診券方式で費用負担なく実施しする。それ以外の医療機関は、償還払いで産婦健診費用を助成する。今後、協定に参加する医療機関が増えることが予測されるため、帯広保健所や医療機関との情報共有を積極的に図っていく。	保健課	
② 妊娠・出産包括支援事業	妊娠・出産・育児に係る不安解消等のため助産師や保健師による産前産後サポート事業 ママカフェや訪問型産後ケア、デイ型産後ケア、新生児訪問を実施	○産前産後サポート事業「ママカフェ」 実施回数～40回 延べ人数～117人（妊婦延5人、産婦延112人） ○産後ケア事業 訪問型 ・利用延べ回数～36回 ・実人数～16人 通所型 ・利用延べ回数～24回 ・実人数～9人 ○産前産後サポート事業のママカフェは、対象となる方へ個別通知、母子モ登録者への配信、電話での参加勧奨などの取り組みをした。 ○産後ケアについて、妊婦訪問ではより具体的な内容を説明し、必要な方が産後すぐに利用できるよう支援した。	○ママカフェ離乳食編では、5カ月～11カ月までの離乳食の展示や試食により、わかりやすい内容で個別性に合わせた町管理栄養士の相談も好評であった。 ○制度の周知が広がったことと、産科医療機関からの勧めもあり、産後ケアを必要とする産婦や児の利用が増加し、希望通りに産後ケアを利用することができた。 ○通所型の利用人数も増えており、産後のサポート事業の1つとして必要とされる方が利用できた。	○ママカフェは、妊婦、1歳までの親子が参加対象となっているため、月齢に合わせた内容や相談の場として、活用してもらえるよう、積極的に参加を促していく必要がある ○産後ケアは、対象者の状況やニーズを早めに受け止め、必要な方が適切な時期に利用できるよう支援プランを作成していく。	<産前産後サポート事業～ママカフェ> ○ママカフェ離乳食の会は、月齢ごとに大人メニューから取り分けた5カ月～1歳の離乳食の展示に加え、試食をしてもらい、お子さんの食べる様子を見ながら、離乳食の進み具合や、味付け及び固さ等の確認をしてもらう。 ○アンケートを実施し、事業の内容に反映させていく。 ○妊婦訪問や新生児・産婦訪問時に産後うつや虐待のリスクを判断し、支援プランを作成する。プランに基づき、必要な支援の内容に合わせて訪問型と通所型の事業を産後ケア事業を実施する。 ○妊娠届出時、妊婦訪問、パパママ教室、新生児訪問、産婦訪問などで産前産後サポート事業の説明やリーフレットの配布、SNSでの周知を実施し、育児不安等の母に保健師や助産師から事業利用の勧奨をし、助産師、保健師の個別支援と組み合わせる切れ目のない継続支援を実施する。	保健課

取組内容		Do～R5年度の実績	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課	
③	不妊・不育症対策事業	人工授精等の一般不妊治療費上限5万円、体外受精等の特定不妊治療費上限15万円、不育症治療費上限10万円を助成し経済的負担軽減をする	<p>○一般不妊治療助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用実人数～28人</li> <li>・利用延べ回数～30回</li> </ul> <p>○特定不妊治療助成(①生殖補助医療費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用実人数～16人</li> <li>・利用延べ回数～38回</li> </ul> <p>○特定不妊治療助成(②先進医療費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用実人数～11人</li> <li>・利用延べ回数～16回</li> </ul> <p>○不育症治療費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請者なし</li> </ul> <p>○特定不妊治療助成②先進医療費助成について 令和5年10月から医療保険適用外の先進医療費用の助成を開始する。令和5年4月以降の先進医療に遡及して支給している(市町村実施主体で、北海道の助成1/2)</p>	<p>○一般不妊治療、特定不妊治療は令和4年4月から保険適用となったことや、治療費の助成があることで、経済的負担が軽減し治療を受けやすくなったことが、利用者の増加につながったものと思われる。また、不妊治療そのものの理解が深まり、子どもを望む方が早めに治療を受けやすい体制も整ってきたことから、問い合わせも増えている。</p> <p>○今まで医療保険適用外で治療していた、先進医療費の助成を開始したことにより、より、治療を受けやすい環境が整い、特定不妊治療を行う人が増加したものと思われる。</p> <p>○不育症の治療については、申請がなかった。</p>	<p>○不妊治療を取り巻く状況の変化に対応できるよう、医療機関と連携を図りながら、引き続き正しい情報を提供できるように努めていく。</p>	<p>○子どもを望む方が、不妊治療を知り、助成制度が活用できるよう、ホームページ、広報、リーフレット等で周知をしていく。</p>	保健課
④	出産・子育て応援給付金給付事業	すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から出産・子育てまで、一貫した伴走型相談支援と経済支援(出産応援給付金(5万円)と子育て応援給付金(5万円))を一体的に実施	<p>○伴走型相談支援(保健師による面談)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届時面談～109人 保健師と面談し、妊婦と子育てガイド(まくはぐ)を用いながら、出産までのイメージをもってもらい、必要なサービスの紹介を行う。妊娠届け出時のアンケートを記入してもらう。</li> <li>・妊婦訪問時面談～114人 保健師が家庭訪問をし、子育てガイド(まくはぐ)を妊婦と一緒に確認しながら、妊娠後期から出産、産後についてイメージをもってもらい、産後に必要なサービスについて紹介する。</li> <li>・新生児訪問時面談～114人 生後1か月頃の新生児訪問で、保健師が養育者と面談をしアンケートを記入してもらう。今後の子育てで利用できるサービスの紹介や、母への支援等について相談していく。</li> </ul> <p>○出産応援給付金～109人</p> <p>○子育て応援給付金～114人</p>	<p>○令和5年1月から開始した制度である。</p> <p>○伴走型相談支援では、面談やアンケートをし、妊娠期から子育て期まで一貫して子育て家庭に寄り添い、子育てガイド(まくはぐ)を活用しながら、対象者のニーズに合わせた支援を行うことができた。</p> <p>○保健師だけでは支援が困難な場合も多いため、関係職種に早期に連絡や調整することで、安心して妊娠期から子育て期を過ごすことができたと思われる。</p> <p>○経済的支援では、妊娠届時(5万円)と出生後(5万円)を給付し、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減などを図ることができた。</p>	<p>○引き続き、対象者に寄り添いながら安心して妊娠期～出産～子育て期を過ごしてもらうことができるよう、一人一人の心身の状態や取り巻く環境などを十分把握して、伴走型相談支援を行っていく。</p> <p>○出産・子育て応援給付金が必要な方に経済的支援を実施する。</p>	<p>○引き続き、丁寧な面談を行い、必要な支援につないでいく。</p> <p>○令和7年度から、出産、子育て応援給付金及び妊産婦等に対する伴走型相談支援の制度化が予定されている。</p> <p>経済的支援は、子ども・子育て支援法の新たな個人給付を創設し(妊娠に着目した給付)、伴走型相談支援は、児童福祉法の新たな相談支援事業を創設することとし、市町村は、新たな個人給付は、相談支援事業等の支援と組み合わせて行うことを規定するものとする。</p> <p>令和6年度中に具体的な内容が示されるものと思われるため、国の動向や通知等を確認し、スムーズに移行できるよう準備をしていく。</p>	保健課

▶ 施策3 子育て世代の負担軽減及び支援

(取組内容)

- ① 子育て支援センター運営事業
- ② 子育て短期支援事業
- ③ こども医療費助成事業
- ④ 保育所等主食提供事業
- ⑤ 認可外保育施設保育料助成事業
- ⑥ ファミリー・サポート・センター事業
- ⑦ 修学支援資金交付事業
- ⑧ 保護者費用負担軽減事業
- ⑨ マイファーストブックサポート事業
- ⑩ 発達支援センターの機能充実

(施策目標KPI)	H30年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		
	基準値	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	目標値
北海道働き方改革推進企業認定社数(社) R2~R6累計	10	11	31%	22	63%	31	89%	35	100%			35
町内保育所定員数(人)	510	510	94%	510	94%	540	100%	540	100%			540

取組内容		Do~R5年度の実績	Check~Doに対する検証・評価	Action~今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課
①	子育て支援センター運営事業	子育て家庭等に対して、育児不安等の解消及び児童の健全育成を推進 一時保育、育児相談のほか、子どもや保護者の集いの場を提供し、遊びの指導や子育て講座を開設している。 ・一時保育延べ利用人数：2,264人 ・施設開放延べ利用人数：6,050人	一時保育は、少子化や幕別幼稚園が満3歳から入園可能となった影響により、利用者数が減少したものと推測される。多様なニーズに対応するため、週6日間の一時保育を実施し、安心して子育てできる環境づくりの一助を担っている。 施設開放事業は、親子の交流や友達づくりの場としての役割に加え、保護者の育児不安等の相談業務も担うことで、地域の子育て支援拠点として十分に機能しているものと考えられる。	令和4年度までは新型コロナウイルス感染症予防の観点から、各種行事の中止、縮小をしてきたところであるが、今後においては通常どおりの事業内容で実施していく。 令和5年度から実施している「ベビマの日(ベビーマッサージの日)」、「ほのぼの広場」を引き続き実施する。	昨年度と同様に実施	こども課
②	子育て短期支援事業	家庭によって一時的に児童を養育することが困難な場合に、児童養護施設において、一定期間養育等(短期入所生活援助)を実施 保護者が児童を一時的に養育することが困難な場合等に、一定期間、「児童養護施設十勝学園」で養育・養護を行う。 ・利用人数：8人(実人数6人) ・利用日数：45日	利用者ニーズに応じた支援の実施に向け、受入態勢を整えていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設側から人数調整の意向があったことや、利用者の利用自粛等により利用実績が減少傾向にあったが、施設側からの調整がなくなり利用実績が増加傾向にあると推測する。	利用希望があった際には、利用者のニーズに応えられるよう、施設側と迅速に調整を図る。また、保護者からの子育てに関する相談等を通じて制度周知に努める。	昨年度と同様に実施	こども課
③	こども医療費助成事業	高校生卒業までの医療費無料化 子どもに対し医療費の一部を助成(平成23年10月から小学生までの医療費について無料化し、27年10月から中学生までを対象とした子ども医療費助成制度を町単独で実施するとともに所得制限を撤廃し、令和5年10月から医療費の無料化の対象を高校生世代まで拡大) <5年度対象者> ・中学生の無料化：595人 ・高校生世代の無料化：596人 ・所得制限撤廃分：138人	子どもの保健向上と子育て世帯の負担軽減を図ることができた。	夫婦の予定子ども数が理想子ども数を下回る理由、また理想子ども数3人以上を実現できない理由として最も多く挙げられているのが「経済的理由」であるため、引き続き事業を継続し、子育て世帯の負担軽減を図る必要がある。	昨年度と同様に実施	住民課
④	保育所等主食提供事業	認可保育所における3歳以上児に対する主食(米食)の提供 町内の認可保育所(5か所)、へき地保育所(5カ所※1か所休所中)及び幼稚園(2か所)における3歳児以上の給食に係る費用のうち、主食分の費用を負担した。 本年度は、児童188人分(延べ16,946食分)となる678千円を負担。 ※別途予算として、認可保育所においては賄材料費(うち1,311千円分)、私立保育所においては運営委託料(うち1,173千円)で主食分経費の措置有。	保護者の経済的負担の軽減に寄与した。	子育て世帯の負担軽減のため、引き続き事業を継続することが必要である。	昨年度と同様に実施	こども課

取組内容		Do～R5年度の実績	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課	
⑤	認可外保育施設保育料助成事業	認可外保育所の保育料と認可保育所に入所した場合の保育料の差額を助成	待機児童となっている児童について、認可外保育施設等を利用した際の保育料と認可保育所を利用した際の利用者負担額との差額を助成した。本年度は6人の保護者に対し676千円を助成した。	本制度を活用した児童は、町内の一時保育や町外の認可外施設を利用している。町保育料と比較し、認可外施設の保育料は高額であることから、保護者負担の軽減に繋がったと考える。	待機児童を解消することが最善の策であるが、受入可能人数を超えて待機となる場合、待機決定の際に、対象への制度の周知徹底を図る。	昨年度と同様に実施	こども課
⑥	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を必要とする人と、育児の援助ができる人の仲介と調整	育児の援助を行いたい方（まかせて会員）と育児の援助を受けたい方（おねがい会員）が会員登録し、会員相互の子育て援助活動（送迎・預かり・家事支援・育児支援）の利用促進と子育て支援の充実を図る。 ・例年10月、11月に会員養成講座を実施 ・会員数：134人 ・援助活動利用人数：576人（以下内訳） ・送迎：480人　・家事支援：27人 ・預かり：25人　・育児支援：44人	令和2年9月から家事支援、育児支援を新規に追加し、令和4年4月から対象児童を中学生（改正前：小学生）までに拡大し、家事支援については、妊婦から生後6カ月未満の児童（改正前：児童二人以上）の保護者とし、育児支援は二人以上（改正前：未就学で双子以上）の児童の保護者とした要件の緩和を行い、利用者ニーズに沿った支援の提供につながった。	高まる利用者ニーズに対応できるよう、機会を捉えて担い手の増加を目指した啓発活動を行い、積極的な周知を行っている。 会員相互の交流会を開催し、会員同士や子育て支援センターとの交流を深め、より利用しやすい雰囲気づくりに努めていく。	昨年度と同様に実施	こども課
⑦	修学支援資金交付事業	高等学校等に在学中の生徒を持つ、課税世帯かつ世帯収入が生活保護対比1.30倍未満の世帯に対して支援	修学支援資金交付受給者 17人 ・公立 第1子 6人 第2子 6人 ・私立 第1子 3人 第2子 2人	高等学校に在学する者がいる世帯に対し、修学上必要な経費を給付することにより、教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与している。	北海道の支給内容を見極めながら、適切な給付額の改正が必要である。	北海道が実施している「北海道公立高校生等奨学給付金制度」と私立高校生を対象とした「奨学のための給付金」制度との均衡を図るよう給付額の見直しを行う。	学校教育課
⑧	保護者費用負担軽減事業	義務教育の円滑な実施に資するため、経済的理由によって就学困難な児童生徒の学用品費等の一部支援することにより保護者負担を軽減	○就学援助 認定者（小学校）：160人 （中学校）：119人 ○修学旅行費支援事業 対象者：中学3年生 226人中183人利用	子育て世帯の負担軽減として、義務教育に対する費用への支援として保護者の費用負担軽減に寄与している。	就学援助において、広報やSNSを活用した周知を行っているが、申請を忘れる保護者がいるため、引き続き事業の認知を徹底していく方法を考える必要がある。 また、国の支給内容や生活実情を見極めながら、支援内容の見直しの改正が必要である。	就学援助の利用について幅広い周知を行うとともに、全ての保護者へ制度を理解してもらえよう、丁寧できめ細かな申請案内をしていく。 また、就学援助の費目や給付額は、国の「要保護児童生徒援助費補助金」に準じて、見直しを行う。	学校教育課

取組内容		Do～R5年度の実績	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課	
⑨	マイファーストブックサポート事業	司書が絵本の読み聞かせのコツを説明するとともに絵本をプレゼント	<p>○絵本プレゼント対象者 134人</p> <p>○おためし絵本セット（1セット5冊） 貸出数 健診会場53人、図書館95人、合計148人</p> <p>○事業のフォローアップ（図書館）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各館において、1歳6か月から3歳児の保護者向けの貸出セット「おひざでブック（絵本と子育てに関する本、1セット5冊）」を配置し貸し出す。</li> <li>【貸出冊数：489冊、貸出人数：99人】</li> <li>・親子（乳児とその保護者向け）で参加できる司書によるおはなし会を実施。</li> <li>【参加者数：91人（子ども50人、大人41人）】</li> <li>・上記「おはなしガーデン」に加え、曜日及び時間帯を新たに設定した「プチ・おはなしガーデン」を実施。【参加者数：67人（子ども41人、大人26人）】</li> <li>○事業のフォローアップ（他課との連携）</li> <li>・子育て支援センターの子育て講座開催時に、テーマに合わせた図書展示及び貸出を実施。</li> <li>【貸出冊数：72冊、貸出人数：29人（うち新規登録1人）】</li> <li>・子育て支援センターあおば分室の開放日（月1回）における読み聞かせ、開放の年齢にあった本及び子育て関連図書の貸出を実施。</li> <li>【貸出冊数：203冊、貸出人数：50人（うち新規登録3人）】</li> <li>・子育て支援センター主催の「移動あそびの広場」を図書館本館で開催。</li> <li>【実施回数：3回（6、8、10月）、参加者数：40人（子ども21人、大人19人）】</li> <li>・1.6歳児健診時に、読み聞かせ及びおすすめ本をセットにした「おうち絵本セット」の貸出を実施。【貸出冊数：140冊、貸出人数：28人】</li> <li>・発達支援センターにおける季節等にあわせた図書展示及び施設外への貸出の実施。</li> <li>【貸出冊数：17冊、貸出人数：13人】</li> </ul>	<p>乳児健診会場での絵本セットや図書館での「おひざでブック」の貸出、子育て支援センターにおける図書展示及び貸出などのフォローアップ事業は、いずれも利用が増加している。絵本のプレゼント及び各課と連携した各月齢に応じたフォローアップ事業が親子の読書機会へとつながり、本を通じた子育て支援を推進することができた。</p>	<p>○家庭内における読書が絵本のプレゼント後も継続して行われるよう、保護者のニーズにあわせた取組を進める必要がある。</p>	<p>○発達支援センター忠類分室における季節等にあわせた図書展示及び施設外への貸出の実施。</p> <p>○保護者等による読み聞かせの機会が減少する小学校時代のフォローアップとして、令和7年度に効果的な事業の実施に向け検討を図る。</p>	図書館
⑩	発達支援センターの機能充実	<p>令和5年度から発達支援センターで行う療育を事業化し、専門職の人員を拡充、療育の質及び量を確保</p>	<p>令和5年度から、療育事業において、幼児は児童発達支援事業、学齢児は放課後等デイサービス事業として実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援事業実績：延べ1497人（前年度：1,614人）</li> <li>・放課後等デイサービス事業実績：延べ740人（前年度：346人）</li> </ul> <p>令和5年度から心理士職を1名増員し、発達（心理）検査及び相談体制を充実。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児：196人（前年度：271人）</li> <li>・学齢児：179人（前年度：121人）</li> <li>・電話相談：102件（前年度：22件）</li> </ul> <p>令和6年度からは忠類分室を開設をする。</p>	<p>療育事業は幼児は月3回から4回、学齢児は月2回から3回に増加、個別療育と集団療育を組み合わせ柔軟に対応し質も向上できた。学齢児は、継続的な利用希望に対応するとともに、本町地区唯一の放課後等デイサービス事業所としてニーズに応えられるようになっている。心理士職が2名体制になり、発達・心理検査の待機期間がなくなった。また、登校渋りや不登校のほか多様化する相談に対して、保護者のみならず児童に対して直接的な相談にも対応している。</p>	<p>令和6年度から作業療法士を採用したことから、より専門的な療育の提供を行う。また、通所していないが運動発達におけるバランス（感覚運動）の偏り・経験不足による遅れが見られる児童が増加傾向であり、集団での不応答につながっているケースがみられていることから、アウトリーチ支援の充実を検討していく。</p> <p>忠類分室を開設したことによって、地域における継続・一貫した支援につながるよう事業の充実を図っていく。忠類分室も含めた人員配置を効果的に行い、多様なニーズに対応できるように継続的に見直しを図っていく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・忠類分室を開設し、本町地区と同様の事業を実施する。</li> <li>・ペアレントトレーニング（保護者支援）の拡大を検討</li> <li>・巡回訪問（作業療法士）の検討</li> <li>・相談体制（オンライン）の拡大を検討。</li> </ul>	こども課

▶ 施策4 魅力ある教育環境の整備

(取組内容)

- ① 小学校教育活動事業
- ② 学校教育施設維持管理事業
- ③ 魅力ある高校づくり支援事業
- ④ 中学生・高校生海外研修事業
- ⑤ 小中一貫教育推進事業
- ⑥ 臨時英語指導助手の配置
- ⑦ 小・中学校長寿命化改修事業
- ⑧ 部活動の地域移行

(施策目標KPI)

成果指標	H30年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		目標値
	基準値	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	
不登校児童生徒の割合 (%)	1.7	1.5	100%	2.6	58%	2.3	65%	2.9	52%			1.5
道立幕別清陵高等学校入学者数 (人)	0	96.0	80%	114	95%	88	73%	110	92%			120

取組内容		Do～R5年度の実績	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課
①	小学校教育活動事業	学校教育に必要な資源の整備を行い、円滑な義務教育の推進を図る 小学校教育活動事業 ・教育用ICT 6,273,474円 ・学校図書 4,033,243円	学校教育に必要な資源の整備を行い、子どもたちが主体的に活用し、様々な場面で学びを深めることができた。	GIGAスクール構想で整備した一人一台端末を活用した授業展開をより効果的に発揮できる取組を進めていく必要がある。	GIGAスクール構想で整備した一人一台端末の持ち帰りを進め、家庭学習における課題の取組や調べ学習での活用により、ICT教育の充実を図っていく。	学校教育課
②	学校教育施設維持管理事業	教育環境を適正に維持するため、学校教育施設の適切な維持管理を図る 学校教育施設の機械設備、給排水設備、電気設備、内装・外装関係などの営繕を実施 ○修繕料:12,354,572円(全157件) 機械設備:26件、給排水設備:33件、電気設備:31件、内装:50件、外装:9件、その他:8件 ○補修工事:9,545,218円(全54件) 環境整備:16件、設備:7件、内装:18件、外装:12件、その他:1件	学校教育施設の機械設備、給排水設備、電気設備、内装・外装関係などの営繕を行い、学校施設的环境維持を図った。 町内の学校施設については築後40年を経過しているものが多く、ライフライン設備の老朽化により、営繕に係る経費が増加傾向にある。	学校施設の老朽化に伴い、大規模な改修が必要な時期にある。特に給排水設備や暖房設備の機械設備については、修繕部品等が生産されていないため、修繕による対応が困難な状況になっている。また、外壁、屋根等についても相当年経過していることから、経年劣化による雨漏り等が数多く発生している。今後、計画的な改修を行い、不良箇所を修繕し、施設の延命化を図っていく必要がある。	前年度同様、適宜支障箇所の修繕を施す。	学校教育課
③	魅力ある高校づくり支援事業	魅力ある高校づくりを支援するため、幕別清陵高等学校及び中札内高等養護学校幕別分校に対して補助金を交付 幕別清陵高校:10,056,000円 中札内養護学校幕別分校:300,000円	町内高校の生徒数の確保、地元企業や地元産業などに必要な人材を育成するため、各校の特色ある教育活動に対して継続して補助していく。	今後も高校の魅力を高め、継続して安定的な人材育成を行うことができるよう、各校の特色ある教育活動の取組を充実していく必要がある。さらに、入学者数の確保に向けた方策に取り組むため、高校との更なる協議を踏まえ、ニーズ把握と課題のブラッシュアップに早急に努める必要がある。	○幕別清陵高校:10,056千円 授業や部活動等における活動を支援するため、引き続き、生徒全員がスポーツクラブに加入する経費の一部を補助する。また、東京大学等の教授による出前授業と学生の交流活動に要する費用を補助するほか、ふるさとを探究できる取組や地域住民との交流、小中高連携など地域に根ざした取組に要する費用を補助する。 ○中札内養護学校幕別分校:300千円 パークゴルフ授業、地域の美化活動などの地域と連携した教育活動や学校PR活動等に関わる、地域の特別支援教育への理解と啓発に対する経費の一部を補助する。	学校教育課
④	中学生・高校生海外研修事業	オーストラリアに中学生16名、高校生3名を上限に派遣 オーストラリアに中学生16名、高校生2名を派遣した。 (高校生3名の予定だったが1名辞退)	海外の生活を体験することで外国の生活・文化・教育・自然などに対する理解を深めるとともに、語学・国際マナー等を学び、国際的視野を広め、将来国際社会に貢献できる人材の育成に寄与することができた。	高校の統合に伴い高校生の派遣希望者が減少、今後、高校生の研修生の確保が必要である。今年度は派遣先の都合で現地高校生の家庭にホームステイできなかったが、次年度にホームステイの再開に向けて協議を実施している。	従来のように現地高校生の家庭にホームステイする形で実施予定。	生涯学習課

取組内容		Do～R5年度の実績	Check～DoIに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課	
⑤	小中一貫教育推進事業	令和元年度から町内を5つの学園に分け、中学校区内の小学校と連携して小中一貫教育を本格的に実施（学校運営協議会運営事業）	・小中一貫教育課程がほぼ整備され（さつない学園のみ芸体教科未整備）、各学園ともに乗入授業の量質ともに改善拡充が図られた。 ・小小連携が大きく進み、学園統一の取組が増えてきた。 ・特別支援教育の小中の交流、生徒指導の情報交流、情報共有が進み、不登校対策の連携が図られた。	・小中一貫教育課程の改善充実を不断に進めていく。 ・小中合同の生徒指導交流、特別支援教育交流を一層強化し、定例化を図る。 ・ふるさと学習、キャリア教育の充実を図るCS・地学協働活動の推進のため、情報発信を強化する。	・学園内の学力分析を充実させ、カリキュラムの改善や乗入授業の改善充実を一層進める。 ・不登校対策、特別支援教育の充実を目指し、生徒指導交流会、特別支援教育交流会を定期的で開催する。 ・CS・地学協働活動の充実を図るため、各学園の「まるわかりサポーターの図」の周知を進める。	学校教育課	
⑥	臨時英語指導助手の配置	国際交流員2名に加え、臨時英語指導助手を1名配置し、小学校3・4年生の外国語活動及び5・6年生の外国語授業（全時間）を補助	CIR2名とALT1名により小学校3・4年の外国語活動各35時間、小学校5・6年の外国語各70時間の82%（1,791単位時間/2,194単位時間）を確保できた。	令和5年度の「英検ESG」（小学6年生対象、英検5級レベル）によると、平均正答率が「リスニング（聞く）」87.7%、「リーディング（話す）」88.6%と全体の約9割弱が、小学校修了レベルに到達している。 また、『英検IBA』（中学3年生対象）は、英検準2級以上合格レベルが0.5%、準2級合格が8.9%、3級合格が42.2%と、半数を超える受験者が英検3級以上のレベルにあるという結果であった。	今後も引き続き複式校の時数配分に配慮しながら、一人一台端末によるリモート授業と、対面授業をバランスよく行っていく。	3名による派遣指導がスムーズに進行したことから、更に全学校へのバランスの良い派遣を図っていく。 また、令和6年度は、古舞小学校の閉校に伴い、複式校の時数配分に若干のゆとりが持てる見込みであり、小学校の時数を優先しながら、中学校への派遣を減じない方向で計画を立てていく（総週数43週）。 CIR・ALTの活用は、各学校の実態に応じて工夫し、学校行事等における授業のキャンセルは、認定こども園や幕別幼稚園への派遣に切り替え対応していく。	学校教育課
⑦	小・中学校長寿命化改修事業	幕別町学校施設の長寿命化改修計画に沿った改修工事。令和4・5年度は札内南小学校の校舎・屋内運動場の工事を実施、つくし学童保育所の過密状態緩和のため、特別支援棟の一部を改修し、学童保育所として活用する工事もあわせて施工	令和3年度に札内南小学校の長寿命化改修工事に係る実施設計を行い、令和4年度から令和5年度までの2カ年で長寿命化改修工事を行った。 ■長寿命化改修工事費（令和4～5年度） 建築主体工事：573,100千円 電気設備工事：157,740千円 機械設備工事：315,370千円 計：1,046,210千円	「幕別町学校施設の長寿命化改修計画」に基づき、計画的に長寿命化改修工事を行ったことで、学校施設の更なる長寿命化が図られるとともに、子どもたちの学習環境を整備することができた。	今後も「幕別町学校施設の長寿命化改修計画」に基づき、計画的に次期対象校の長寿命化改修工事を行う必要がある。	幕別小学校及び幕別中学校において、今後さらに小中一貫教育を推進するため、新たに施設一体型の義務教育学校の開校に向けて、幕別中学校の増改修工事に係る実施設計費用を計上する。	学校教育課
⑧	部活動の地域移行	部活動の地域移行に関する準備や諸課題について検討するため、部活動地域移行検討委員会を設置	部活動が地域のスポーツ団体や文化団体等での活動に地域移行するにあたり、その準備や諸課題について検討するため、令和5年11月に部活動地域移行検討委員会を設置した。 令和5年度は検討委員会を2回（うち講演会1回）開催し、先進事例の取組を情報共有した。	検討委員会や講演会を重ねて、部活動地域移行の受け皿となるスポーツ団体や文化団体等の意識が高まってきている。	部活動地域移行にあたり、指導者の確保、保護者負担（会費や送迎）等の課題分析、解決策を検討していく必要がある。	児童生徒・保護者・部活動顧問や指導者に対し、部活動地域移行に向けたアンケートを行い、その結果を踏まえ、検討委員会で議論を深めていく。	学校教育課

▶ 施策5 次代の郷土を担う子供たちへの支援

(取組内容)

- ① ふるさと館・郷土館維持管理事業
- ② ナウマン象記念館発掘等体験講座事業
- ③ ナウマン象記念館展示物リニューアル
- ④ 郷土文化研究事業
- ⑤ アイヌ文化拠点空間整備事業
- ⑥ アイヌ文化振興事業

(施策目標KPI)

成果指標	H30年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		目標値
	基準値	実績	達成率									
設定なし												

取組内容		Do~R5年度の実績	Check~Doに対する検証・評価	Action~今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課	
①	ふるさと館・郷土館維持管理事業	幕別町の歴史の伝承を効果的に行うため、ふるさと館及び考古館の適切な維持管理を行う	(1)ふるさと館 施設修繕 消火栓配管修繕 他 小破修繕  (2)考古館 アイヌ交付金事業により、令和4年度末に閉館した考古館に代わるアイヌ文化拠点施設建設に向けて展示基本計画を策定した。	(1)施設の老朽化が進んでいるが、必要に応じた修繕と魅力ある展示の実施を継続する。  (2)アイヌ文化拠点施設の運営にあってもアイヌ関係団体等との協議が必要である。	(1)昨年同様に必要に応じた修繕により維持管理に努める。  (2)計画に沿ってアイヌ文化拠点施設の建設を進める。	生涯学習課	
②	ナウマン象記念館発掘等体験講座事業	ナウマン象化石発掘の歴史に触れる機会を創出し、ナウマン象記念館の更なる魅力発信を図る	ナウマン象や化石に対する関心や知識を高めることにつながった。	ナウマン象記念館が開館してから36年が経過しているが、今後も講座や事業を通じて子どもたちにナウマン象や化石に対する知識や魅力を伝え、記念館の更なる魅力発信を図る必要がある。	昨年度実施した講座に加え、令和6年度は忠類の特産品を使った講座を実施して、リニューアルした展示物の理解を深めてもらう予定である。	生涯学習課	
③	ナウマン象記念館展示物リニューアル	最新の学説に基づいたジオラマや模型等のリニューアル、機器の老朽化に伴う改修工事の実施	1988年のナウマン象記念館オープンから35年が経過し、展示物の老朽化や最近の研究成果による新たな学説により、令和6年3月に5つの展示物リニューアル工事を実施した。	展示物に変更なく35年が経過し来館者減少の状況が続いていたが、大幅にリニューアルすることができ、新たな展開や来館者増加につなげることができた。 忠類を知るコーナーを新設し、観光客に特産品などのPRを行い、魅力発信を進めた。	展示物のリニューアルだけでなく、解説パネルの拡充や子どもたちにも分かりやすく親しまれる記念館になる工夫を進めたい。	分かりやすい解説パネルを設置していくほか、子どもたちに楽しんでもらえるよう順路の各所にナウマン象や化石に関するクイズパネルを配置する。	生涯学習課
④	郷土文化研究事業	町民の郷土文化に対する理解を深めるため、歴史的資料の調査研究を進め、児童生徒や町民に対して伝承活動を行う	郷土文化研究員、郷土文化特別相談員を配置し、来館者への案内や資料調査、館所蔵資料書籍等の整理を行った。また、学芸員を採用し、資料の調査研究を行った。	郷土の歴史、民俗等に関する資料を収集し、その資料を専門的に調査研究することで、幕別町の文化の振興に寄与した。	郷土文化研究員、郷土文化特別相談員の年齢もあり、将来的な人材の確保が必要である。	研究員、学芸員（令和3年度採用正職員）と協力のうえ、資料の更なる調査研究を進める。	生涯学習課

取組内容		Do～R5年度の実績	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課	
⑤	アイヌ文化拠点空間整備事業	アイヌ文化拠点施設の建設に伴う設計・工事、蝦夷文化考古館展示資料の修復管理、多機能型交流施設の名称設定、オリジナルアイヌ文様ロゴ作成	千住生活館を解体し、アイヌ文化拠点施設の建設に向けて生活館棟の実設計を行った。また、閉館した蝦夷文化考古館の資料を含む展示が充実したものとなるよう展示基本計画を策定した。 施設のアイヌ語名称の設定や幕別町オリジナルのアイヌ文様ロゴの作製を行った。	アイヌ関係団体等との協議を複数回実施した上で、アイヌ文化拠点施設の展示基本計画を策定することができた。	アイヌ文化拠点施設の運営にあってもアイヌ関係団体等との協議が必要である。 アイヌ語名称とアイヌ文様ロゴは今後様々な場面で活用するため、広く周知していく必要がある。	計画に沿ってアイヌ文化拠点施設の建設を進める。	生涯学習課
⑥	アイヌ文化振興事業	アイヌ文化振興に係るソフト事業、アットウシ・イタオマチブ作製技術伝承支援事業、アイヌ文化体験等講座開催、巡回展、町内在住または出身からの聞き取り調査等	・アットウシ作製に向けた材料購入 ・イタオマチブ作製に向けた材料購入 ・アイヌ文化体験等講座（料理、木彫り） ・祭具等の巡回展示（百年記念ホール、ナウマン象記念館） ・アイヌ高齢者の記憶を聞き取り調査（11人）	伝統的なアイヌの文化を普及啓発し、アイヌ団体が技術の復興・伝承する活動を支援することができた。	アイヌ関係団体構成員の高齢化が進んでおり、次世代の担い手の育成が必要である。	昨年同様、文化体験講座等による普及啓発活動を実施するとともに、アットウシ、イタオマチブの作製を実施する。	生涯学習課

基本目標4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

(施策)

- 施策1 地域公共交通の維持・確保
- 施策2 自助・共助・公助の連携による防災体制の強化
- 施策3 生活支援の連携体制の強化
- 施策4 障がい者の自立支援
- 施策5 住民活動への参加の促進
- 施策6 公共施設等の適切な維持管理
- 施策7 地球温暖化対策の推進

(基本目標KPI)

数値目標	H30年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		目標値
	基準値	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	
転出者数の抑制(人)	998	874	103%	915	98%	928	97%	966	93%			900

▶ 施策1 地域公共交通の維持・確保

(取組内容)

- ① 地域公共交通活性化事業
- ② コミュニティバス運行事業
- ③ 予約型乗合タクシー運行事業

(施策目標KPI)

成果指標	H30年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		目標値
	基準値	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	
コミュニティバス利用者数(人)	15,573	17,095	68%	18,924	75%	21,950	87%	29,032	115%			25,200

取組内容	Do~R5年度の実績	Check~Doに対する検証・評価	Action~今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課
① 地域公共交通活性化事業	地域公共交通の活性化及び再生に係る計画策定、計画実施に係る連絡調整、計画に位置づけられた事業の実施により地域住民の交通利便性を確保	○令和5年度事業に必要となる協議が行われた。 ○幕別町地域公共交通計画の策定にむけた協議が行われた。	○地域公共交通の維持に必要な事項について協議をする。 ○策定された幕別町地域公共交通計画の実施施策に対する検証、評価を行う。 ○フィーダー系統補助申請に必要な計画の策定及び事業評価に係る協議を実施する。	○地域公共交通の維持に必要な事項について協議をする。 ○策定された幕別町地域公共交通計画の実施施策に対する検証、評価を行う。	防災環境課
② コミュニティバス運行事業	交通弱者のためのコミュニティバスの運行	○昨年度までは新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が伸び悩んでいたが、令和5年度は幕別線、札内線の両路線とも利用者増となり目標値を上回った。 ○令和5年7月のダイヤ改正により商業施設への利用に対し利便性の向上が図られ、同時に行った高齢者運賃の無償化により、買物や通院等の利用数の増加があったと考えられる。また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、温泉施設利用者等の娯楽利用の回復も要因と考えられる。	○利用増に向けて認知度を高める必要がある。 ○運行ルートや停留所の位置を再検討し、利便性の向上を図る。 ○具体的な利用方法や割引制度などを分かりやすく周知する必要がある。 ○路線バス・JRとコミュニティバスの役割の違いと各々の公共交通を組み合わせた移動方法などの具体的な利用事例を出前講座などで紹介する。	○町内会や老人クラブ等に出前講座の開催を呼びかける。 ○各種イベント開催時に利用を呼び掛ける。 ○広報や生活安全だよりで紹介する。	防災環境課
③ 予約型乗合タクシー運行事業	交通弱者のための予約型乗合タクシーの運行	○駒島線及び古舞線の利用者数は、前年度から比べるとほぼ横ばいとなっており、目標値においてはコロナ禍からの需要の回復期により下回った。	○利用者が固定化する傾向がみられることから、利用増に向けて認知度を高める必要がある。	○町内会や老人クラブ等に出前講座の開催を呼びかける。 ○広報や生活安全だよりで利便性をPRする。	防災環境課

▶ 施策2 自助・共助・公助の連携による防災体制の強化

(取組内容)

- ① 地域防災対策事業
- ② 防災情報機器管理事業
- ③ 災害用備蓄品整備事業
- ④ ハザードマップ等更新事業

(施策目標KPI)

成果指標	H30年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		
	基準値	実績	達成率	目標値								
自主防災組織の人口カバー率(%)	62.0	65.3	75%	69.3	80%	69.3	80%	72.4	83%			87.0

取組内容		Do～R5年度の実績	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課
①	地域防災対策事業	<p>地域防災計画や国民保護計画の見直し、防災マネージャーによる連携強化等により、地域と連携した防災体制を構築し、防災体制の充実を図る</p> <p>・地域防災計画及び水防計画を改正。(令和5年12月)                      ・出前講座や防災学校の開催のほか、町内会が実施する防災訓練の支援を計42回実施(令和5年度)                      ・防災マネージャーを中心として、自主防災組織設立に向けた町内会への支援を実施(令和5年度1組織設立、3町内会と継続して協議中)</p>	<p>・国や北海道の計画に合わせて実態に即した改正を行うことができた。                      ・コロナ禍の制限が緩和されたことに伴い出前講座等の開催回数が増加したため、住民の防災意識の向上を図る機会が増えた。                      ・自主防災組織の設立を支援していた1組織が令和5年度に組織設立に至った。未設立の3町内会への支援は継続中。</p>	<p>・各計画について所要の改正を行うため、国や北海道の計画を注視し、速やかに処理を進めるよう努める。                      ・町内会等からの要望に応じ、防災訓練への支援や出前講座等を実施する。                      ・設立に至っていない3町内会への支援を継続しつつ、他の未設立の町内会についても設立に向けた具体性を持った協議を実施する。</p>	<p>・災害対策基本法や国民保護法、北海道地域防災計画の改正の動向等により、定期に加え必要に応じて会議を開催し、所要の改正を行う。                      ・出前講座の開催や自主防災組織の設立、自主的な取り組みについて、町内会長会議等の機会を通じて呼びかける。</p>	防災環境課
②	防災情報機器管理事業	<p>防災行政無線及び防災情報メール等により防災関連情報を迅速かつ正確に町民へ伝達し、情報発信の多重化により町民の安全確保を図る</p> <p>・令和3年度に幕別町全域を対象とした防災行政無線を整備し、戸別受信機を希望する全世帯に配布。以降は転入者等の希望者に随時配布。                      ・防災情報メール及び幕別町防災公式LINEで防災関連情報等を配信。</p>	<p>・大規模災害による停電などにおいても途切れることなく災害に関する情報を発信できる体制が整った。現在、戸別受信機を約9,000台貸与しており、世帯数比で約8割の配布率である。                      ・各情報伝達手段の登録者数は次のとおり。(令和6年3月末現在)                      防災情報メール：1,735人                      公式LINE：1,438人                      ・戸別受信機の配布、各サービスへの登録は若年層が少ない傾向にあるが、人口における年齢比率と相似した曲線である。</p>	<p>・広報紙やホームページ等で防災に対する関心を高める記事や、輻輳や断線リスクの少ない防災行政無線の有効性を周知する記事を継続的に掲載する。                      ・LINE配信のうち、9割が自動配信の内容であることから、LINEの特色を活用した即時性の高い内容を配信する。                      ・情報を取得するための各手段を全世代に向けて啓発する必要があるが、世代に応じた複数の方法で行う。</p>	<p>・防災情報の取得手段の複数化について、広報紙やホームページのほか、出前講座等の機会でも周知する。</p>	防災環境課
③	災害用備蓄品整備事業	<p>第2期幕別町防災備蓄計画(R2～R6)に基づき、災害時の非常用食料や救助用資材など物資の備蓄倉庫の整備</p> <p>・第2期幕別町防災備蓄計画に新型コロナウイルス感染拡大防止対策を加えて改正し、食糧や水、衛生用品のほか、感染症対策に必要な消耗品を整備した。                      アルファ米：2,800袋 缶詰パン：1,368缶                      備蓄飲料水：768本 粉ミルク：48箱                      液体ミルク：120缶 災害用トイレセット：3,000個</p>	<p>・第2期幕別町防災備蓄計画において設定した備蓄目標数量を確保することができた。</p>	<p>・備蓄する消耗品については、その内容や数量が適切であるかを常に意識し、随時、計画の見直しを図ることが必要である。</p>	<p>・賞味期限を迎える備蓄食品等について、出前講座や自主防災組織の訓練等の機会に配布し、家庭での備蓄に対する啓発に活用する。                      ・第2期幕別町防災備蓄計画の改正年であることから、現状のニーズや必要数量を考慮した計画の策定に努める。</p>	防災環境課
④	ハザードマップ等更新事業	<p>道管理中小河川(19河川)及び昨年調査した忠類市街地の町管理河川(4河川)洪水氾濫危険区域図を反映し、ハザードマップを更新、全戸配布</p> <p>・道が管理する19の中小河川及び忠類市街地を流れる町が管理する4河川の洪水氾濫危険区域図を反映したハザードマップ及び防災のしおりを作成し、全戸に配布した。(令和5年8月)</p>	<p>・ハザードマップ及び防災のしおりの全戸配布により、住民各自が自分たちのことは自分たちで守る(自助)ことについて改めて考える機会となり、防災意識の向上を図ることができた。</p>	<p>・ハザードマップ及び防災のしおりの使い方を理解してもらうよう、出前講座等の機会を通じて説明する必要がある。</p>	<p>・ハザードマップや防災のしおりを活用した防災出前講座等を実施し、住民の防災意識の向上を図る。</p>	防災環境課

▶ 施策3 生活支援の連携体制の強化

(取組内容)

- ① 特定健診・特定保健指導事業
- ② 食の自立支援サービス事業
- ③ 外出支援サービス事業
- ④ 認知症総合支援事業
- ⑤ 生活支援体制整備事業
- ⑥ フレイル予防事業
- ⑦ ひきこもり対策推進事業
- ⑧ 医療・介護多職種連携システム導入
- ⑨ 重層的支援事業

(施策目標KPI)

成果指標	H30年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		目標値
	基準値	実績	達成率									
特定健康診査受診率(%)	40.7	45.8	76%	42.1	70%	43.6	73%	46.6	78%			60

取組内容	Do～R5年度の実績	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課	
① 特定健診・特定保健指導事業	生活習慣を早期に見直すきっかけをつくり、生活習慣病発症や重症化の予防へつなげる	○特定健康診査受診率 46.61% ○特定保健指導受診率 57.45% ※R6.10の法定報告により受診率が確定するため、暫定値である。	○R4年度の受診率より低下したが、新型コロナウイルス感染症流行のため、集団健診を中止したことにより受診習慣が途絶えたことや、受診習慣がある方が後期高齢者に移行したことが考えられる。 ○未受診者に対する受診勧奨通知を3回実施 ○診療情報提供について、本人にも医療機関にも通知を送り、医療機関に事前の説明をし情報提供を依頼し情報提供に努めた。 ○過去2年間で任意でデータ提供してくれた方には、電話でデータ提供の協力を依頼し、データ受領数を増やして受診率の向上に努めている。(データ提供してくれた方には行政ポイントを付与している)	○コロナ禍で特定健診受診を控えていた方が、受診行動に結びつくことができるよう個別通知などの働きかけを継続していく。 ○特に40歳の人に対してのアプローチを強化し、新規受診者を増やす。 ○医療機関で受診の際に血液検査等を受けているため、特定健康診査を受診しない方に、血液検査等のデータ提供をしてもらえるよう、積極的に働きかけが必要である。	○特定健診未受診の方を対象に、受診勧奨通知を年3回送付する。対象者の今までの受診歴や医療機関での検査項目等を確認し、対象者に合わせた内容の通知をする。 ○本人への通知と併せ、医療機関とも連携し、診療情報提供によるデータ受領を増やしていく。行政ポイントの付与も継続する。 ○40歳の対象者に、特定健診受診券と一緒に健診の問診票等を送付し、受診のきっかけづくりを行う。	保健課
② 食の自立支援サービス事業	調理が困難なひとり暮らしの高齢者の方に栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、利用者の安否を確認	・月～日の昼・夕食を配食した。 ・健康管理食の提供 利用者の初回配達前に管理栄養士との面談を行い、すべての食事を管理栄養士が監修した健康管理食を提供した。 ・おかずのみの配食を開始 R5実績 延配食数20,920食(うち忠類地区2,462食) 実利用者数123名(うち忠類地区12名) おかずのみ延利用者数192名(うち忠類地区0名) R4実績 延配食数18,522食(うち忠類地区2,618食) 実利用者数118名(うち忠類地区13名) R3実績 延配食数15,471食(うち忠類地区829食) 実利用者数93名(うち忠類地区8名)	・利用者数、配食数ともに増加傾向にある。特に忠類地区の配食サービスの一人当たりの配食数は増加しており、利用が定着しつつある。 ・弁当代価格の変動に対応するため、利用者負担額を1食400円から変更し、1食あたりの町の補助金額を108円とした。 ・炊飯など主食の準備はできる方が利用しやすいように、おかずのみの配食を開始したことで、利用者が増えている。 ・食事を配達する際に利用者の安否確認を実施した。実際に配達時の異変に気づき、委託事業所から町に連絡があり、安否確認したケースがあった。	・引き続き、町内どこの地域でも栄養士と相談し状態に合わせた配食が受けられるよう、配送料や栄養士面接費用を助成し、弁当代への補助も108円と決めて、主食付、おかずのみから食事内容を選べるようにする。 ・高齢者やその家族、民生委員や居宅介護支援事業所のケアマネジャーに事業の変更などを周知し、必要な高齢者の利用につなげる。 ・配食時の安否確認により、安否の確認が取れない場合は町に連絡をしてもらうことを継続する。	・弁当の内容を、主食付とおかずのみから選べるようにし、炊飯など自立して行える方にも機能を発揮しながら利用できる体制を継続する。 ・前年度と同様、調理や食事の管理が困難な高齢者に対し、管理栄養士が監修した昼食及び夕食を配達することで、食による病気の予防や健康寿命の延伸につなげる。 ・配食時の安否確認を継続する。	保健課
③ 外出支援サービス事業	高齢者や障がい者の方を対象とした移送車両による外出支援サービスを実施	・公共交通機関の利用が困難で、他に交通手段のない高齢者等または通常車両での移動が困難な高齢者等に対して、移送車両(リフト車及びワゴン車)による外出支援を実施した。 R5実績:延べ回数 1,532回 実利用者数 159名 R4実績:延べ回数 1,528回 実利用者数 169名 R3実績:延べ回数 1,881回 実利用者数 169名	・サービス利用は一定数を保っている。サービスにより外出機会の確保ができています。	・介護サービスや民間サービスが充足するなどの社会状況の変化に対応していくため、利用対象者をわかりやすく、効果的で利用しやすい制度の検討を常時行っていく。	・事業を継続実施しながら、事業対象を明確化をして必要な人が利用に結びつくように、周知を行っていく。 ・月あたりの限度回数を増回できるように見直し、利用しやすい制度としていく。	保健課

取組内容		Do～R5年度の実績	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課
④	認知症総合支援事業	認知症への理解の促進、地域や行政サービスなどの支援体制を整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座の実施</li> <li>R5実績 13回（計239名うち小学生151名）</li> <li>R4実績 3回（計88名うち小学生0名）</li> <li>R3実績 5回（計28名うち小学生0名）</li> <li>・認知症初期集中支援チームでの支援</li> <li>R5実績 事前相談1件1回</li> <li>R4実績 事前相談1件1回</li> <li>R3実績 利用0件</li> <li>・高齢者等SOSネットワーク</li> <li>R5実績 情報提供5件（うち町内分1件）</li> <li>R4実績 情報提供4件（うち町内分3件）</li> <li>R3実績 情報提供0件</li> <li>・徘徊高齢者家族支援事業</li> <li>R5実績 登録者2名</li> <li>R4実績 登録者4名</li> <li>R3実績 登録者7名</li> <li>・認知症施策推進計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座を小学生向けに実施した。あらたな教材「認知症世界の歩き方」を使用しグループワークなどより理解しやすい内容であった。</li> <li>・認知症初期集中支援チームでは、事前相談を実施し、認知症の方の支援につながった。</li> <li>・SOSネットワークによる登録事業所への行捜索情報提供を行い、業務中の捜索の協力を得た。</li> <li>・徘徊高齢者の家族の安心のため、新機種を導入し、スマホ等でいつでもGPS検索ができるようにした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症施策推進計画により事業に取り組む。</li> <li>・認知症サポーター養成講座の受講者を増やし理解促進などに取り組む。</li> <li>・SOSネットワークは登録事業所を増やせるように働きかけながら、今後も継続していく。</li> <li>・携帯電話を持つ習慣のない徘徊高齢者にはGPS端末の貸与する事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座の受講者を増やせるよう、見守りネットワーク登録事業所に勧奨リーフレットを送付したり、まちづくり出前講座リーフレットを窓口で配布する。</li> <li>・認知症サポーターを活用し、地域で行う認知症当事者や家族への支援に取り組んでいく。</li> <li>・初期集中支援チームを身近な地域の医師等で行える体制を検討する。</li> <li>・徘徊高齢者家族支援事業を継続しつつ、GPSを持ち歩いてもらえるように個別の状況に合わせた情報提供をしていく。</li> </ul>	保健課
⑤	生活支援体制整備事業	地域における介護予防や生活支援サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進することを目的に、地域に必要なサービスの創出等の資源開発、関係者間の情報共有等のネットワーク構築、地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチングを行う <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民つながり活動支援</li> <li>町内会やサロンなど地域に出向き、集いの場を創出、継続支援を生活支援コーディネーターが行った。</li> <li>R5実績 382件</li> <li>R4実績 354件</li> <li>R3実績 109件</li> <li>・周知活動</li> <li>地域の取材をもとに全戸配布の冊子等を作成し、地域づくりの周知を行った。</li> <li>R5実績 冊子まちびと1回</li> <li>R4実績 冊子まちびと1回</li> <li>R3実績 冊子まちびと1回</li> <li>・次世代を担う人材育成</li> <li>中高生やその地域住民と一緒に地域づくりについての意見交流などを行った。</li> <li>R5実績 8回59人</li> <li>R4実績 1回32人</li> <li>R3実績 1回6人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すでに地域のつながりのできている集団には継続の支援を行い、まだつながりが希薄な地域には、小さな範囲でも「活動」や「支えあい」について説明する場を持ち、住民が自助、互助、共助を意識できるようにする。</li> <li>・地域づくりの支援を行っていることが浸透してきており、老人クラブの解散などの際に、サロン化する支援を求めるなど地域づくりの意識が高まっている。</li> <li>・中高生と地域住民の間に地域づくりの意識が高まっている。若い世代の地元への愛着が醸成されている。</li> <li>・集いの場の周知のため、「つながるマップまくべつ」を作成し、新たな参加者の掘り起こしにつながる活動となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ごとに特色のある取り組みを創出しており、地域の困りごとをお互いさまで支援できる仕組みづくりを整えて行く必要がある。</li> <li>・全国的に本事業が行われているが、中高生と活動をし、そこに焦点を当てている自治体は少ない。「地域共生」という捉え方では、重層的支援体制整備の観点からもこうした取り組みを進展させていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集いの場の実態把握や創設を継続するとともに、それらをまとめた「つながるマップまくべつ」を窓口や地域活動の際に配布し、内容の更新をする。</li> <li>・マップをもとに、住民が自分に合った集いの場を見つけることができるようにする。</li> <li>・小学生や中高生とのかかわりを増やし、高齢者だけではなく、地域全体で支え合いを意識できるための土壌づくりを継続する。具体的には、高校生がサロンに参加できるための仲介をしたり、ながら見守り隊の活動を広めたりする。</li> <li>・お宝発表会は全町向け1回と、町内会単位で複数回実施する。出前講座のような形で、多くの場で周知するようにする。</li> </ul>	保健課
⑥	フレイル予防事業	口腔ケアやリハビリの専門職を招き多角的に介入させ、運動や認知機能改善を図り、加齢による心身の活力の低下を予防 <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動器機能向上事業</li> <li>管理栄養士による低栄養の講話、理学療法士による運動機能の維持向上に関する講話、言語聴覚士による嚙む・飲みこむなどの口腔に関する講話を実施</li> <li>R5実績 幕別札内忠類120回（延1,477名）</li> <li>R4実績 幕別札内忠類117回（延1,624名）</li> <li>R3実績 幕別札内忠類115回（延1,265名）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理学療法士、言語聴覚士などのリハビリ専門職、管理栄養士による、利用者の身体機能、生活状況評価、事業評価を行い、効果について多職種での検討ができた。</li> <li>・通年で事業を行うことで、機能の維持や意欲の向上につなげ、フレイル予防を効果的に実施できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容の充実を図るため依頼しているリハビリ専門職の外部講師については、評価も含めて依頼を継続する。</li> <li>・幕別地区札内地区で同じように通年で行うことで、機能の維持や意欲の向上につなげ、フレイル予防を効果的に実施。</li> <li>・忠類地区は総合事業での通年の通所サービスへの移行を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幕別地区48回、札内地区48回のフレイル予防教室を実施する。</li> <li>・町管理栄養士の他、リハビリ専門職の外部講師を依頼し、運動器、口腔、栄養、各分野のフレイル予防の視点で講話や集団指導を行う。</li> </ul>	保健課

取組内容		Do～R5年度の実績	Check～DoIに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課
⑦	ひきこもり対策推進事業	<p>当事者の自立を促進し、家族等の福祉の増進を図るため、ひきこもり支援アドバイザーによる相談窓口の周知、職場体験の実施、ひきこもり支援カフェ活動の支援等、ひきこもり状態にある方やその家族等を支援</p> <p>広報、町HP、公共施設等へのチラシ配置による相談窓口の周知を図った。 ○ひきこもり支援アドバイザー相談対応 80件 社会福祉協議会にひきこもり相談窓口を設置。ひきこもり当事者及びその家族の居場所づくりとして、「ひろばHIDAMARINO（ひだまりーの）」を月1回実施。当事者による作品展を開催。 不登校親子まなびサロンNanmo（なんも）を月1回実施。 職場体験事業を実施。（R5は体験者なし） ひきこもり相談専用携帯電話の導入及びLINEアカウントを取得し、広報等で二次元コードを周知。LINEでは、行事の案内を実施。</p>	<p>周知活動により、家族や周囲からのひきこもり案件の相談が増加。ひきこもり支援により2件のケースが社会参加（福祉就労）に繋がっている。</p>	<p>ひきこもり期間が長いほど社会復帰するまでの期間が長くなる傾向があることから、継続して支援するために組織としての体制整備が必要である。また、ひきこもり状態を解消するため、対象者の早期発見及び早期対応が必要である。</p>	<p>引き続き、相談窓口の周知をするとともに、ひきこもり状態にある方や家族等の支援に取り組む。 企画を通し、社会貢献活動に主体となって参加する機会を設ける。 自立支援協議会の定例会及び子ども支援部会において、不登校親子まなびサロンNanmo（なんも）参加者による、不登校に対する理解の啓発研修を開催予定。</p>	福祉課
⑧	医療・介護多職種連携システム導入事業	<p>医療機関や介護事業所、ケアマネ等が診療記録等の患者の情報を共有するシステムを導入</p> <p>R5実績 システム使用契約 タブレット利用継続 対象者登録数54名 R4実績 システム使用契約 タブレット購入（幕別2台忠類1台） タブレット利用申込 対象者登録数33名</p>	<p>・ICTツールにより、医療と介護の連携が図れており、担当するケースでの情報共有のほか、セキュリティを強固にするデジタル証明書発行のためシステム管理を町で担っている。</p>	<p>・ICTツールの活用が医療・介護事業所に浸透してきており、十勝管内で統一したシステム構築をする必要がある。</p>	<p>・医療・介護多職種連携システム導入事業を実施し、順調に活用されている。導入事業は終了した。 ・十勝管内でICTツールが利用できるよう、十勝医師会を中心に利用促進活動が継続している。</p>	保健課
⑨	重層的支援事業	<p>新たにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、町民の複雑化・複合化する様々な困りごとの相談を包括的に受け止め、解決に向けて関係機関と連携し支援を実施</p> <p>広報、町HP、公共施設等へのチラシ配置による相談窓口、事業の周知を図った。 コミュニティソーシャルワーカーを1名配置し、複合的な相談に対応した。 社会福祉協議会の事業を通して相談があった場合に、関係部署等と連携する。</p>	<p>窓口で受けた相談が、複雑化・複合化している場合はコミュニティソーシャルワーカーに繋ぎ、必要な関係機関と調整することで、問題を解決していく。 ○ 重層的支援会議1件、支援会議3件</p>	<p>複雑化・複合化した問題に対し、多機関連携で役割を確認して分担し、問題解決に向けて計画的に取り組んでいく。</p>	<p>引き続き、相談窓口の周知をするとともに、雑化・複合化した問題の解決に取り組む。 職員へ事業の周知を図り、複雑化・複合化した問題の情報提供を呼びかける。</p>	福祉課

▶ 施策4 障がい者の自立支援

(取組内容)

- ① 障がい者就労支援事業
- ② 障がい者理解促進事業
- ③ 障害者地域生活支援事業
- ④ 地域活動支援センター運営事業
- ⑤ 障害者相談支援事業

(施策目標KPI)

成果指標	H30年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		
	基準値	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	目標値
福祉施設の入所者の地域生活への移行者(人) R2~R6累計	0	1	50%	1	50%	2	100%	2	100%			2

取組内容		Do~R5年度の実績	Check~Doに対する検証・評価	Action~今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課
①	障がい者就労支援事業	働くことへの意欲向上と一般就労に向けたスキルアップを目的とし、障がい者の就労体験の機会を提供 就労支援コーディネーターを中心に職場体験事業(体験者2人)を実施した。 ・障がい者就労支援コーディネーターへの延べ相談件数 45件(就労相談件数)	R5職場体験事業利用者2人うち1人が民間企業での体験を受け入れてもらった。本人の就職への自信や意欲に繋がっている。 本事業は、働くことへの自信にも繋がる他、仕事内容の向き不向きや、自分の強みや弱みを見直す機会となり、一般就職に向けた着実な一歩になっている。	受け入れ先を拡大することで、利用者の新たな可能性を掘り起こし、より一般就労に向けた体験が可能となるので、民間企業での受け入れも進めていく必要がある。	チャレンジ雇用応募者には、事前に10日間の体験を行ってもらうことで、雇用後の不安解消やイメージ共有の上、取り組んでいく。 また、職場体験の場として、民間企業受入先を、企業訪問等を通じて増やしていく。	福祉課
②	障がい者理解促進事業	町内小・中学校を対象として手話授業を行い、町民の障がい者等に対する理解を深め、差別解消を図る 小学校1校2学年に対し、町職員、帯広聾学校、盲学校教員などが出前講座を実施。 1カ月間週に1回のペースで3年生を対象として、障がいとは?、車イス体験、聴覚障がい者への配慮、手話体験授業を実施し、様々な角度から障がい理解に繋げる授業が実施できた。 同様に、前年に聴覚障がいの授業を受けた4年生を対象として、視覚障がい者の実態や点字を読む、点字をうつ体験をする授業を実施した。	町職員による出前講座や帯広聾学校、盲学校との連携により教員派遣をしてもらい、手話体験、点字体験など、専門的な授業を開催するなど障がい者理解への授業に取り組めた。	今後も広く様々なテーマで障がい者理解に係る授業を行っていくため、様々な関係機関への協力依頼や日頃からの連携を行っていく必要がある。また、継続して多くの小中学校を中心に実施していくよう校長会等での周知を行っていく必要がある。	各小中学校からの「このような授業がしたい」という要望を受けて、関係機関と連携して要望内容に沿った障がい者理解の授業を実施していく。	福祉課
③	障害者地域生活支援事業	障がい者(児)が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施し、障がい者(児)の福祉の増進を図る <R5> 日中一時支援130人、移動支援6人、訪問入浴4人、日常生活用具の給付624件 <R4> 日中一時支援127人、移動支援6人、訪問入浴6人、日常生活用具の給付710件	障がい者(児)が自立した日常生活又は社会生活に寄与するだけでなく、家族の負担軽減にも繋がっている。	障がい児の日中一時支援利用は年々増加しており、今後引き続き、必要な方が必要な支援を受けられるよう利用者の支援内容についてももしっかり確認していく必要がある。 また、移動支援事業については、利用者の余暇活動などの積極的な利用ができるよう、支援体制を引き続き整えていく。	継続的な支援や支援を必要とする人が必要な支援を受けることができるよう、引き続き各支援事業に取り組んでいく。	福祉課

取組内容		Do～R5年度の実績	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課	
④	地域活動支援センター運営事業	障がい者の社会との交流の促進を図るため、地域活動支援センターの運営を委託し、障がい者の創作的活動や生産活動の機会を提供	障がいのある方の居場所として、活動の場の提供をしている。活動内容としては、スクラッチアート、絵手紙、スポーツセンターでの運動やパークゴルフ、室内でのカードゲーム、自分の困りごとを話す、外に出て社会科見学などを行った。 地活カフェを開催し、利用者以外の地域の方にも参加してもらい取り組みも行った。	利用者の社会との繋がり場となっているほか、活動、スポーツ交流などを通して、利用者の活動意欲の向上にも繋がっている。 コロナが明けたので、広報等周知を行って、地域に開放した地活カフェを実施したが、地域の方の利用は少なかったため、取り組みを知っていただく必要がある。	近年利用者が減少傾向にあるため、地域活動支援センターが取り組んでいる内容を相談受付時に周知するなど、知っていただくような取り組みが必要。また、地域の方にも地域活動支援センターの取組を知っていただく必要がある。	福祉課	
⑤	障害者相談支援事業	障がい者（児）が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援	市町村における相談支援事業が適正かつ円滑に実施されるよう、一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門職員（社会福祉士、保健師、精神保健福祉士、医療職等）がいる事業所への委託により専門的な相談支援等を要する困難ケースの対応など相談支援機能の強化を図った。 自立支援協議会相談支援部会において、勉強会や事例検討を行い、相談支援専門員の能力向上に努めた。	定期的な事例検討等の機会があることで、事業所間の情報共有や連携にも繋がることでき、より適切な相談支援態勢構築に繋がっている。	複雑・複合化している相談案件が増えてきていることから、さらに知識の習得や事例の検討を重ね、障がい者（児）の抱える課題解決や適切なサービス利用に繋がることができるようにする必要がある。 また、相談支援専門員の人員不足により新規で計画相談支援を希望する利用者がすぐに利用できない状況もあることから、町内外の事業所の空き状況を定期的に把握しておく必要がある。	引き続き、自立支援協議会相談支援部会において学習会や事例検討を継続して行っていく。 また、関係機関が集まる場を利用して、町内外の空き状況を把握していく。	福祉課

▶ 施策5 住民活動への参加の促進

(取組内容)

- ① 近隣センター等維持管理事業
- ② 町内会等活動支援事業
- ③ 協働のまちづくり支援事業

(施策目標KPI)

成果指標	H30年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		目標値
	基準値	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	
協働のまちづくり支援事業交付金交付件数(件)	221	231	100%	230	100%	219	95%	223	97%			230
まちづくり出前講座開催回数(回)	94	53	53%	54	54%	76	76%	86	86%			100

取組内容		Do~R5年度の実績	Check~DoIに対する検証・評価	Action~今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課
①	近隣センター等維持管理事業	近隣センター及びコミュニティセンターの適切な維持管理を行い、地域住民の理解と利用促進を図る 運営交付金 対象：46近隣センター 合計 7,770,000円 利用回数合計 3,829回(前年比 195回増) 利用人数累計 36,723人( " 2,735人増)	社会全体がコロナ禍前の状態を取り戻しつつあることに加え、地域の運営委員会による施設の適切な維持管理が行われたことで、地域コミュニティ活動の拠点施設としての利用が促進され、利用回数、利用人数ともに増加するなど、地域の活性化が見られた。	令和5年度に交付金の利用回数割の見直しを行い、次年度から適用するところであり、今後も地域コミュニティ活動の拠点施設として、適切な維持管理に努める。	昨年度と同様に実施	住民課
②	町内会等活動支援事業	113の行政区の地域活動に係る運営費等を支援することにより、町行政の効率的な運営を図る 対象行政区数 113行政区 広報配布世帯数：10,309世帯(R5.4.1現在) 【活動支援交付金】 合計 21,635,800円 組織規模割 9,265,000円 戸数割 12,370,800円	地域の活動主体は町内会等の任意の自治組織であることを明らかにし、地域の主体的な活動を推進するため、公区長の呼称を廃止し、これまでの行政区運営費(運営費、公区長活動費)を一本化して町内会活動支援交付金として交付することにより、町行政の効率的な運営が図られた。	今後も地域の活性化に向けて、町内会活動の維持・継続に対し積極的な支援に努めることにより、町行政の効率的な運営を図る。	昨年度と同様に実施	住民課
③	協働のまちづくり支援事業	地域での協働活動に対する支援 町内会活動支援： 2件 町内会コミュニティ支援： 9件 町内会環境美化支援： 112件 町内会等助け合い活動支援： 21件 町内会防災活動支援： 3件 資源回収実践地区支援： 76件 合計 8,688,606円(前年比238,495円減)	町内会等のニーズに応じ、地域活動に対する支援を行ったことにより、地域住民自らがまちづくりに参加することで、住民と行政との協働による行政運営の推進を図ることができた。	町内会等のニーズや時代に対応した事業内容の見直しを検討し、次年度の制度設計に反映させる。	協働のまちづくり検討委員会の意見を踏まえて、利用実態のない事業の見直しなどを検討する。	住民課

▶ 施策6 公共施設等の適切な維持管理

(取組内容)

- ① 明野ヶ丘公園再整備事業
- ② 小・中学校長寿命化改修事業

(施策目標KPI)

成果指標	H30年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		
	基準値	実績	達成率	目標値								
幕別町公共施設等総合管理計画個別施設管理計画策定率(%)	25	47.1	47%	47.1	47%	52.9	53%	52.9	53%			100

取組内容		Do~R5年度の実績	Check~Doに対する検証・評価	Action~今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課
①	明野ヶ丘公園再整備事業	<p>明野ヶ丘公園再整備基本計画を策定し、公園の利用促進に向けた適切な維持管理や運営の推進を図る</p> <p>■明野ヶ丘公園再整備ワークショップを開催 ・第1回 R5.8.18 9名参加 ・第2回 R6.3.27 10名参加</p> <p>■民間活力導入検討のための意見聴取を実施 ・4社から意見聴取</p>	<p>■明野ヶ丘公園再整備ワークショップ ・意見を聞き終えたことから、令和5年度をもってワークショップは終了とした。</p> <p>■民間活力導入検討のための意見聴取 ・町が施設を整備し運営を民間に委託する方法であれば、民間参入の可能性のある等の意見があった。</p>	<p>■整備の方向性を早期に決定する必要がある。</p>	<p>■整備の方向性を決定</p> <p>■民間活力導入検討 ・アンケート調査を実施</p>	土木課
②	小・中学校長寿命化改修事業	<p>令和3年度に札内南小学校の長寿命化改修工事に係る実施設計を行い、令和4年度から令和5年度までの2カ年で長寿命化改修工事を行った。</p> <p>■長寿命化改修工事費(令和4~5年度) 建築主体工事：573,100千円 電気設備工事：157,740千円 機械設備工事：315,370千円 計：1,046,210千円</p>	<p>「幕別町学校施設の長寿命化改修計画」に基づき、計画的に長寿命化改修工事を行ったことで、学校施設の更なる長寿命化が図られるとともに、子どもたちの学習環境を整備することができた。</p>	<p>今後も「幕別町学校施設の長寿命化改修計画」に基づき、計画的に次期対象校の長寿命化改修工事を行う必要がある。</p>	<p>幕別小学校及び幕別中学校において、今後さらに小中一貫教育を推進するため、新たに施設一体型の義務教育学校の開校に向けて、幕別中学校の増改修工事に係る実施設計費用を計上する。</p>	学校教育課

▶ 施策7 地球温暖化対策の推進

(取組内容)

① 地球温暖化対策推進事業

(施策目標KPI)

成果指標	H30年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		目標値
	基準値	実績	達成率									
設定なし												

取組内容	Do~R5年度の実績	Check~DoIに対する検証・評価	Action~今後の展開における留意・改善点など	《参考》R6年度取組予定	担当課
<p>① 地球温暖化対策推進事業</p> <p>地方公共団体実行計画策定(区域施策及び事務事業編)、再エネ導入地域のゾーニング・説明会、公共施設への再エネ導入調査・検討等を実施</p>	<p>・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(以下、「温対法」という。)で定める地方公共団体実行計画(区域施策編)にあたり、町全体の取り組み計画となる「幕別町地球温暖化対策実行計画」について、住民等で組織する「幕別町地球温暖化対策推進委員会」で協議を重ね策定した。</p> <p>・再生可能エネルギーの最大限導入を目的としたゾーニングを行い、再エネ種別ごとに図示するとともに、温対法で定める「地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項」を設定した。</p> <p>・温対法で定める地方公共団体実行計画(事務事業編)にあたり、役場の事務事業に係る取組計画となる「エコオフィス幕別プラン(第3期)」を策定した。その際、公共施設の再エネ導入ポテンシャル調査を実施した。</p>	<p>町全体及び役場の温室効果ガス削減目標を設定し、目標達成に向けたロードマップにより道筋をつけることができた。</p>	<p>・町内の一般家庭への再エネ導入・省エネ推進を図ることで町全体の機運を高めるとともに、ゼロカーボンに向けた取り組みを広げていくことが必要である。</p> <p>・役場の事務事業の脱炭素化については、各部署との連携が不可欠であり、庁内の推進組織である「幕別町ゼロカーボン推進本部」を中心に取り組みを進める。</p>	<p>・新たに「幕別町ゼロカーボン推進総合補助金」を制度化し、一般家庭への再エネ設備導入及び省エネ機器導入に対する補助を行う。</p> <p>・公共施設のLED化を進める。</p> <p>・公共施設の再エネ導入を図るための設計を行う。</p>	<p>防災環境課</p>

# 幕別町人口ビジョン（案）



令和2年3月改訂

令和 年 月改訂

幕別町

# 1 人口ビジョンとは

人口ビジョンは、幕別町の人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。また、総合戦略において、地方創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置づけられます。

# 2 将来人口の推計に対する幕別町の人口推移

2016(平成28)年1月に策定した「幕別町人口ビジョン」(以下、「前人口ビジョン」という。)は、2015(平成27)年3月の住民基本台帳を基準人口とし、2013(平成25)年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口推計(以下、「社人研推計」という。)に準拠するとともに、住民基本台帳を基にした人口動向や町民アンケート結果による希望の子ども人数などを踏まえ推計しました(図1)。

なお、国立社会保障・人口問題研究所では、2015(平成27)年の国勢調査の結果を踏まえた将来人口推計を2018(平成30)年に、2020(令和2)年の国勢調査の結果を踏まえた将来人口推計を2023(令和5)年に公表しています。

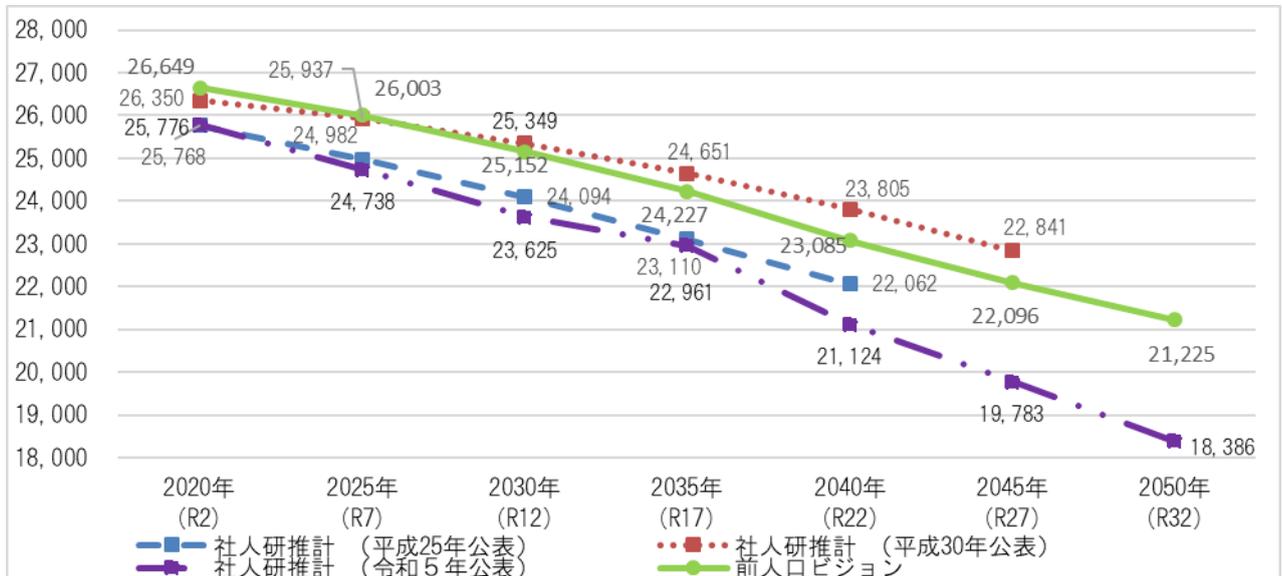


図1 前人口ビジョン及び社人研推

策定時からの前人口ビジョンと年度末時点の住民基本台帳の人口を比較すると、2023(令和5)年度末時点では97.3%と比較的乖離が少ないものとなっております(図2)。

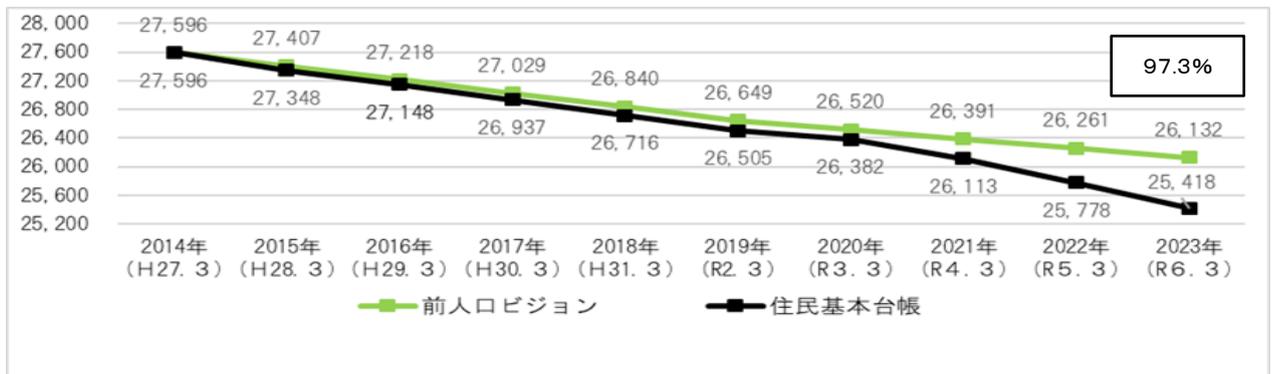


図2 策定時からの人口ビジョン推計値と住民基本台帳人口との比較

### 3 人口ビジョンの見直しの要点

町としては、第6期幕別町総合計画と整合性を図り、前人口ビジョンの推計値は現行のとおりとし、町を取り巻く環境の変化を踏まえ、人口動向を分析して現状・課題と今後の方向性を示すものとします。

### 4 対象期間

対象期間は、国の長期ビジョンの期間と整合性を図るため、2060(令和42)年までとします。

### 5 人口の目標管理

人口の目標管理には、住民基本台帳人口、国勢調査人口などによる手法がありますが、本町では、町がリアルタイムで人口動態を把握できる住民基本台帳人口を使用します。ただし、他自治体との比較や過去の分析においては、必要に応じて国勢調査人口を併用します。

### 6 人口ビジョンで扱う地域分類

幕別町人口ビジョンで扱う地域区分は、次の分類とします。

#### (1) 幕別市街地

幸町、本町1～3、錦町1～2、寿町1～3、宝町、南町1～2、緑町1～4、新町、旭町1、旭町2、旭町4

#### (2) 札内市街地

西町1～2、桜町北、桜町中央、桜町南、北町1～3、北栄町1～2、共栄町1～3、新北町西、新北町東、豊町、暁町東、暁町西、暁町北、桂町1～3、若草町1～3、中央町1～3、青葉町1～2、文京町、あかしや、あかしや中央、あかしや南1～2、泉町、泉東、春日町、東春日町、みずほ町

#### (3) 忠類市街地

忠類栄町、忠類幸町、忠類本町、忠類錦町、忠類白銀町

#### (4) 幕別札内農村地域

豊岡1～2、新和、西猿別、猿別、軍岡、南勢、大豊、明野北、明野南、新川、相川、相川西、相川南、相川北、糠内市街、五位、糠内第一、中糠内、西糠内、明倫、美川、中里、駒島、古舞、途別、上稲志別、札内区、日新1～2、昭和、依田、西和、千住1～2、千住東、稲志別、新生、中稲志別

#### (5) 忠類農村地域

忠類西当、忠類上忠類、忠類上当、忠類東宝、忠類元忠類、忠類幌内、忠類新生、忠類豊成、忠類晩成

## 7 人口の現状分析

### (1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移

国勢調査人口における総人口は、2005(平成17)年をピークとして増加傾向にありましたが、2010(平成22)年以降は減少傾向にあります。

年少人口(0～14歳)は、1975(昭和55)年をピークに減少が続いています。生産年齢人口(15～64歳)は、2000(平成12)年まで増加が続いていましたが、その後は減少傾向にあります。

老年人口(65歳以上)は、死亡率の低下に伴う平均寿命の延伸などを背景に一貫して増加が続き、2000(平成12)年には年少人口を上回り、2015(平成27)年には年少人口の2倍以上となるなど少子高齢化が一段と進んでいます(図3)。

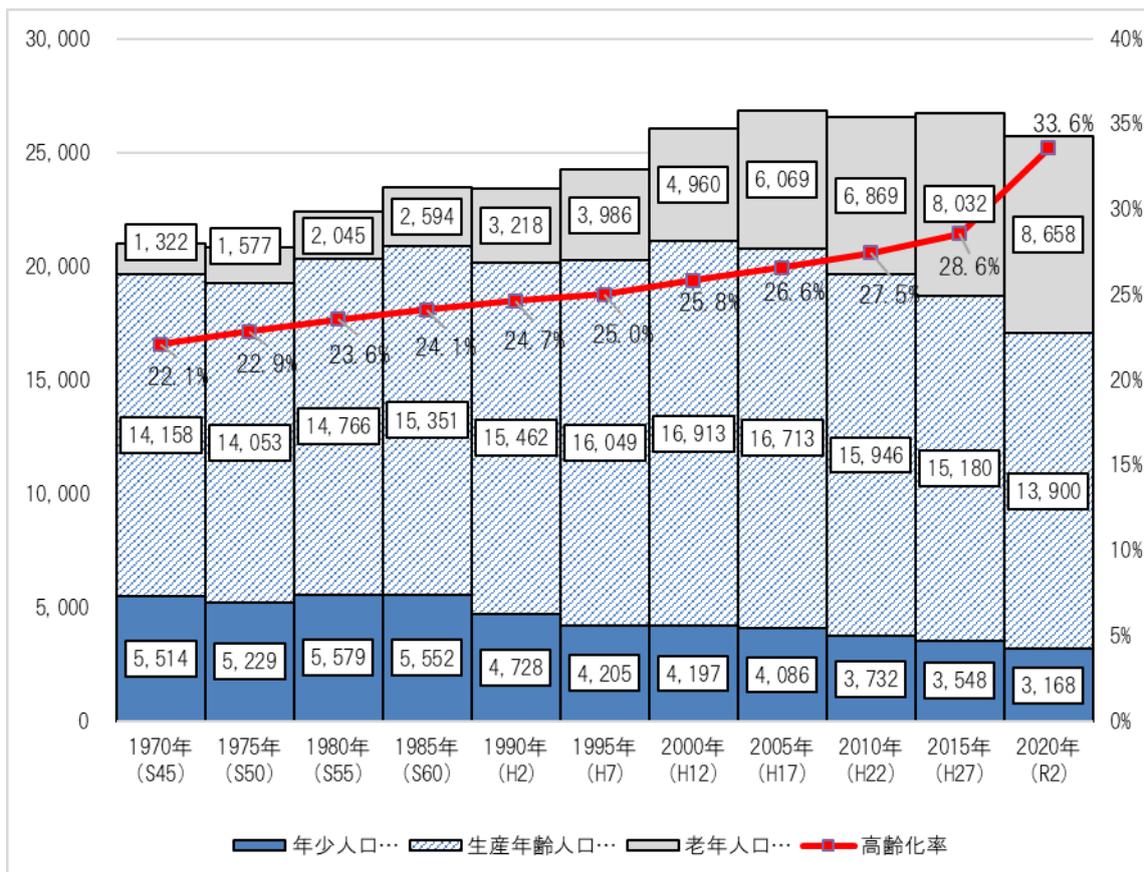


図3 総人口及び年齢3区分別人口の推移

\*1 国勢調査(H17以前は幕別町と忠類村の人口数を合算)より作成

\*2 年齢不詳の者がいるため、年少人口、生産年齢人口及び老年人口は、年齢不詳者を按分することで、その合計と総人口が一致するように調整しており、実際の数値とは一致しない場合があります。

一方、住民基本台帳人口における総人口の推移をみると、2013(平成25)年度までは年々上昇傾向にありましたが、2014(平成26)年度以降は減少傾向が続いています(図4)。

また、年齢3区分別人口推移の傾向は、年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)とも減少傾向にある一方、老年人口(6歳以上)は増加傾向にあり、2016(平成28)年度には高齢化率が30%を超えています(図5)。

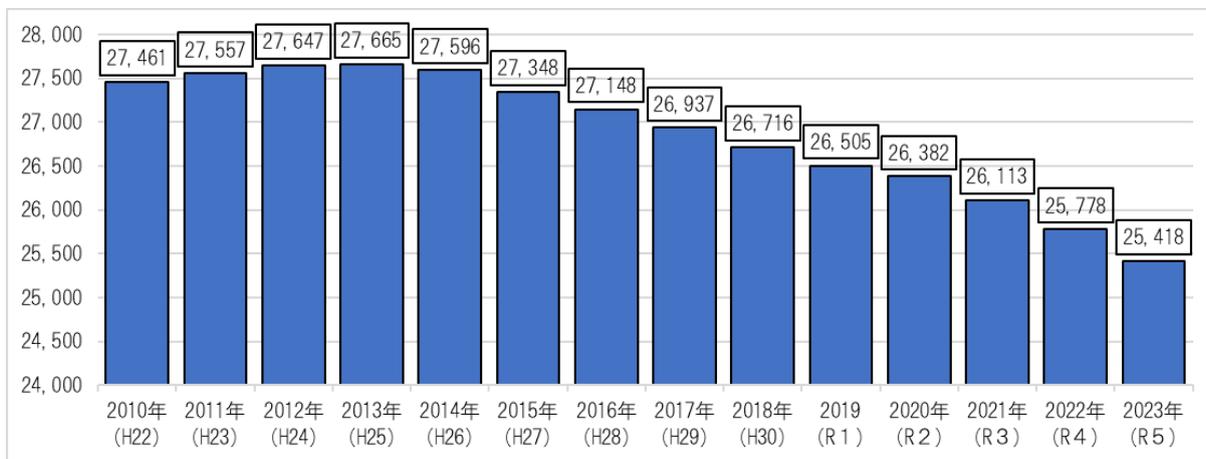


図4 住民基本台帳における総人口の推移(各年度末時点)

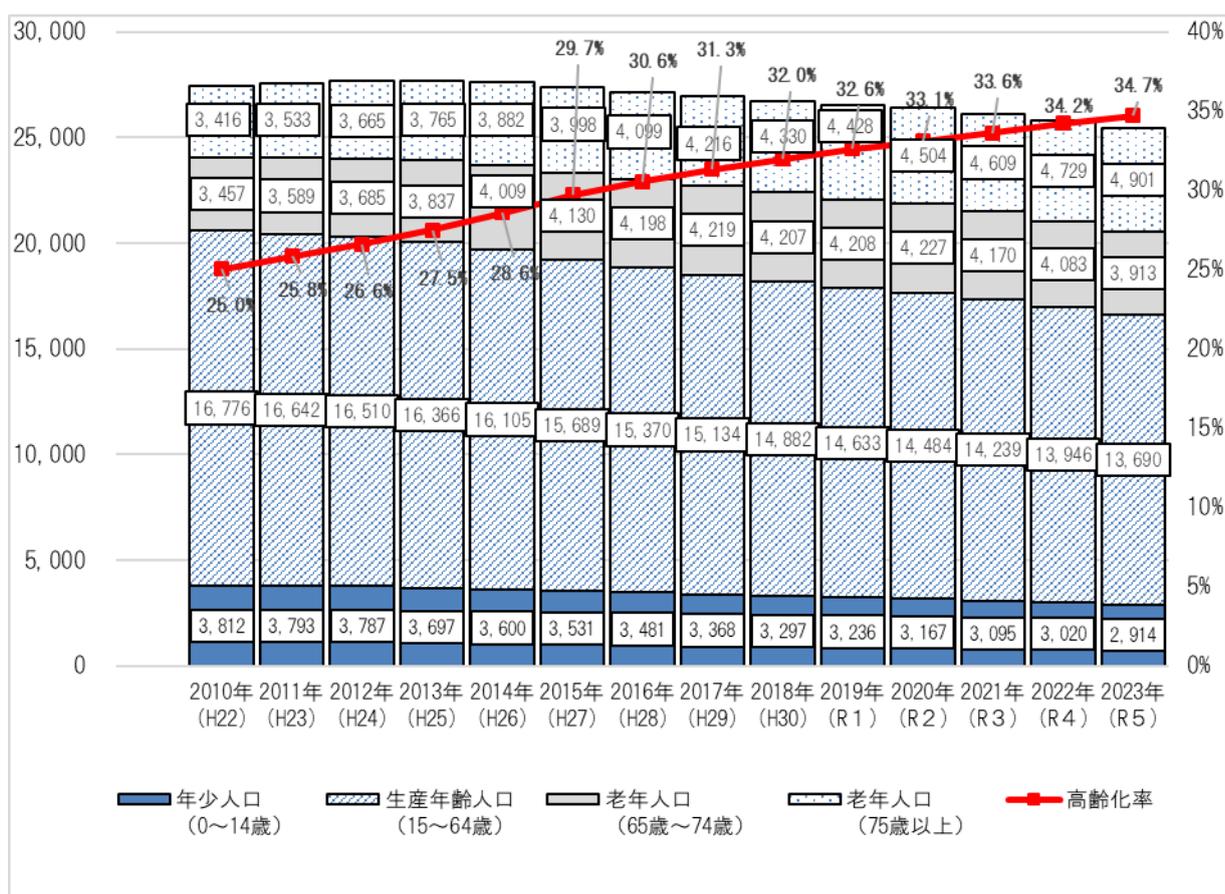


図5 住民基本台帳における年齢3区分別人口の推移(各年度末時点)

## (2) 地区別人口の推移

地区別人口推移の傾向を見ると、本町地域及び忠類地域とも減少傾向にある一方、札内地域は2014(平成26)年度まで増加傾向にありましたが、近年は減少傾向にあることから、いずれの地区でも減少傾向にあることがうかがえます(図6)。

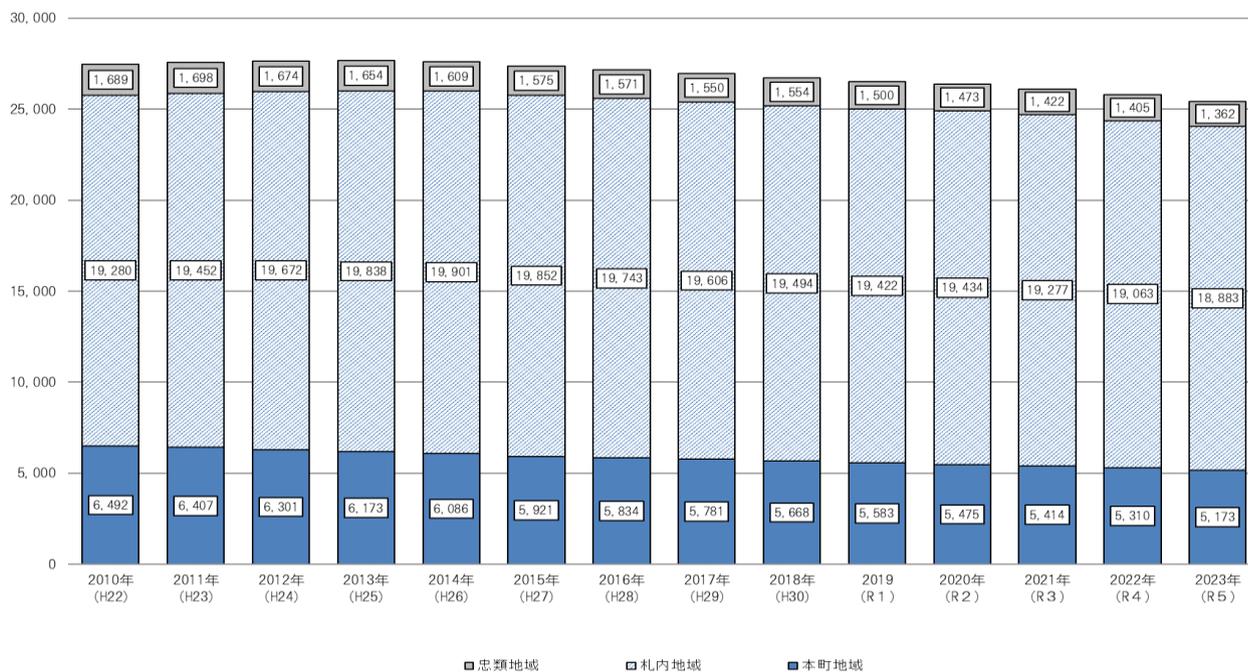


図6 住民基本台帳における地区別人口の推移(各年度末時点)

\* 各地域には農村地域も含む

## (3) 自然増減(出生数・死亡数)の動向

出生数は、1985(昭和60)年代から1997(平成9)年にかけて減少傾向となりましたが、1998(平成10)年度に入り増加に転じた後、再び減少傾向が続いております。一方、死亡数は増加傾向にあり、2005(平成17)年度以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いております(図7)。

合計特殊出生率は、増減を繰り返しながら減少傾向がみられるものの、全国及び北海道の水準は上回っています(図8)。

母親の年齢階級別にみた出生数の推移は、減少に転じていますが、各年代の割合は、増減を繰り返しつつ概ね横ばい傾向にあります(図9)。

0～4歳人口は、2000(平成12)年以降、減少に転じていますが、15～49歳の女性人口に対する0～4歳人口の割合である「子ども女性比」は、増減を繰り返しつつ、概ね横ばい傾向にあります(図10)。



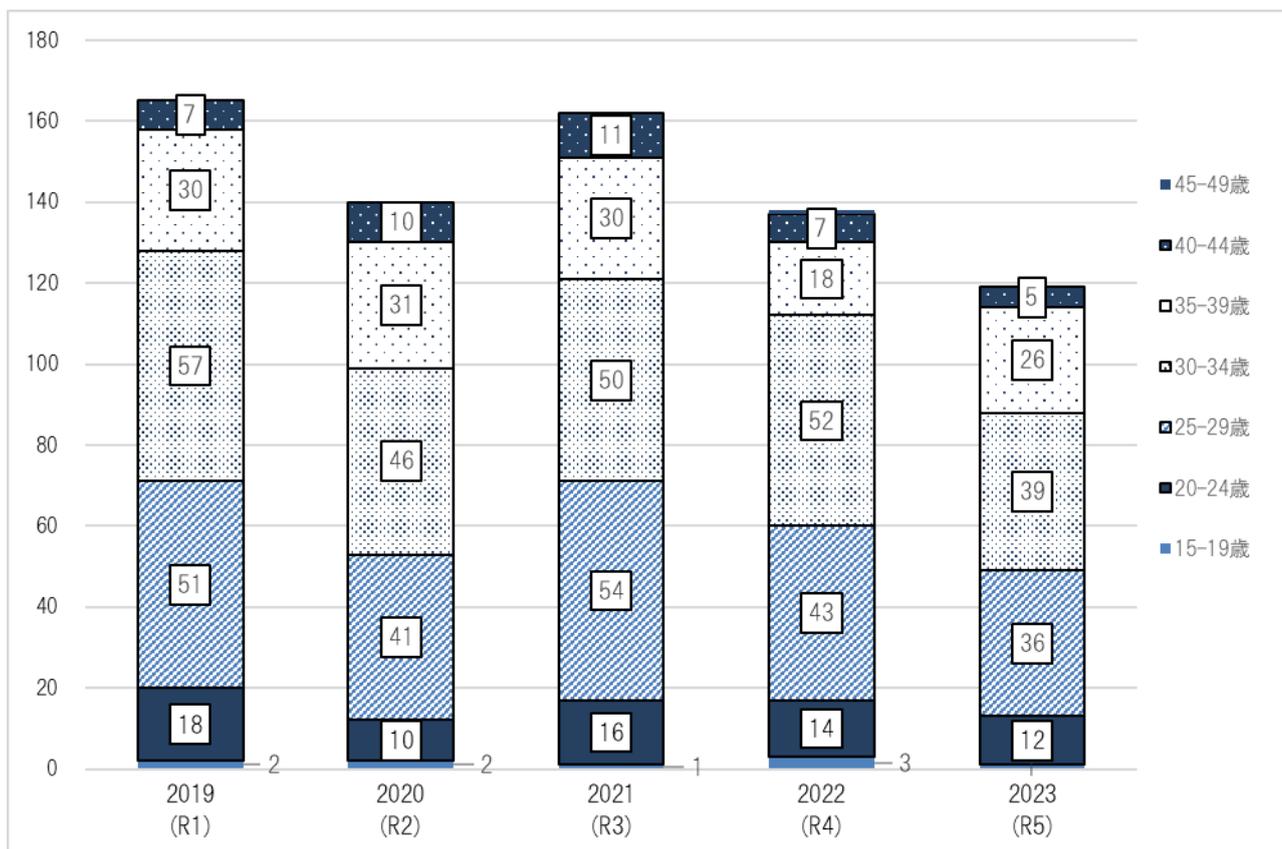


図9 母親の年齢階級別に見た出生数の推移 (各年度末時点)

\* 住民基本台帳より作成

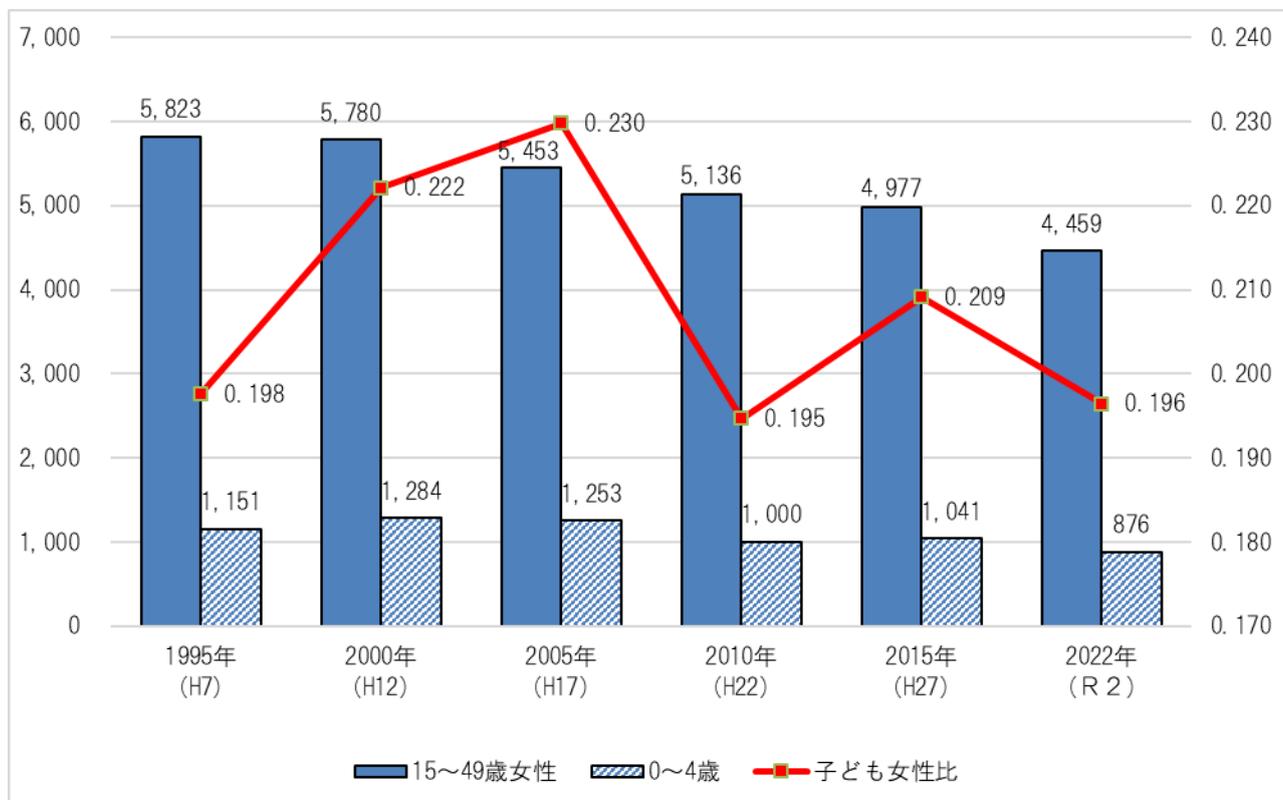


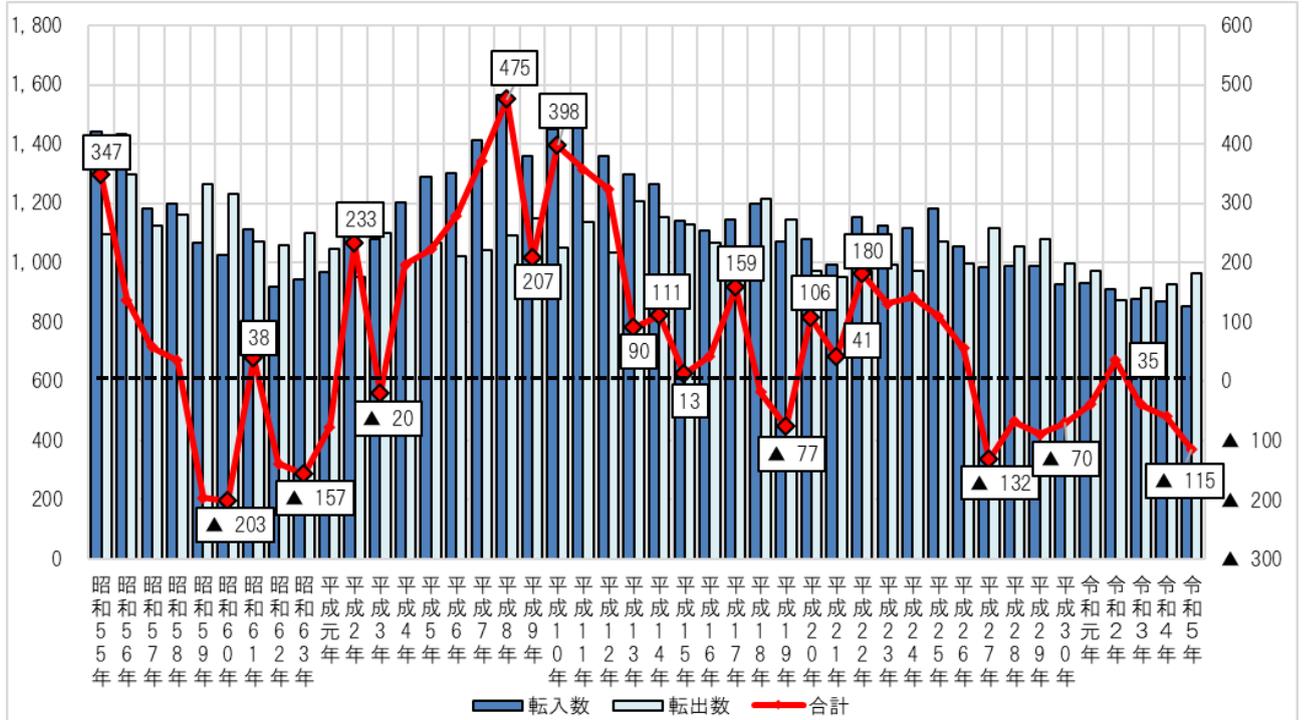
図10 0～4歳人口と子ども女性比

\* 国勢調査 (H17以前は幕別町と忠類村の人口数を合算)より作成

(4) 社会増減(転入数・転出数)の動向

① 総数の推移

転入数・転出数は、年ごとにばらつきはあるものの、増減を繰り返しながら 1996(平成8)年度まで増加傾向にありましたが、1998(平成10)年度以降、減少傾向に転じており、近年は社会減の状態が続いています(図11)。



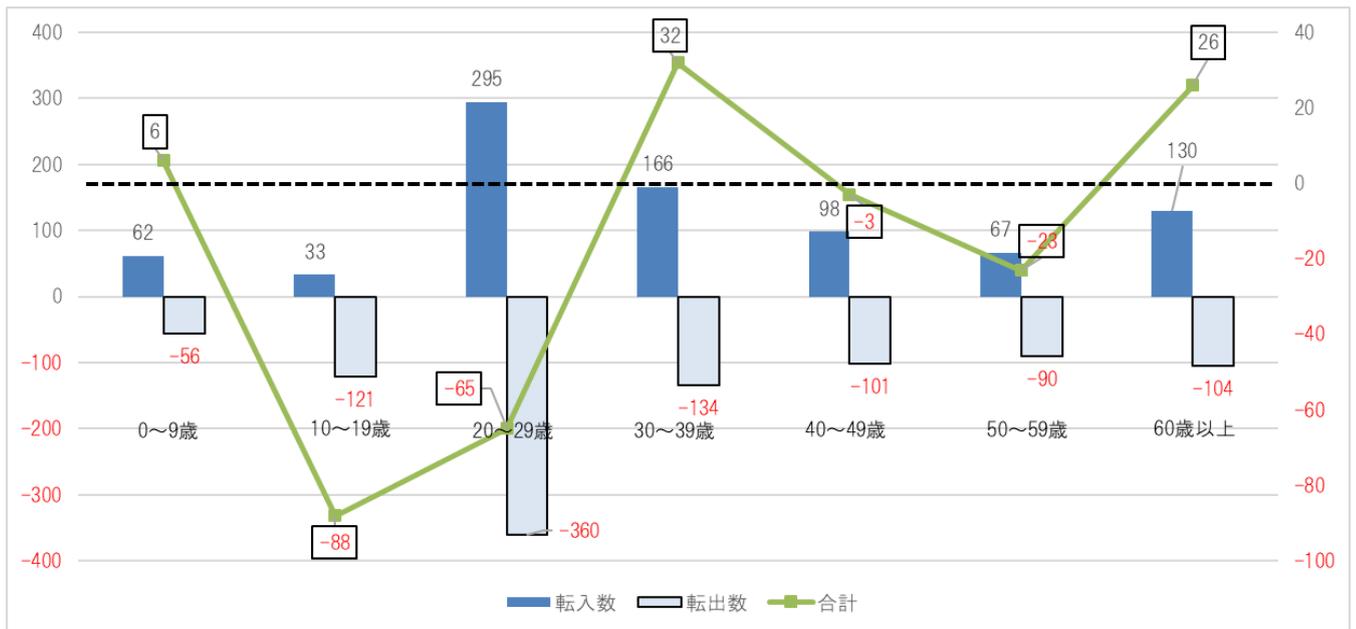


図12 社会増減(転入数・転出数)の年齢階級別の状況(2023(令和5)年度末時点)

\* 住民基本台帳より作成

### ③ 時系列の推移

社会増減の近年の時系列の推移をみると、10～20歳代及び40歳代において社会減の傾向にある一方、他世代においては社会増の傾向にあります(図13)。

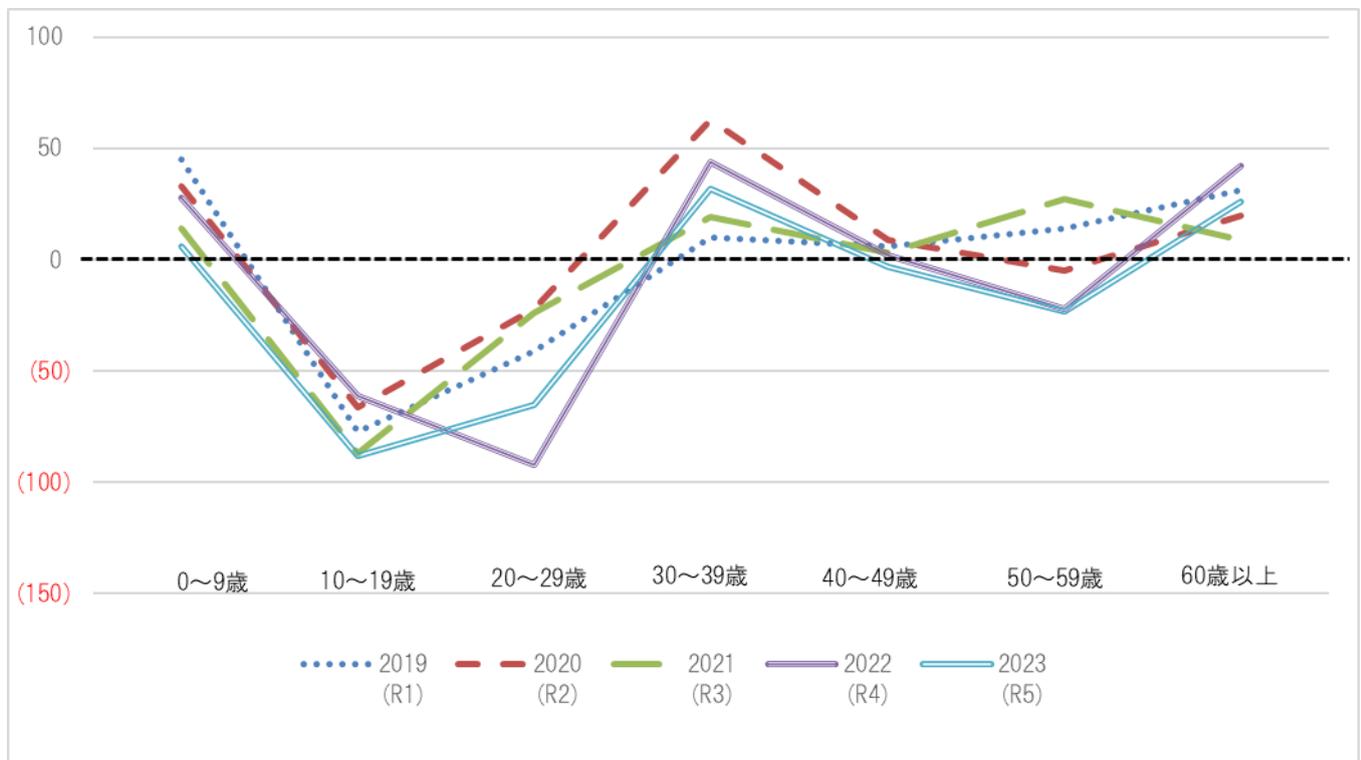


図13 社会増減(転入数・転出数)の時系列の推移(各年度末時点)

\* 住民基本台帳より作成

④ 幕別町への主な住所地別転入数・転出数

2023(令和5)年度末時点の幕別町への転入・転出の状況を主な住所地別にみると、帯広市と帯広市、音更町、芽室町を除く十勝管内市町村の地域からは転入超過の状況となっています(図14)。

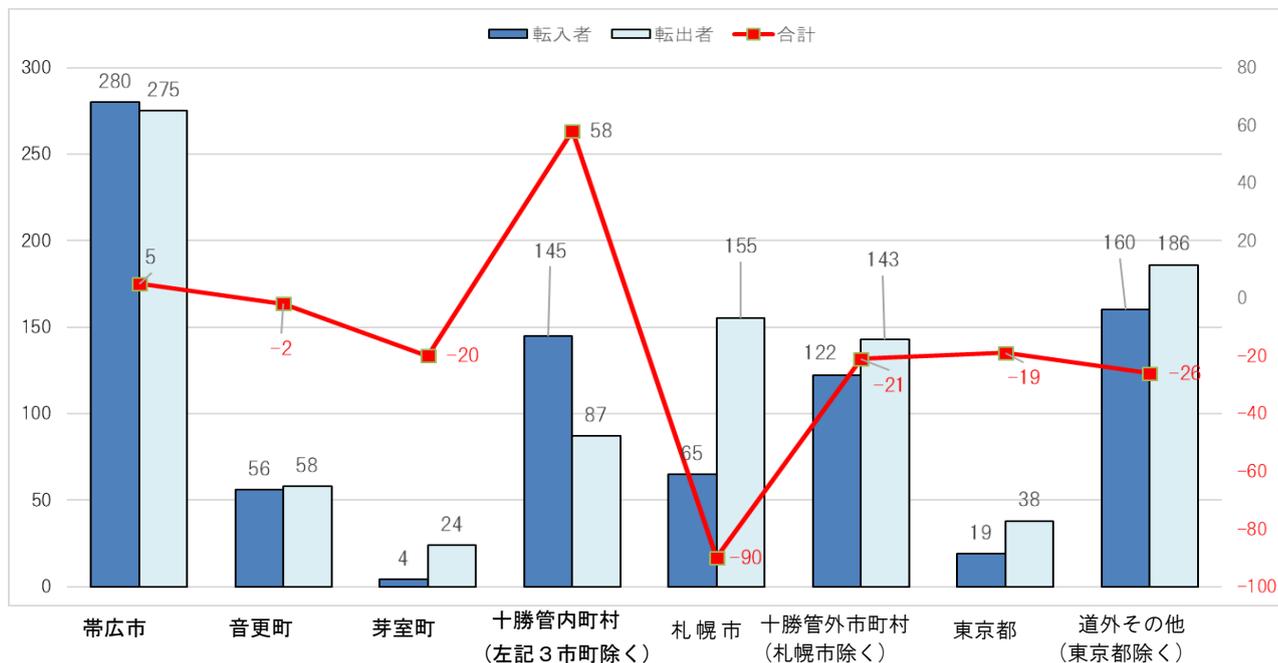


図14 幕別町への主な住所地別転入者・転出者数(2023(令和5)年度末時点)

\* 住民基本台帳より作成

⑤ 幕別町内地域別の社会増減(転入数・転出数)の状況

令和5(2023)年度末時点の幕別町内地区別の社会増減の状況をみると、幕別町内全地域で転出超過となっています(図15)。

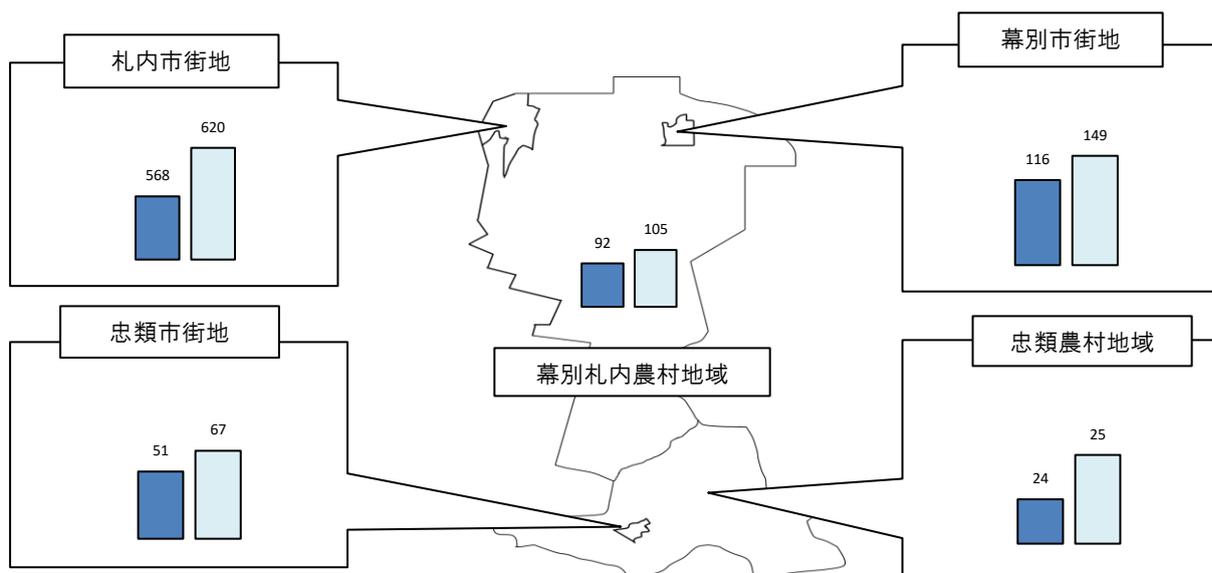


図15 幕別町内地域別の社会増減(転入数・転出数)の状況(2023(令和5)年度末時点)

\* 住民基本台帳より作成

⑥ 十勝管内市町村別の社会増減(転入数・転出数)の状況

2023(令和5)年12月末時点の十勝管内市町村別の社会増減の状況を見ると、音更町、士幌町、新得町、芽室町及び豊頃町を除く市町村において、転出超過となっています(図16)。

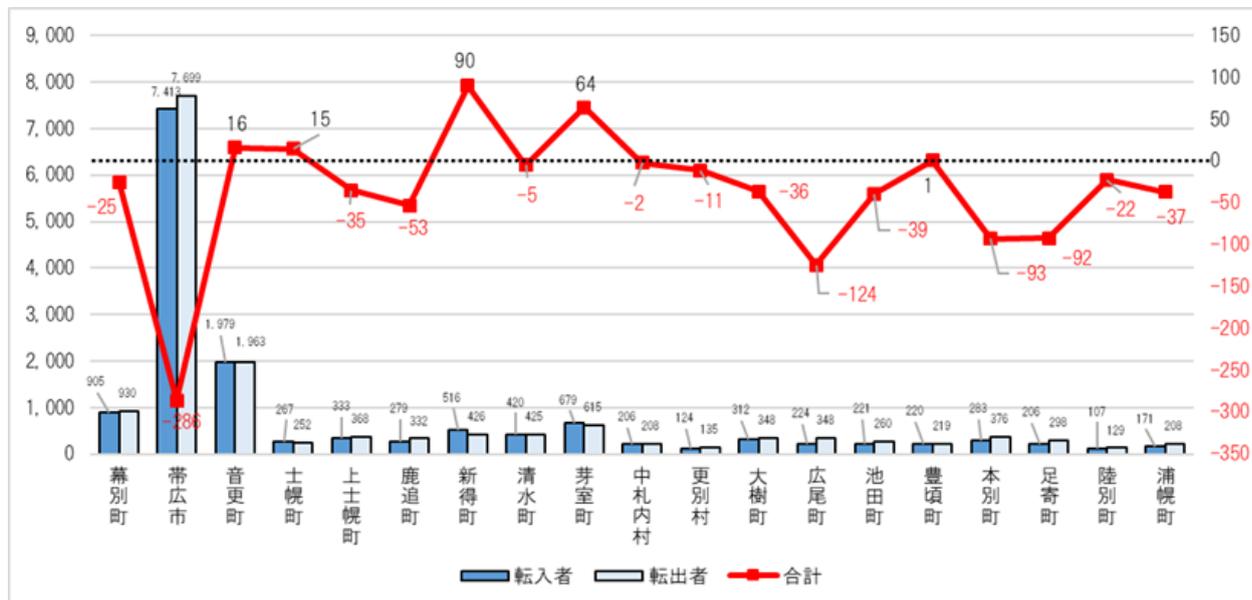


図16 十勝管内市町村別の社会増減(転入数・転出数)の状況(2023(令和5)年12月末時点)

\* 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成

⑦ 十勝管内市町村別の昼夜間人口及び人口比率の状況

2020(令和2)年時点の十勝管内市町村別の昼間人口(就業者または通学者が従業・通学している従業地・通学地による人口)及び夜間人口(調査時に調査の地域に常住している人口)をみると、夜間人口100人当たりの昼間人口の割合である昼夜間人口比率は、士幌町が最も高く、幕別町は最も低い状況にあります(図17)。

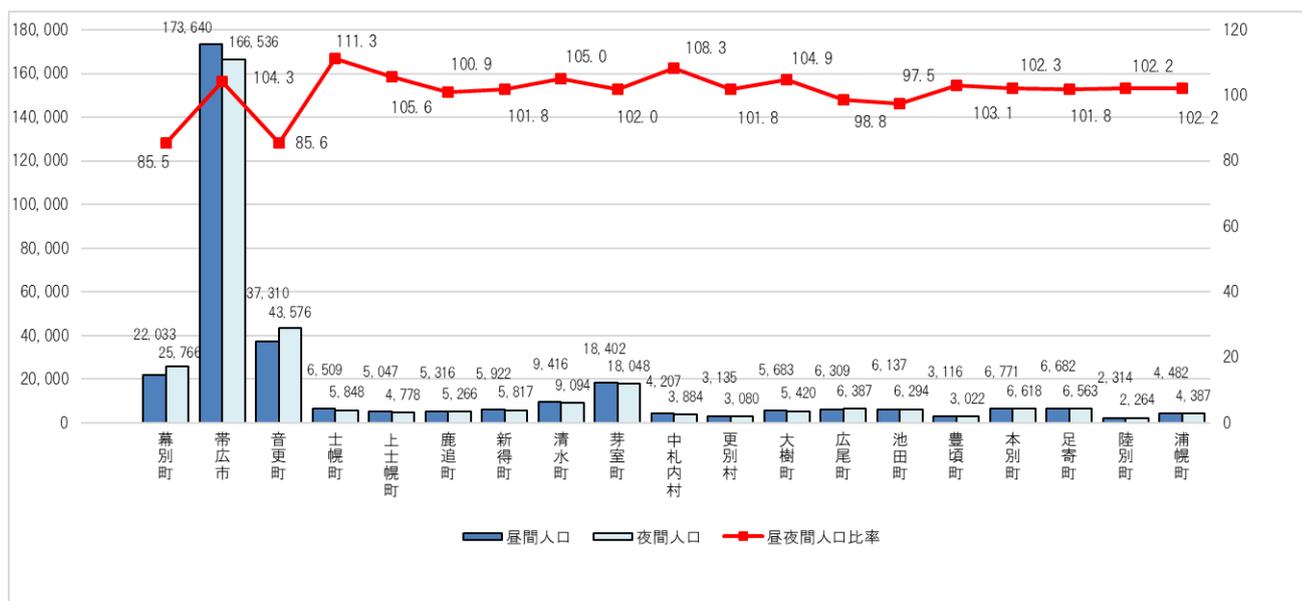


図17 十勝管内市町村別の昼夜間人口及び人口比率(2020(令和2)年時点)

\* 国勢調査より作成

(5) 外国人人口の動向

外国人人口は、2017(平成29)年度以降急激な上昇局面を迎え、2018(平成30)年度には100人、2022(令和4)年度には200人を超えています(図18)。

国籍別にみると、近年はベトナムの増加が著しく、人口数でも1位となっています(図19)。

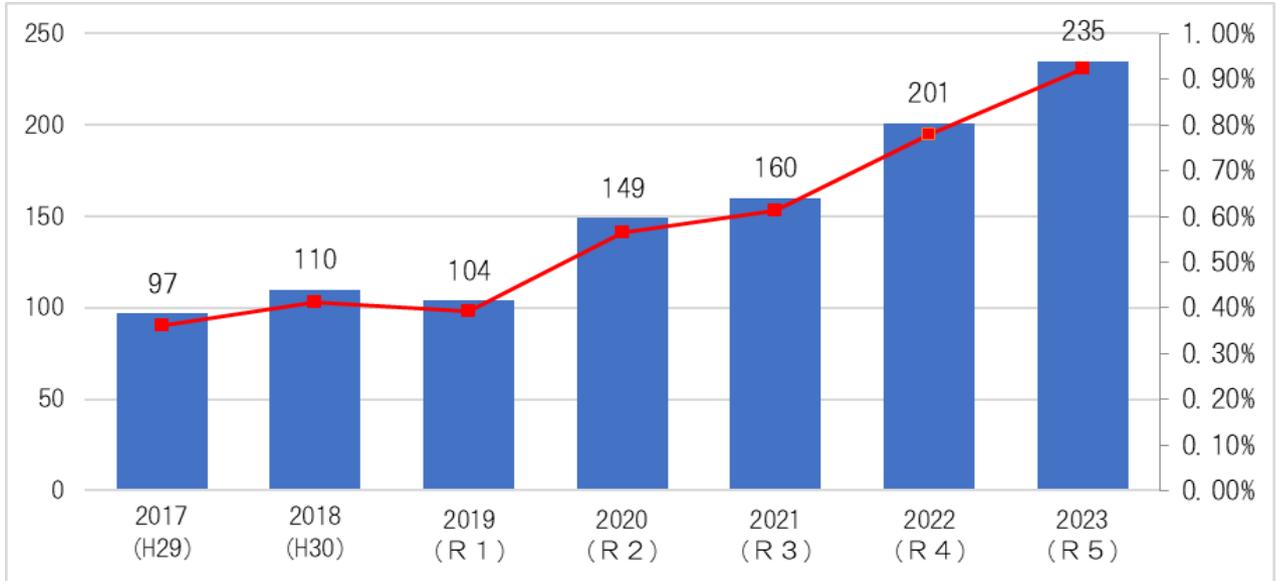


図18 外国人人口と総人口に占める割合の推移(各年度末時点)

\* 住民基本台帳より作成

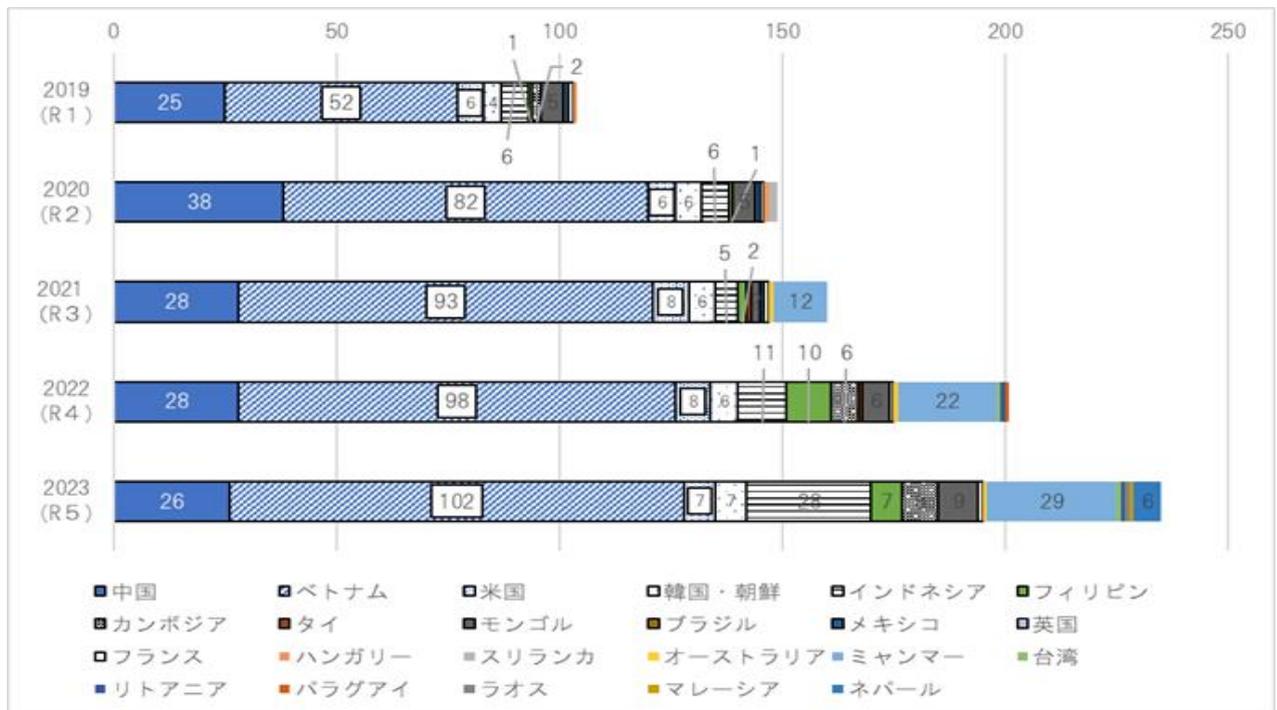


図19 主な国籍別の外国人人口の推移(各年度末時点)

\* 住民基本台帳より作成

(6) その他

① 平均寿命の推移

男女別の平均寿命の動向をみると、幕別町は男女とも伸びており、全国、北海道の平均を上回る傾向が続いていますが、2015(平成27)年と2020(令和2)年の女性の平均寿命は全国平均を下回っています。(図20、21)。

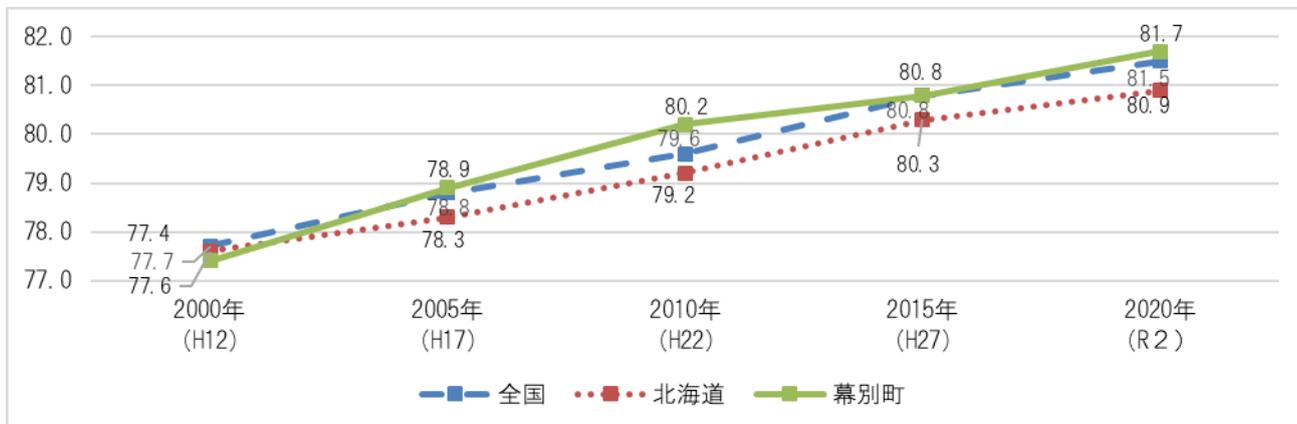


図20 男性の平均寿命の状況

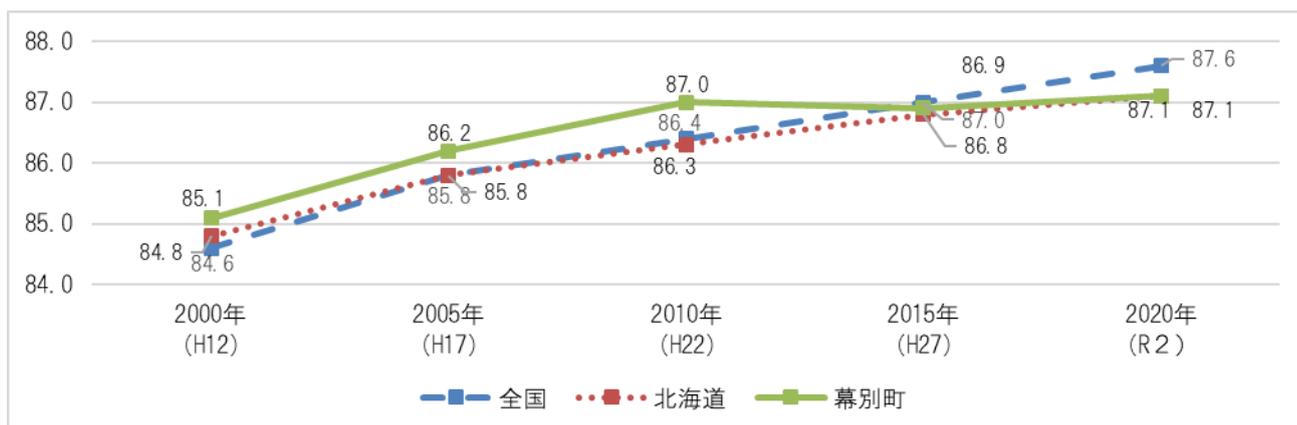


図21 女性の平均寿命の状況

\*1 市区町村別生命表より作成

\*2 2000年(H12)は幕別町と忠類村の平均値

② 未婚の割合の推移

全国の25歳から39歳までの未婚の割合の推移を年齢5歳階級別にみると、1975(昭和50)年代から全年齢階級で大幅に上昇し、25歳から29歳では、男性は平成22年以降 7割、女性は6割を上回っています。

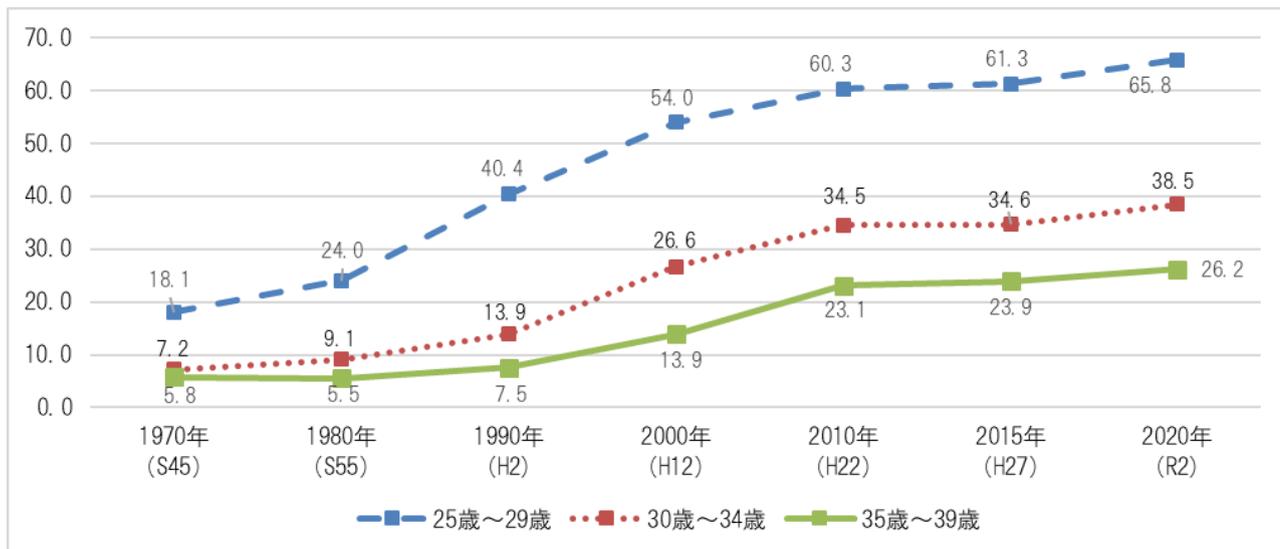


図22 25歳から39歳までの男性の5歳階級別未婚の割合の推移

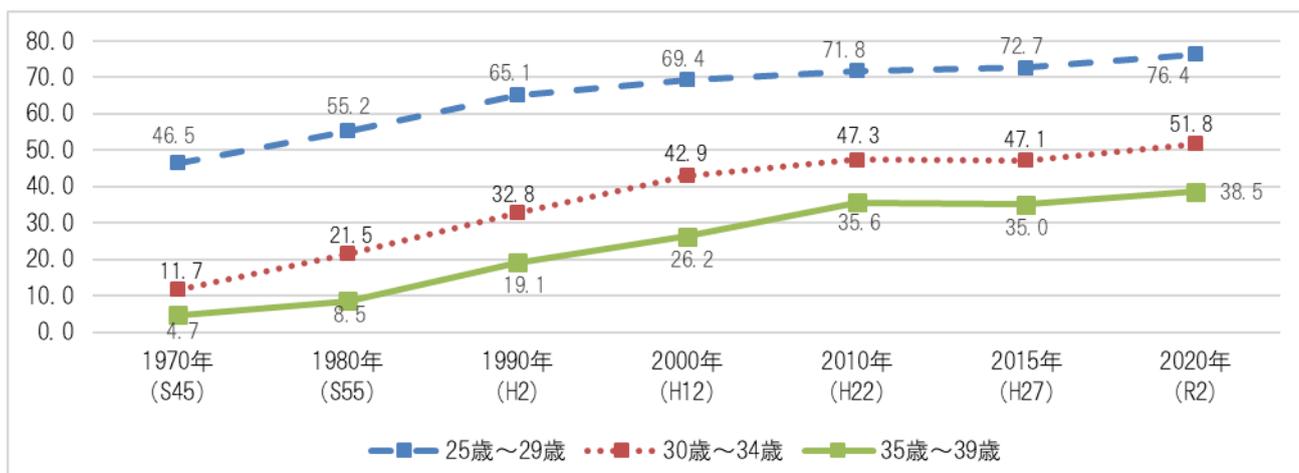


図23 25歳から39歳までの女性の5歳階級別未婚の割合の推移

\* 国勢調査より作成

③ 幕別町内の男女別及び産業別就業者数

2020(令和2)年の幕別町の男女別及び産業別就業者数をみると、農業、建設業、製造業、卸売業等及び医療、福祉に従事する方が多い傾向となっています。また、男性は農業、建設業、製造業、卸売業等に集中し、女性は農業、卸売業等、医療・福祉に集中しています(図24)。

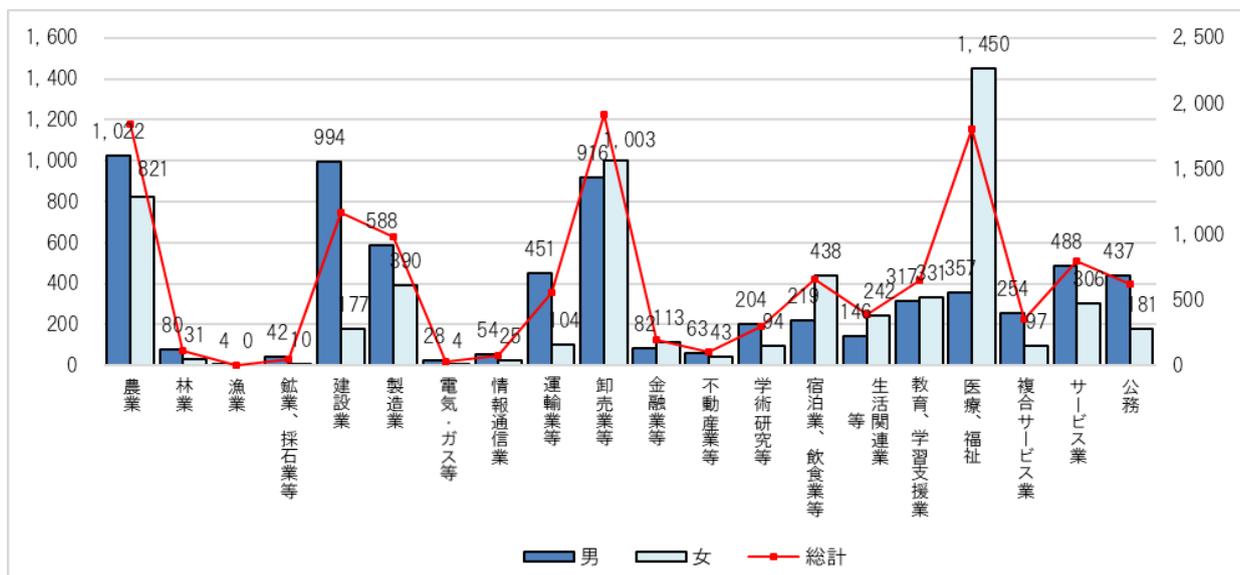


図 24 幕別町内の男女別及び産業別就業者数(令和2年時点)

\* 国勢調査より作成

④ 十勝管内市町村別の男女別就業者数

2020(令和2)の十勝管内市町村別の男女別就業者数をみると、いずれの市町村において男性が女性を上回っています。また、15歳以上の人口に占める就業者割合は、更別村が最も高い状況となっています(図25)。

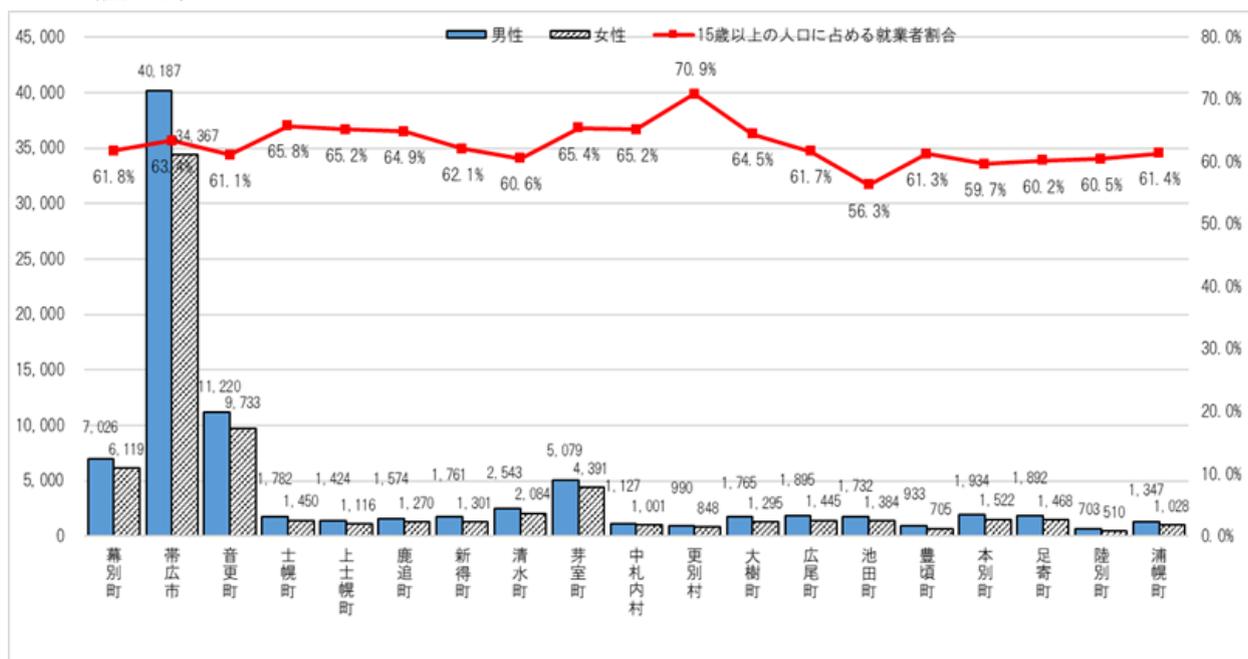


図 25 十勝管内市町村別の男女別就業者数(令和2年時点)

## 8 人口の将来展望

### (1) 現状・課題と今後の方向性

これまで分析した人口動向の特徴等をもとに、「総人口」、「自然増減」、「社会増減」、「年齢3階層別人口」の4つの観点から現状と課題をあげ、今後の方向性を次のとおりまとめました。

項目	現状・課題	今後の方向性
総人口	近年は近隣市町村も含め人口減少傾向にあり、長期的にもこの傾向は続くものと考えられます。	今後、地域の活力を維持するため、十勝管外あるいは道外からの移住・定住者を増やすなど、できる限り人口総数を維持できるよう、施策に取り組む必要があります。
自然増減	町における出生数は、0～4歳人口は減少傾向にあります。特に30歳～40歳代以上の出生数が減少傾向にあることなどを踏まえると、出産・子育ての支援が課題になると考えられます。	今後、人口の自然減や年少人口、生産年齢人口の減少を抑制するため、結婚や出産を希望する方が安心して、出産・子育てできる環境を整備することが必要です。
社会増減	<p>大学や就職を機に転出する10～20歳代の若年層を中心として、転出超過が続いています。一方、10歳未満、30歳代は転入超過の状況となっており、子育て世代が町内へ転入しているものと考えられます。</p> <p>住所地別では、転出入数とのいずれも帯広市が多く、また、社会減となっている他、札幌市及び東京都など都市部への流出が多くなっています。</p> <p>また、近年では、外国人人口の増加が著しく、国の政策等も踏まえると今後も増加傾向は続くものと考えられ、対応が課題となります。</p>	<p>子育て世代を中心に、近隣自治体の中で人々に選ばれるまちとして、幕別町の魅力を高めるとともに、進学を機に転出した若い世代が、再び地域に戻り、住み続けられる環境を整備することが必要です。</p> <p>また、急増する外国人が地域で安心して暮らせるよう、多文化共生社会を構築していく必要があります。</p>
年齢3階層別人口	年少人口、生産年齢人口ともに減少傾向にある一方、老年人口は増加の一途をたどっており、少子高齢化社会は着実に進行しています。社会保障費のさらなる増加、地域経済や様々な活動の担い手の減少など、地域に及ぼす影響への対応が課題になると考えられます。	生産年齢人口の移住・定住化や年少人口の増加など、バランスの取れた年齢構成とするとともに、少子高齢化の地域への影響ができる限り緩やかになるよう、施策に取り組む必要があります。

## (2) 将来の人口推計

### ① 推計方法

基本的な考え方は、前人口ビジョンと同様に 2015(平成27)年3月の住民基本台帳人口を基準として、社人研推計や町における住民基本台帳人口の近年の自然増減・社会増減の傾向等を踏まえつつ、2015(平成27)年に実施した住民アンケートで示された町全体の合計特殊出生率 1.55 を基本として、本町における人口を推計することとしました。

今回、住民基本台帳ベースで2060(令和42)年まで推計し、前人口ビジョンと比較すると、19,457人に対し18,910人で差が547人と大きな乖離がないこと、また、町が現在取り組んでいる少子化対策や出産・子育てに対するさまざまな施策及び、子育て世帯の困りごとに適切に対応できる相談体制の充実など今後とも実現に向けて推進していくことから、幕別町の人口ビジョンは前人口ビジョンから変更せず、現行のとおりとします。

### ② 将来の総人口の推計結果

将来の総人口の推計結果をみると、2045(令和27)年には、総人口が約2割減少し、2060(令和42)年には20,000人を下回る見込みとなりました(図26、27)。

	住民基本台帳町推計		人口ビジョン	
	推計人口	5年前との比較	推計人口	5年前との比較
2020年(R2)	26,382		26,649	
2025年(R7)	25,210	-1,172	26,003	-646
2030年(R12)	24,195	-1,015	25,152	-851
2035年(R17)	23,222	-973	24,227	-925
2040年(R22)	22,287	-935	23,085	-1,142
2045年(R27)	21,390	-897	22,096	-989
2050年(R32)	20,529	-861	21,225	-871
2055年(R37)	19,703	-826	20,330	-895
2060年(R42)	18,910	-793	19,457	-873

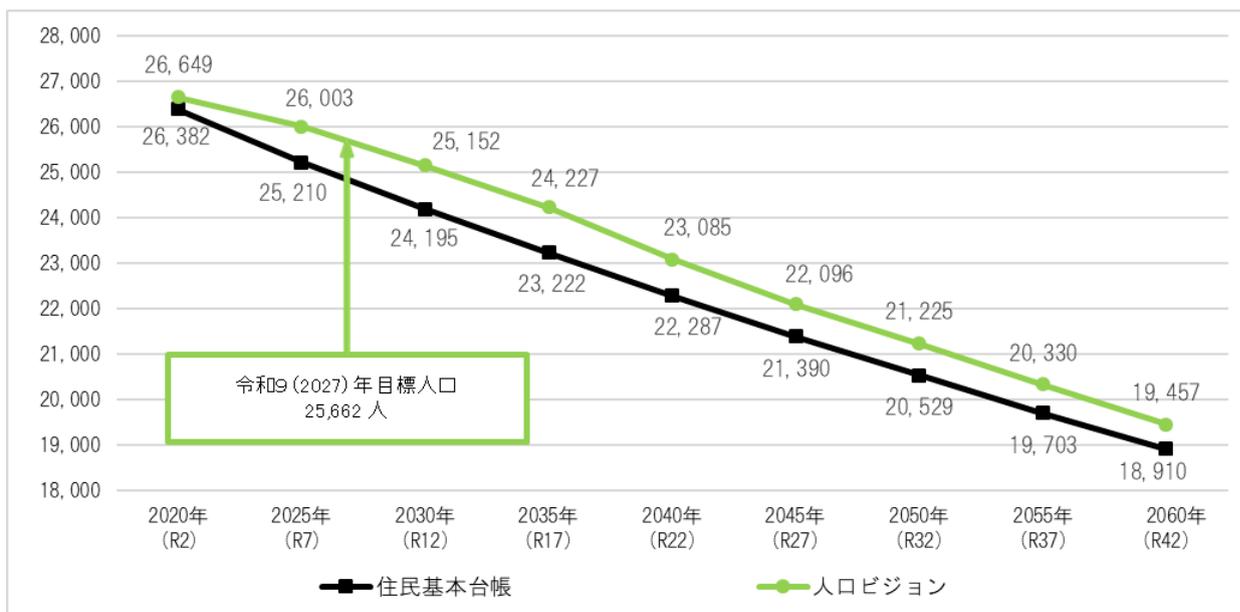


図26 将来の総人口の長期的見通し

\* 国立社会保障・人口問題研究所(令和5年公表)は2050年までの将来推計を公表

	町推計	地区別推計				
		札内市街地	幕別市街地	忠類市街地	幕別札内農村地域	忠類農村地域
2015年(H27)	27,596	18,576	4,120	1,138	3,291	471
2020年(R2)	26,649	18,375	3,833	1,050	2,947	444
2025年(R7)	26,003	18,176	3,616	1,009	2,777	425
2030年(R12)	25,152	17,809	3,375	956	2615	397
2035年(R17)	24,227	17,357	3,120	902	2469	379
2040年(R22)	23,085	16,742	2,837	842	2308	356
2045年(R27)	22,096	16,192	2,601	796	2174	333
2050年(R32)	21,225	15,692	2,415	758	2038	322
2055年(R37)	20,330	15,102	2,273	718	1930	307
2060年(R42)	19,457	14,458	2,153	684	1869	293

図27 地区別の将来の総人口の長期的見通し

### ③ 年齢3区分別人口の推計結果

年齢3区分別人口をみると、年少人口及び生産年齢人口とも減少傾向が続き、生産年齢人口は2060(令和42)年までに約5,500人減少する見込みとなります。一方、老年人口は2025(令和7)年まで増加し続け、高齢化率は2045(令和27)年に34.1%まで達する見込みです(図28、29)

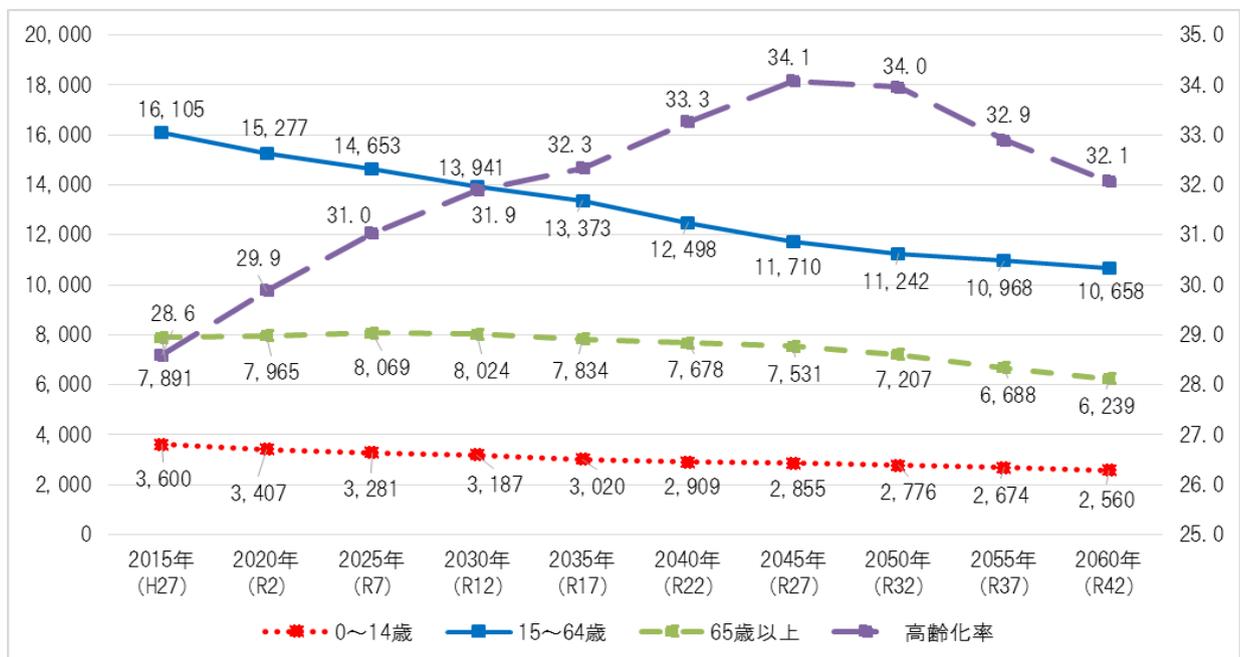


図28 年齢3区分別人口の長期的見通し

	町推計	地区別推計				
		札内市街地	幕別市街地	忠類市街地	幕別札内農村地域	忠類農村地域
2015年(H27)	28.6	24.0	38.4	35.3	39.2	33.6
2020年(R2)	29.9	26.2	40.6	34.1	36.8	35.8
2025年(R7)	31.0	27.4	42.3	35.3	38.1	34.8
2030年(R12)	31.9	28.7	42.2	35.6	38.8	34.8
2035年(R17)	32.3	30.0	40.7	34.9	37.0	33.5
2040年(R22)	33.3	31.8	39.7	35.3	35.1	32.9
2045年(R27)	34.1	33.4	38.0	36.9	34.0	32.4
2050年(R32)	34.0	33.7	35.7	37.3	32.8	34.8
2055年(R37)	32.9	32.6	34.9	34.7	31.6	34.9
2060年(R42)	32.1	31.7	34.8	32.8	31.5	34.1

図29 地区別の将来の高齢化率長期的見通し

### (3) 今後の見直し

人口ビジョンは、今後のまちづくりの波及効果や、外国人の受入に関する国の政策による動向等に注視しつつ、将来変動に大きな乖離が見込まれる場合には、必要に応じて改定を行っていくものとします。

幕別町人口ビジョン

令和7年3月改訂

発行：北海道幕別町

編集：幕別町企画総務部政策推進課

〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町 130 番地 1

TEL：0155-54-6610

FAX：0155-54-3727

# 「幕別町人口ビジョン」 新旧対照表

＜旧＞現行人口ビジョン（令和2年3月改訂）

＜1ページ＞

## 1 (略)

## 2 将来人口の推計に対する幕別町の人口推移

2016(平成28)年1月に策定した「幕別町人口ビジョン」（以下、「前人口ビジョン」という。）は、2015(平成27)年3月の住民基本台帳を基準人口とし、2013(平成25)年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口推計（以下、「社人研推計」という。）に準拠するとともに、住民基本台帳を基にした人口動向や町民アンケート結果による希望の子ども人数などを踏まえ推計しました（図1）。

なお、国立社会保障・人口問題研究所では、2015(平成27)年の国勢調査の結果を踏まえた将来人口推計を2018(平成30)年に、公表しています。

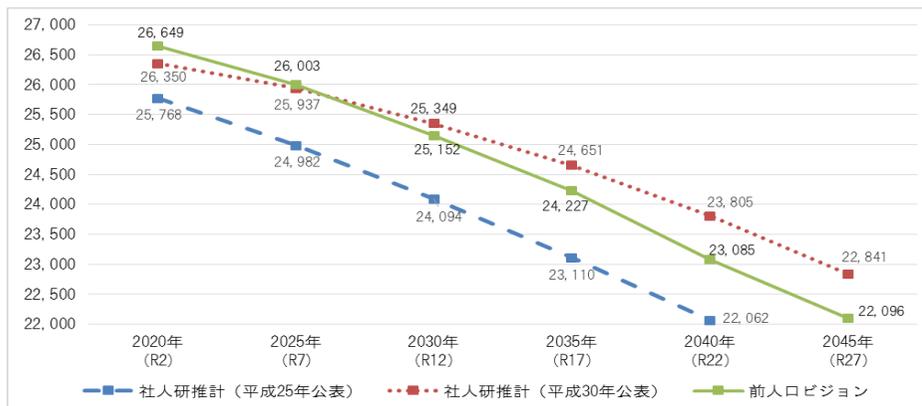


図1 前人口ビジョン及び社人研推計

＜新＞人口ビジョン（案）

＜1ページ＞

## 1 (略)

## 2 将来人口の推計に対する幕別町の人口推移

2016(平成28)年1月に策定した「幕別町人口ビジョン」（以下、「前人口ビジョン」という。）は、2015(平成27)年3月の住民基本台帳を基準人口とし、2013(平成25)年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口推計（以下、「社人研推計」という。）に準拠するとともに、住民基本台帳を基にした人口動向や町民アンケート結果による希望の子ども人数などを踏まえ推計しました（図1）。

なお、国立社会保障・人口問題研究所では、2015(平成27)年の国勢調査の結果を踏まえた将来人口推計を2018(平成30)年に、2020(令和2)年の国勢調査の結果を踏まえた将来人口推計を2023(令和5)年に公表しています。

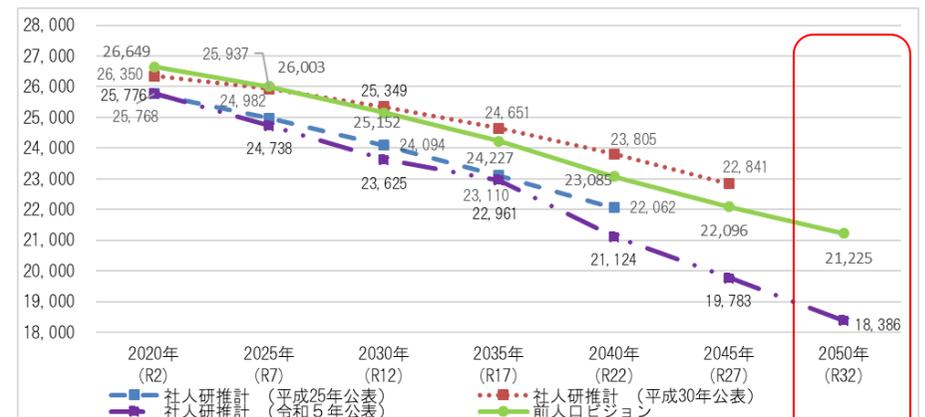


図1 前人口ビジョン及び社人研推計

追記

＜旧＞現行人口ビジョン（令和2年3月改訂）

＜1ページ＞

策定時からの前人口ビジョンと年度末時点の住民基本台帳の人口を比較すると、概ね前人口ビジョンの推計どおりとなりました（図2）。

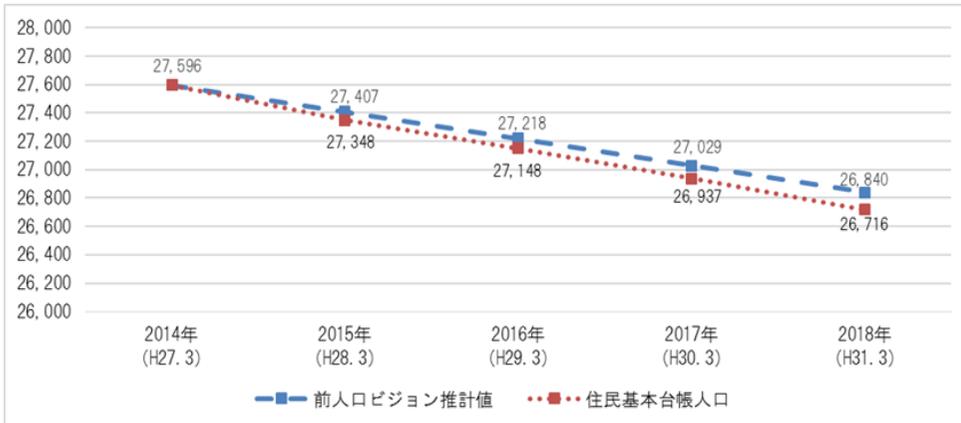


図2 策定時からの前人口ビジョン推計値と住民基本台帳人口との比較

3～5 （略）

＜2ページ＞

6 人口ビジョンで扱う地域分類

(1)～(3) （略）

(4) 幕別札内農村地域

豊岡1～2、新和、西猿別、猿別、軍岡、南勢、大豊、明野北、明野南、新川、相川、相川東、相川西、相川南、相川北、糠内市街、五位、糠内第一、中糠内、西糠内、明倫、美川、中里、駒島、古舞、途別、上稲志別、札内区、日新1～2、昭和、依田、西和、千住1～2、千住東、稲志別、新生、中稲志別

＜新＞人口ビジョン（案）

＜1ページ＞

策定時からの前人口ビジョンと年度末時点の住民基本台帳の人口を比較すると、2023(令和5)年度末時点では97.3%と比較的乖離が少ないものとなっております(図2)。

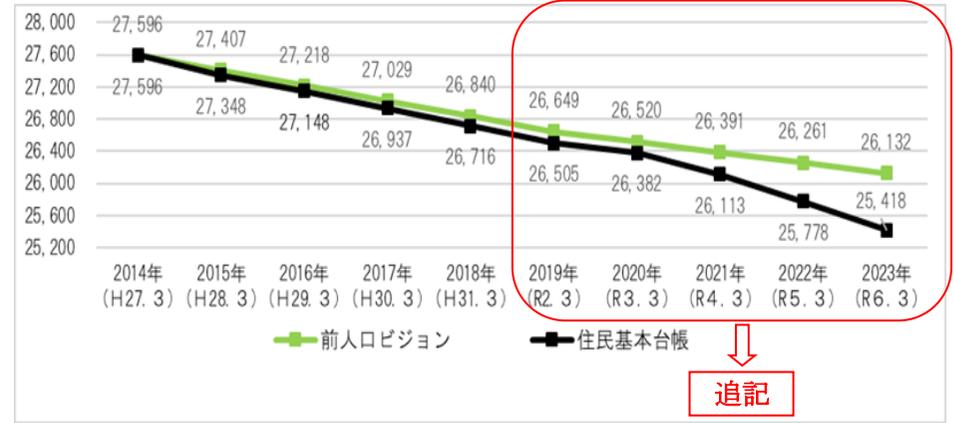


図2 策定時からの前人口ビジョン推計値と住民基本台帳人口との比較

3～5 （略）

＜2ページ＞

6 人口ビジョンで扱う地域分類

(1)～(3) （略）

(4) 幕別札内農村地域

豊岡1～2、新和、西猿別、猿別、軍岡、南勢、大豊、明野北、明野南、新川、相川、相川西、相川南、相川北、糠内市街、五位、糠内第一、中糠内、西糠内、明倫、美川、中里、駒島、古舞、途別、上稲志別、札内区、日新1～2、昭和、依田、西和、千住1～2、千住東、稲志別、新生、中稲志別

＜3ページ＞

## 7 人口の現状分析

### (1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移

国勢調査人口における総人口は、2005(平成17)年をピークとして増加傾向にありましたが、2010(平成22)年以降は減少傾向にあります。

年少人口(0～14歳)は、1975(昭和55)年をピークに減少が続いています。生産年齢人口(15～64歳)は、2000(平成12)年まで増加が続いていましたが、その後は減少傾向にあります。

老年人口(65歳以上)は、死亡率の低下に伴う平均寿命の延伸などを背景に一貫して増加が続き、2000(平成12)年には年少人口を上回り、2015(平成27)年には年少人口の2倍以上となるなど少子高齢化が一段と進んでいます(図3)。

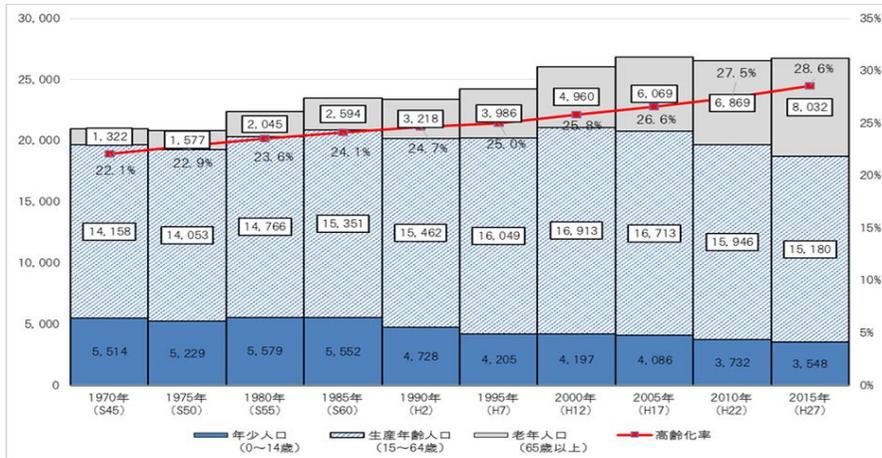


図3 総人口及び年齢3区分別人口の推移

\*1 国勢調査 (H17以前は幕別町と忠類村の人口数を合算) より作成

\*2 年齢不詳の者がいるため、年少人口、生産年齢人口及び老年人口は、年齢不詳者を按分することで、その合計と総人口が一致するように調整しており、実際の数値とは一致しない場合があります。

＜3ページ＞

## 7 人口の現状分析

### (1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移

国勢調査人口における総人口は、2005(平成17)年をピークとして増加傾向にありましたが、2010(平成22)年以降は減少傾向にあります。

年少人口(0～14歳)は、1975(昭和55)年をピークに減少が続いています。生産年齢人口(15～64歳)は、2000(平成12)年まで増加が続いていましたが、その後は減少傾向にあります。

老年人口(65歳以上)は、死亡率の低下に伴う平均寿命の延伸などを背景に一貫して増加が続き、2000(平成12)年には年少人口を上回り、2015(平成27)年には年少人口の2倍以上となるなど少子高齢化が一段と進んでいます(図3)。

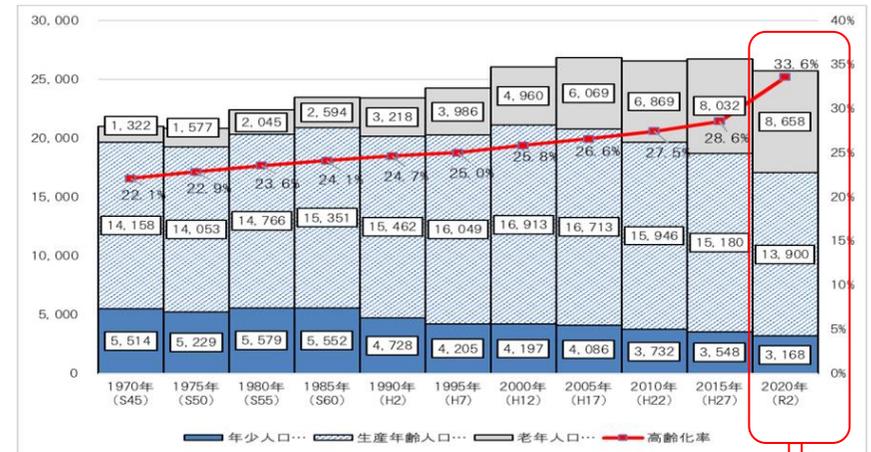


図3 総人口及び年齢3区分別人口の推移

\*1 国勢調査 (H17以前は幕別町と忠類村の人口数を合算) より作成

\*2 年齢不詳の者がいるため、年少人口、生産年齢人口及び老年人口は、年齢不詳者を按分することで、その合計と総人口が一致するように調整しており、実際の数値とは一致しない場合があります。

追記

＜旧＞現行人口ビジョン（令和2年3月改訂）

＜4ページ＞

一方、住民基本台帳人口における総人口の推移をみると、2009(平成21)年度から2013(平成25)年度にかけて年々上昇傾向にありましたが、2014(平成26)年度以降は減少傾向が続き、近年は毎年約200名の人口減となっています(図4)。

また、年齢3区分別人口推移の傾向は、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)とも減少傾向にある一方、老年人口(65歳以上)は増加傾向にあり、2016(平成28)年度には高齢化率が30%を超えています(図5)。

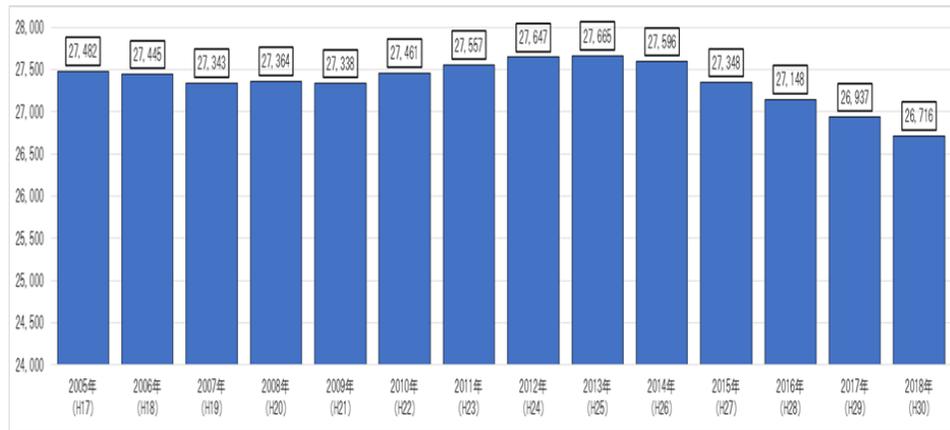


図4 住民基本台帳における総人口の推移（各年度末時点）

＜新＞人口ビジョン（案）

＜4ページ＞

一方、住民基本台帳人口における総人口の推移をみると、2013(平成25)年度までは年々上昇傾向にありましたが、2014(平成26)年度以降は減少傾向が続いています(図4)。

また、年齢3区分別人口推移の傾向は、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)とも減少傾向にある一方、老年人口(65歳以上)は増加傾向にあり、2016(平成28)年度には高齢化率が30%を超えています(図5)。

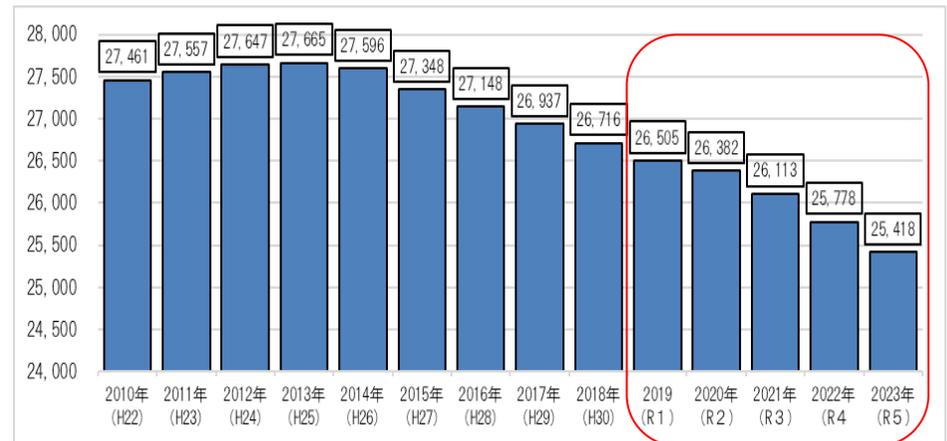


図4 住民基本台帳における総人口の推移（各年度末時点）

追記

＜旧＞現行人口ビジョン（令和2年3月改訂）

＜4ページ＞

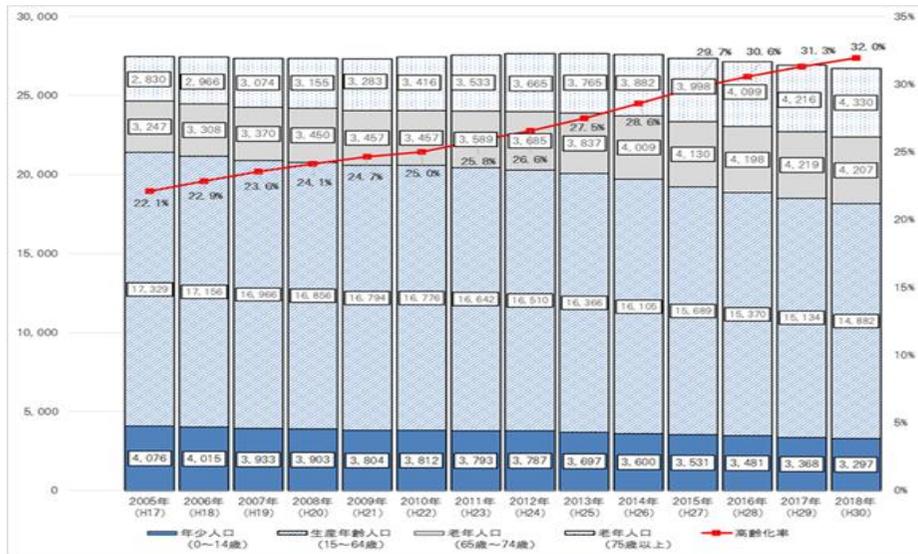
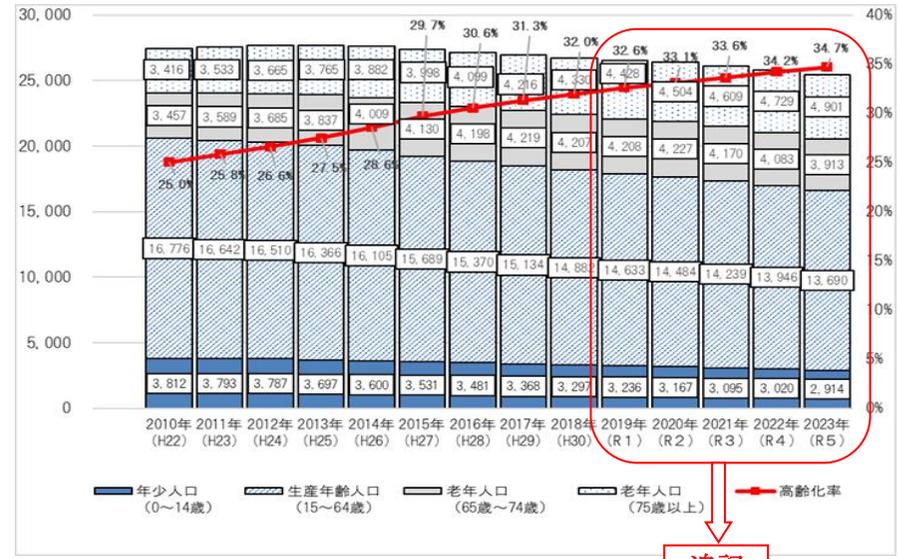


図5 住民基本台帳における年齢3区分別人口の推移（各年度末時点）

＜新＞人口ビジョン（案）

＜4ページ＞



追記

図5 住民基本台帳における年齢3区分別人口の推移（各年度末時点）

＜5 ページ＞  
（2）（略）

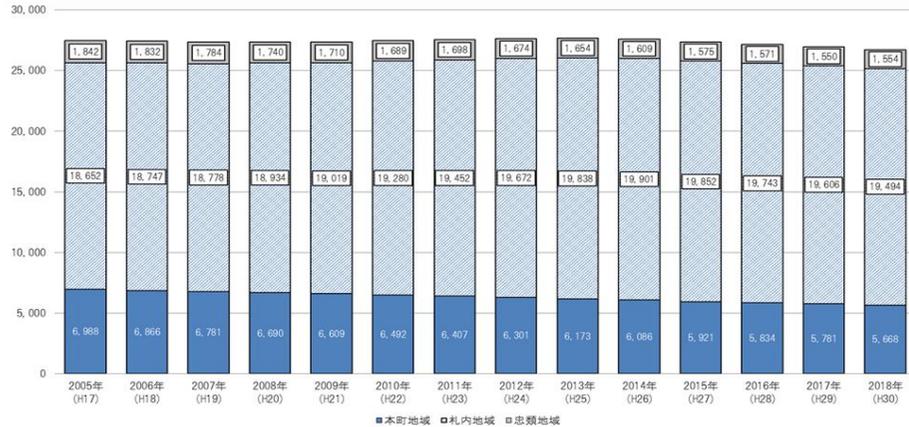


図6 住民基本台帳における地区別人口の推移（各年度末時点）

\* 各地域には農村地域も含む

（3）自然増減（出生数・死亡数）の動向

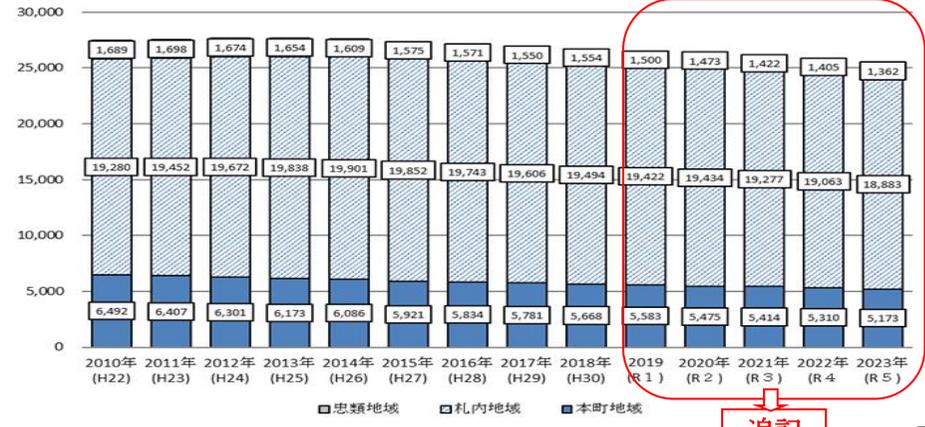
出生数は、1985(昭和60)年代から1997(平成9)年にかけて減少傾向となりましたが、1998(平成10)年度に入り増加に転じた後、再び減少傾向が続いており、近年は年間170人前後で推移しています。一方、死亡数は増加傾向にあり、2005(平成17)年度以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています(図7)。

合計特殊出生率は、増減を繰り返しながら減少傾向がみられるものの、全国及び北海道の水準は上回っています(図8)。

母親の年齢階級別にみた出生数の推移は、母親の年齢が30歳代、40歳代以上は減少傾向が続いている一方、20歳代の出生数は増加傾向にあります(図9)。

0～4歳人口は、2000(平成12)年以降、減少に転じていますが、15～49歳

＜5 ページ＞  
（2）（略）



追記

6 住民基本台帳における地区別人口の推移（各年度末時点）

\* 各地域には農村地域も含む

（3）自然増減（出生数・死亡数）の動向

出生数は、1985(昭和60)年代から1997(平成9)年にかけて減少傾向となりましたが、1998(平成10)年度に入り増加に転じた後、再び減少傾向が続いており、近年は年間170人前後で推移しています。一方、死亡数は増加傾向にあり、2005(平成17)年度以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています(図7)。

合計特殊出生率は、増減を繰り返しながら減少傾向がみられるものの、全国及び北海道の水準は上回っています(図8)。

母親の年齢階級別にみた出生数の推移は、減少に転じていますが、各年代の割合は、増減を繰り返しつつ、概ね横ばい傾向にあります(図9)。

0～4歳人口は、2000(平成12)年以降、減少に転じていますが、15～49歳

＜旧＞現行人口ビジョン（令和2年3月改訂）

の女性人口に対する0～4歳人口の割合である「子ども女性比」は、増減を繰り返しつつ、概ね横ばい傾向にあります（図10）。

＜6ページ＞

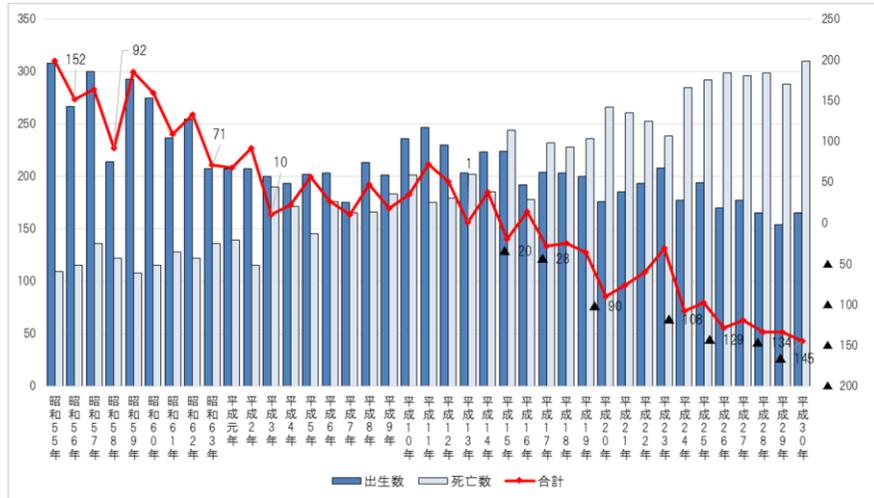


図7 自然増減（出生数・死亡数）推移（各年度末時点）

\* 住民基本台帳より作成

＜新＞人口ビジョン（案）

～49歳の女性人口に対する0～4歳人口の割合である「子ども女性比」は、増減を繰り返しつつ、概ね横ばい傾向にあります（図10）。

＜6ページ＞

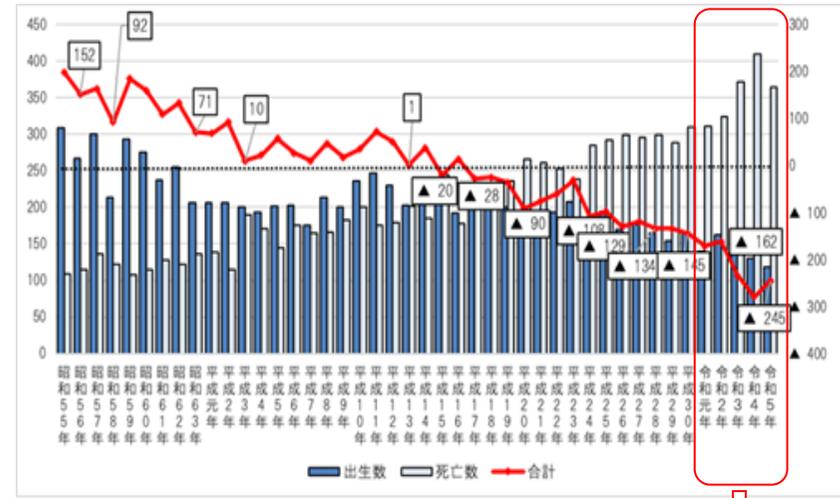


図7 自然増減（出生数・死亡数）推移（各年度末時点）

\* 住民基本台帳より作成

追記

＜旧＞現行人口ビジョン（令和2年3月改訂）

＜6ページ＞

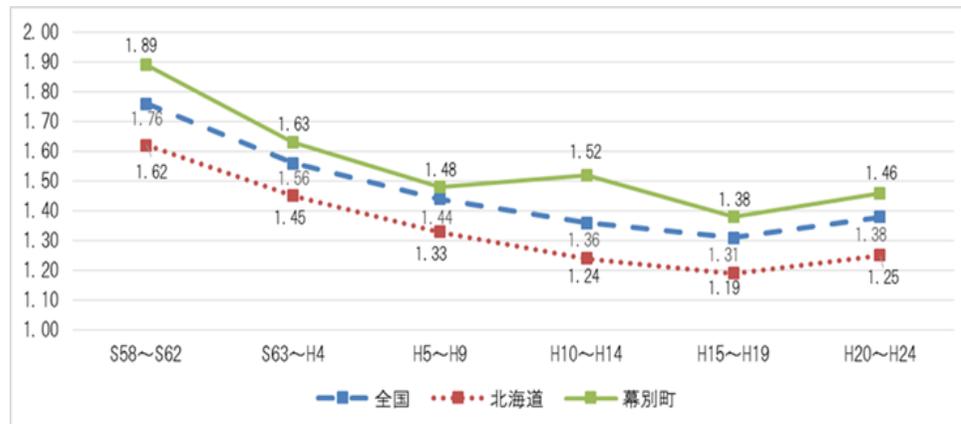


図8 合計特殊出生率推移

\* 人口動態統計（5か年平均）より作成

＜7ページ＞

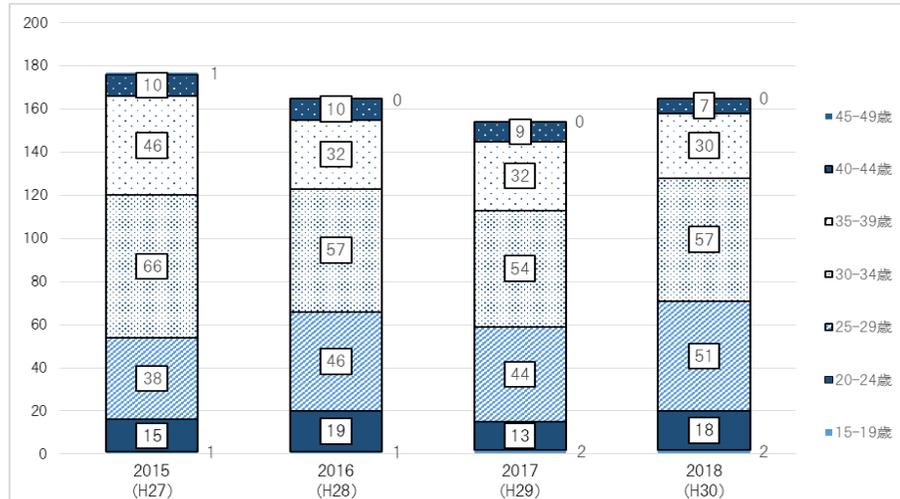


図9 母親の年齢階級別にみた出生数の推移（各年度末時点）

\* 住民基本台帳より作成

＜新＞人口ビジョン（案）

＜6ページ＞

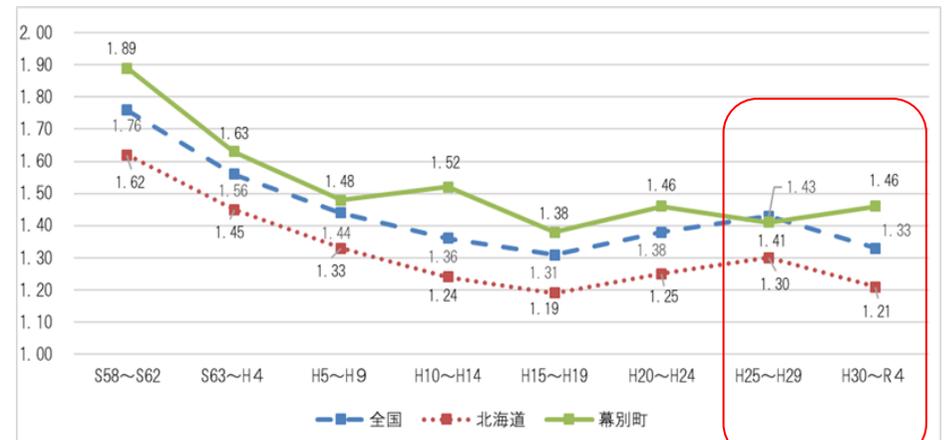


図8 合計特殊出生率推移

\* 人口動態統計（5か年平均）より作成

追記

＜7ページ＞

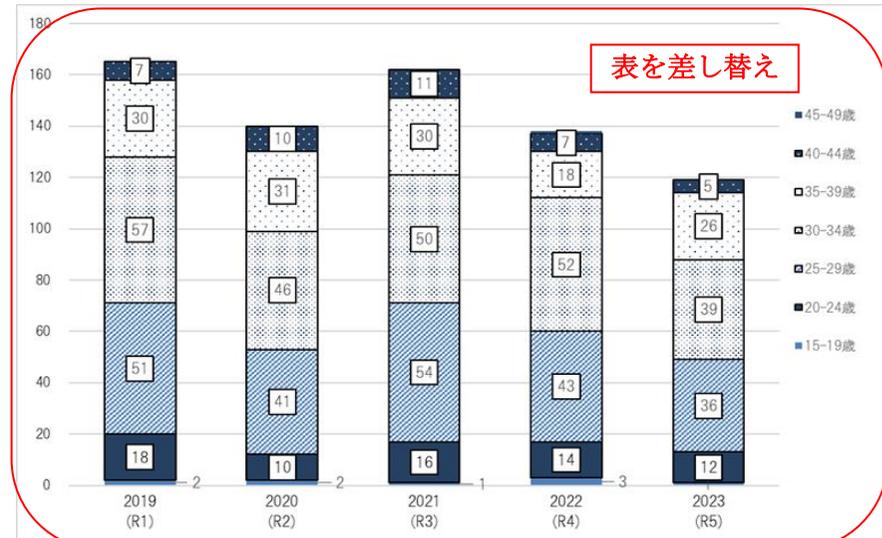


図9 母親の年齢階級別にみた出生数の推移（各年度末時点）

\* 住民基本台帳より作成

表を差し替え

＜旧＞現行人口ビジョン（令和2年3月改訂）

＜7ページ＞

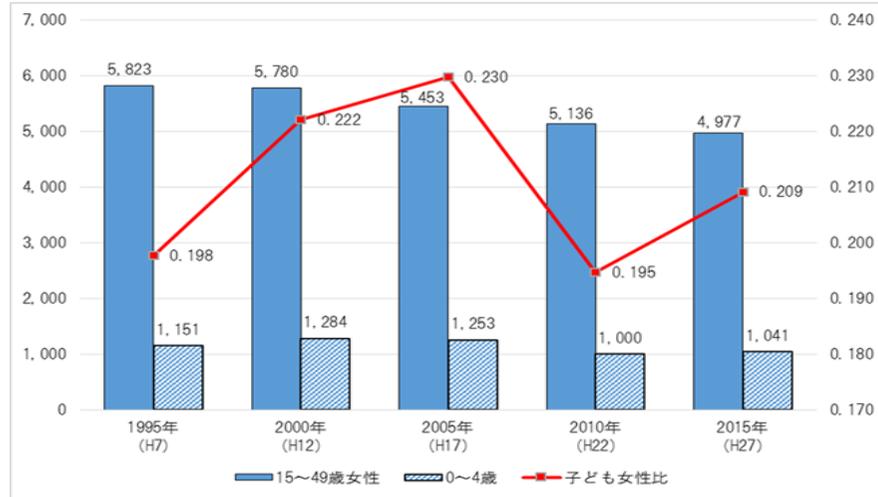


図 10 0～4歳人口と子ども女性比

\* 国勢調査（H17 以前は幕別町と忠類村の人口数を合算）より作成

＜新＞人口ビジョン（案）

＜7ページ＞

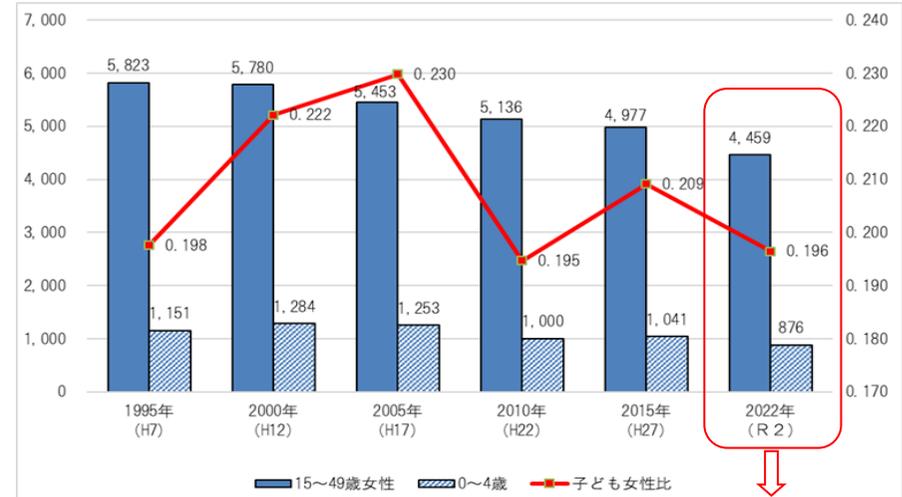


図 10 0～4歳人口と子ども女性比

\* 国勢調査（H17 以前は幕別町と忠類村の人口数を合算）より作成

追記

<8ページ>

(4) 社会増減（転入数・転出数）の動向

①（略）

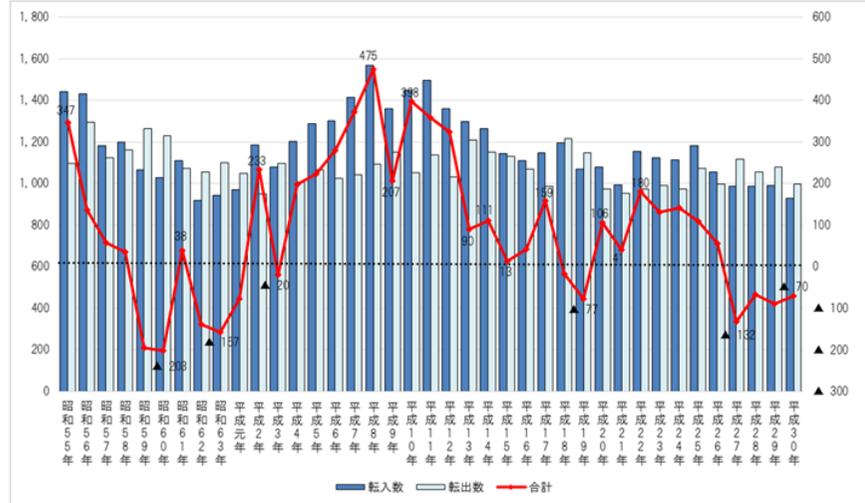


図 11 社会増減（転入数・転出数）の推移（各年度末時点）

\* 住民基本台帳より作成

<8ページ>

② 年齢階級別の状況

2018(平成30)年度の転入数、転出数の動向をみると、転入数、転出数ともに20歳代が最も高く、次いで30歳代が高くなっています。また、転入と転出の差で見ると、10～20歳代は合わせて約100人の社会減の状況であるのに対し、その他の世代では、40歳代を除き全ての世代で社会増となっています（図12）。

これは、町外の大学等への進学や就職を機とし転出数が多い一方、子育て世代や定年退職を迎えた世帯が町内へ転入しているケースが多いと推察されます。

<8ページ>

(4) 社会増減（転入数・転出数）の動向

①（略）

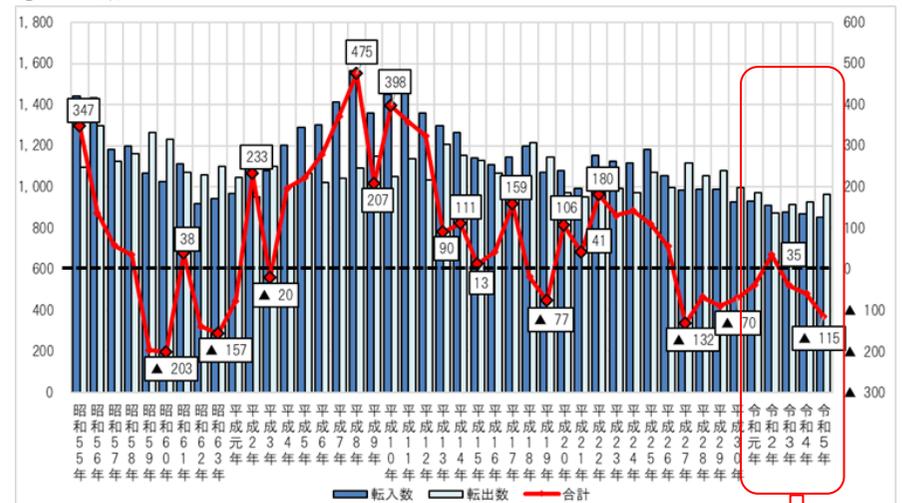


図 11 社会増減（転入数・転出数）の推移（各年度末時点）

\* 住民基本台帳より作成

追記

<8ページ>

② 年齢階級別の状況

2023(令和5)年度の転入数、転出数の動向をみると、転入数、転出数ともに20歳代が最も高く、次いで30歳代が高くなっています。また、転入と転出の差で見ると、10～20歳代は合わせて約150人、40～50歳代は合わせて約20人の社会減の状況であるのに対し、その他の世代では社会増となっています（図12）。

これは、町外の大学等への進学や就職を機とし転出数が多い一方、子育て世代や定年退職を迎えた世帯が町内へ転入しているケースが多いと推察されます。

＜旧＞現行人口ビジョン（令和2年3月改訂）

＜9ページ＞

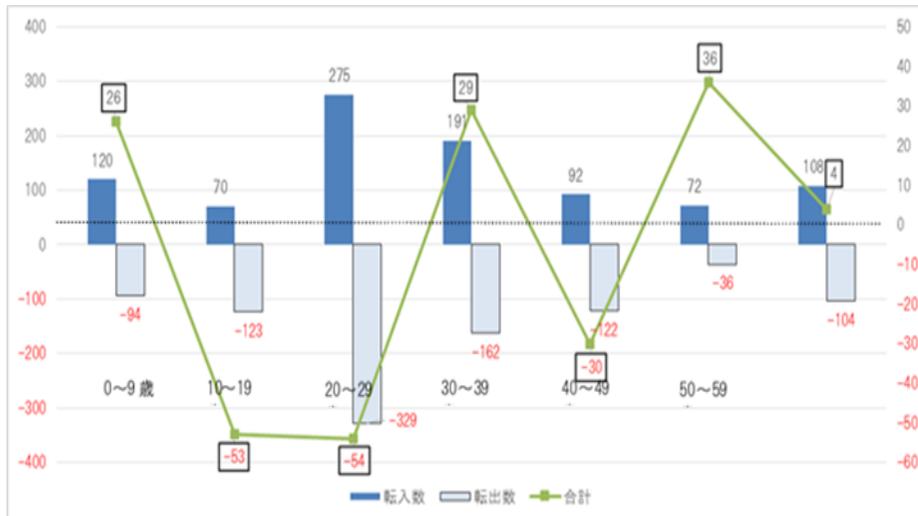


図 12 社会増減（転入数・転出数）の年齢階級別の状況 (2018(平成 30)年度末時点)

\* 住民基本台帳より作成

③ （略）

＜新＞人口ビジョン（案）

＜9ページ＞

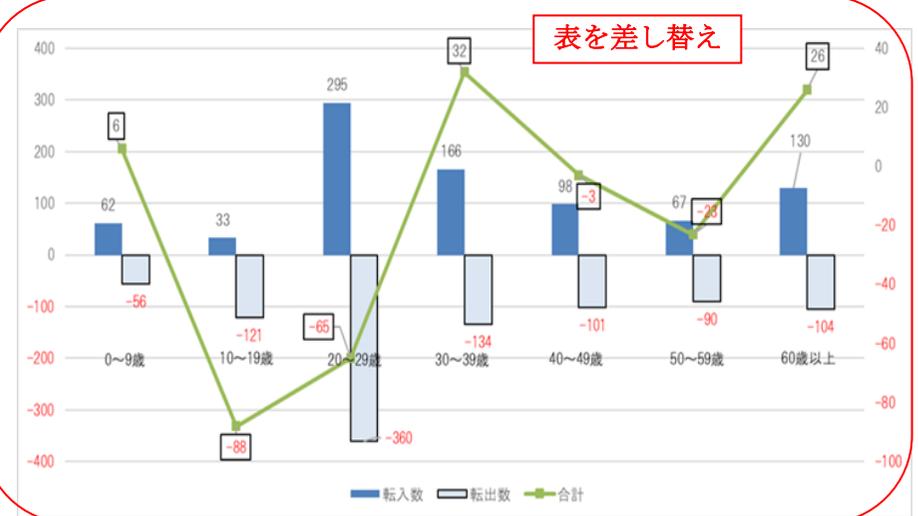


図 12 社会増減（転入数・転出数）の年齢階級別の状況 (2023(令和5)年度末時点)

\* 住民基本台帳より作成

③ （略）

＜旧＞現行人口ビジョン（令和2年3月改訂）

＜9ページ＞

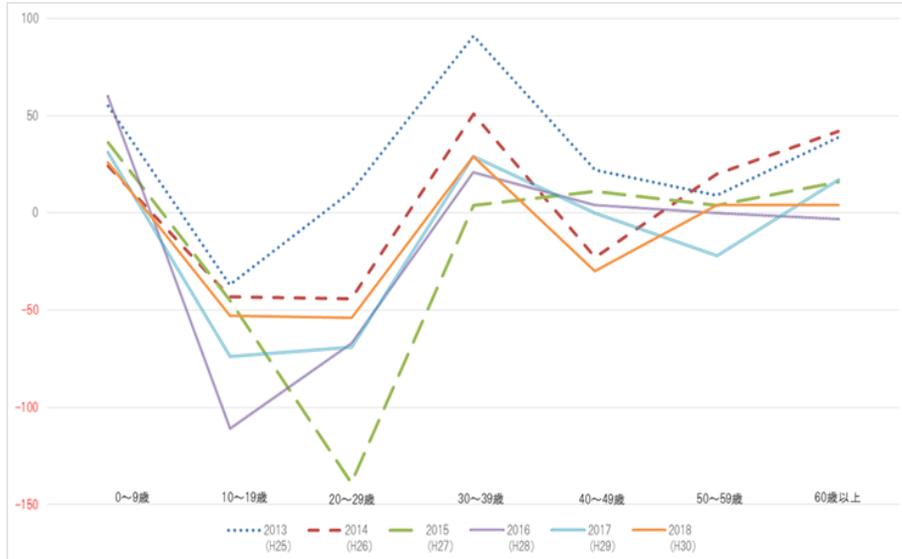


図 13 社会増減（転入数・転出数）の時系列の推移（各年度末時点）

\* 住民基本台帳より作成

＜10ページ＞

④ 幕別町への主な住所地別転入数・転出数

2018(平成 30)年度末時点の幕別町への転入・転出の状況を主な住所地別にみると、帯広市、音更町、芽室町を除く十勝管内市町村 **及び東京都を除く道外その他**の地域からは転入超過の状況となっています（図14）。

＜新＞人口ビジョン（案）

＜9ページ＞

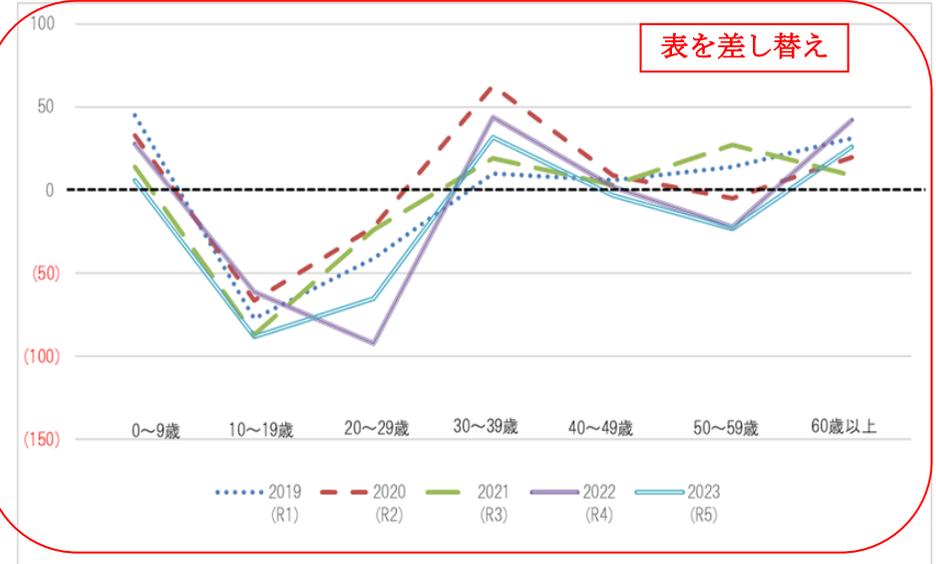


図 13 社会増減（転入数・転出数）の時系列の推移（各年度末時点）

\* 住民基本台帳より作成

＜10ページ＞

④ 幕別町への主な住所地別転入数・転出数

2023(令和 5)年度末時点の幕別町への転入・転出の状況を主な住所地別にみると、帯広市と帯広市、音更町、芽室町を除く十勝管内市町村の地域からは転入超過の状況となっています（図14）。

＜旧＞現行人口ビジョン（令和2年3月改訂）

＜10ページ＞

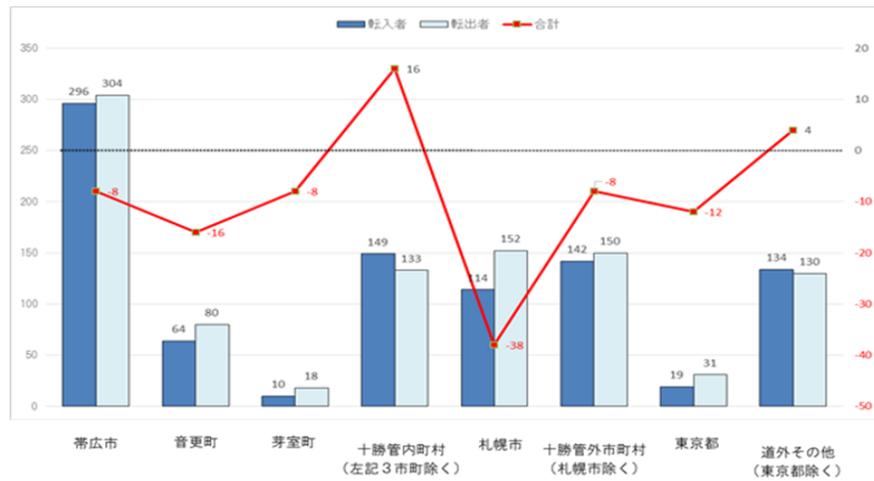


図 14 幕別町への主な住所地別転入者・転出者数 (2018(平成 30)年度末時点)

\* 住民基本台帳より作成

＜新＞人口ビジョン（案）

＜10ページ＞

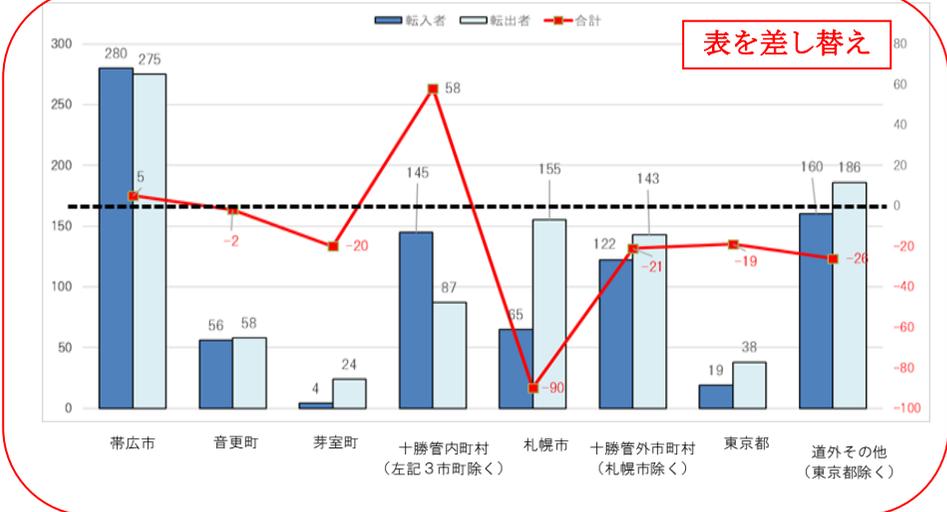


図 14 幕別町への主な住所地別転入者・転出者数 (2023(令和5)年度末時点)

\* 住民基本台帳より作成

⑤ 幕別町内地域別の社会増減（転入数・転出数）の状況

平成30(2018)年度末時点の幕別町内地区別の社会増減の状況をみると、忠類地域では転入超過となっています(図15)。

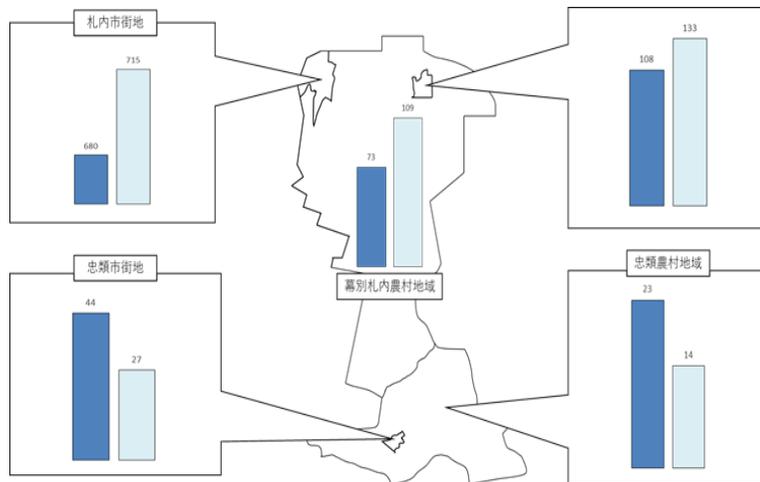


図 15 幕別町内地域別の社会増減（転入数・転出数）の状況（2018(平成30)年度末時点）

\* 住民基本台帳より作成

⑤ 幕別町内地域別の社会増減（転入数・転出数）の状況

令和5(2023)年度末時点の幕別町内地区別の社会増減の状況をみると、幕別町内全地域で転出超過となっています(図15)。

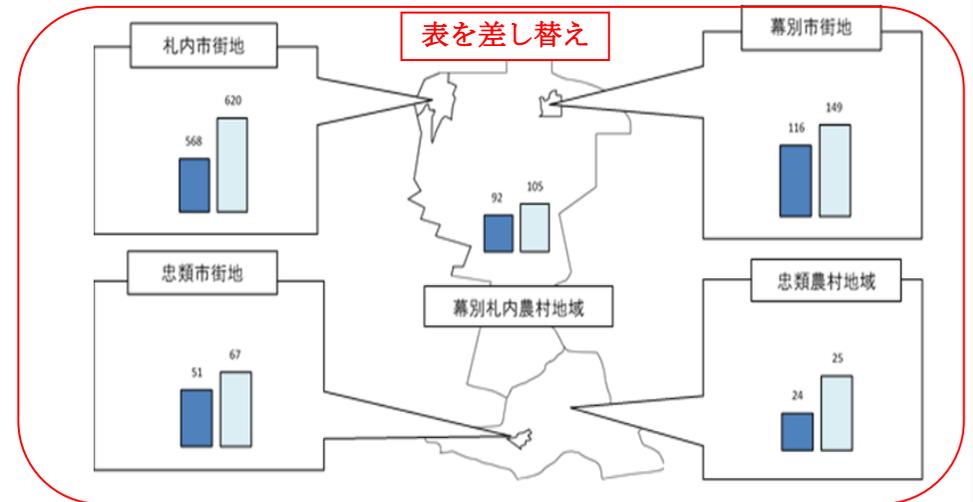


図 15 幕別町内地域別の社会増減（転入数・転出数）の状況（2023(令和5)年度末時点）

\* 住民基本台帳より作成

＜11ページ＞

⑥ 十勝管内市町村別の社会増減（転入数・転出数）の状況

2018(平成30)年12月末時点の十勝管内市町村別の社会増減の状況を見ると、上士幌町及び豊頃町を除く市町村において、転出超過となっています（図16）。

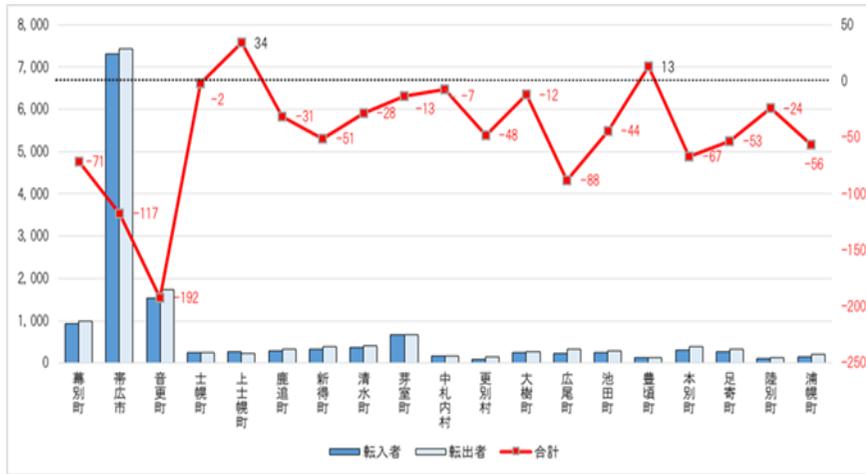


図 16 十勝管内市町村別の社会増減（転入数・転出数）の状況（2018(平成30)年12月末時点）

\* 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成

⑦ 十勝管内市町村別の昼夜間人口及び人口比率の状況

2015(平成27)年時点の十勝管内市町村別の昼間人口（就業者または通学者が従業・通学している従業地・通学地による人口）及び夜間人口（調査時に調査の地域に常住している人口）をみると、夜間人口100人当たりの昼間人口の割合である昼夜間人口比率は、士幌町が最も高く、幕別町は最も低い状況にあります（図17）。

＜11ページ＞

⑥ 十勝管内市町村別の社会増減（転入数・転出数）の状況

2023(令和5)年12月末時点の十勝管内市町村別の社会増減の状況を見ると、音更町、士幌町、新得町、芽室町及び豊頃町を除く市町村において、転出超過となっています（図16）。

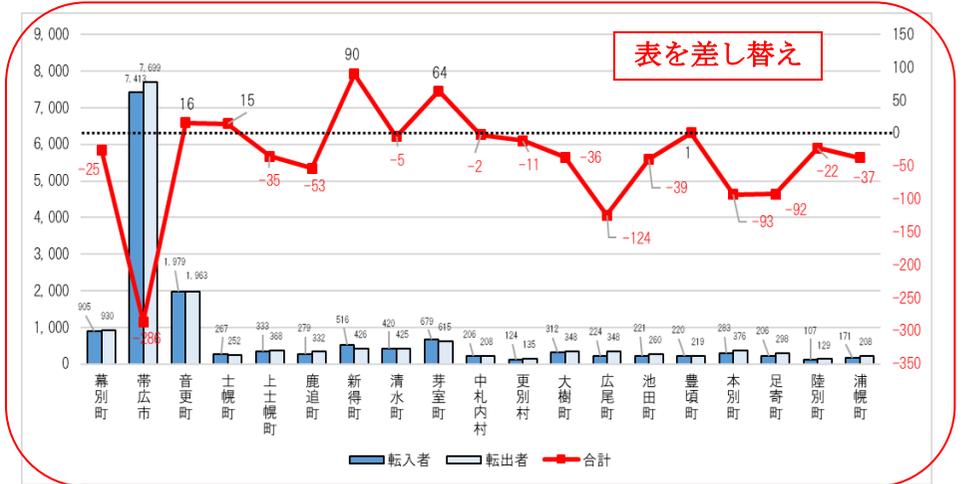


図 16 十勝管内市町村別の社会増減（転入数・転出数）の状況（2023(令和5)年12月末時点）

\* 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成

⑦ 十勝管内市町村別の昼夜間人口及び人口比率の状況

2020(令和2)年時点の十勝管内市町村別の昼間人口（就業者または通学者が従業・通学している従業地・通学地による人口）及び夜間人口（調査時に調査の地域に常住している人口）をみると、夜間人口100人当たりの昼間人口の割合である昼夜間人口比率は、士幌町が最も高く、幕別町は最も低い状況にあります（図17）。

＜旧＞現行人口ビジョン（令和2年3月改訂）

＜11ページ＞

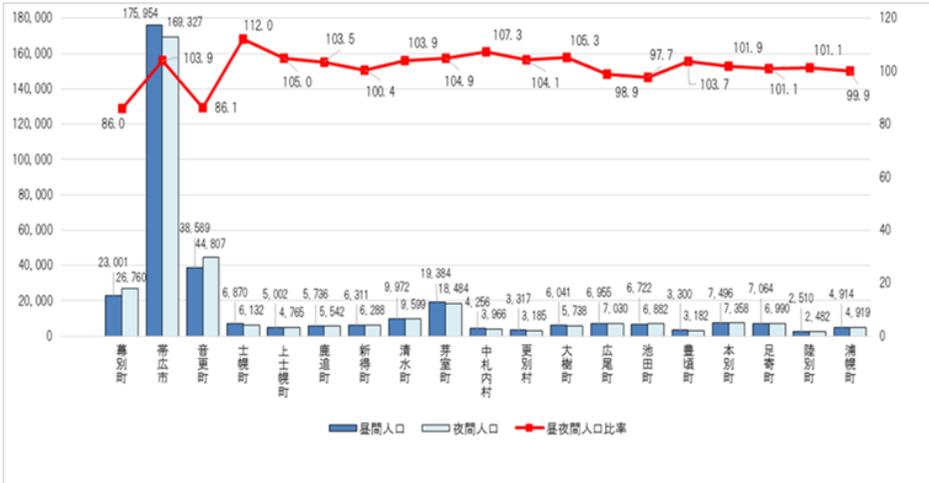


図 17 十勝管内市町村別の昼夜間人口及び人口比率（2015(平成 27 年時点)）

＜12ページ＞

（5）外国人人口の動向

外国人人口は、2016(平成28)年度まではほぼ同数で推移していましたが、2017(平成29)年度以降急激な上昇局面を迎え、2018(平成30)年度には100人を超えています（図18）。

国籍別にみると、近年はベトナムの増加が著しく、人口数でも1位となっています（図19）。

＜新＞人口ビジョン（案）

＜11ページ＞

表を差し替え

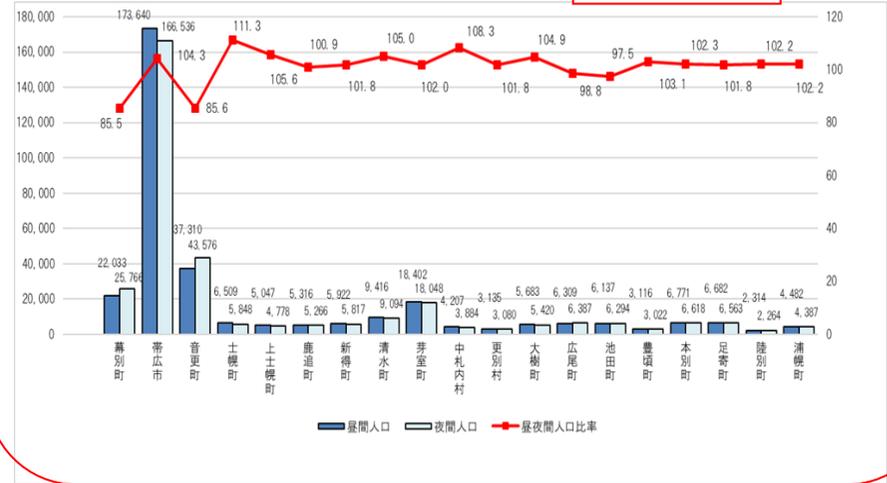


図 17 十勝管内市町村別の昼夜間人口及び人口比率（2020(令和 2)年時点)）

＜12ページ＞

（5）外国人人口の動向

外国人人口は、2017(平成29)年度以降急激な上昇局面を迎え、2018(平成30)年度には100人、2022(令和4)年度には200人を超えています（図18）。

国籍別にみると、近年はベトナムの増加が著しく、人口数でも1位となっています（図19）。

＜旧＞現行人口ビジョン（令和2年3月改訂）

＜12ページ＞

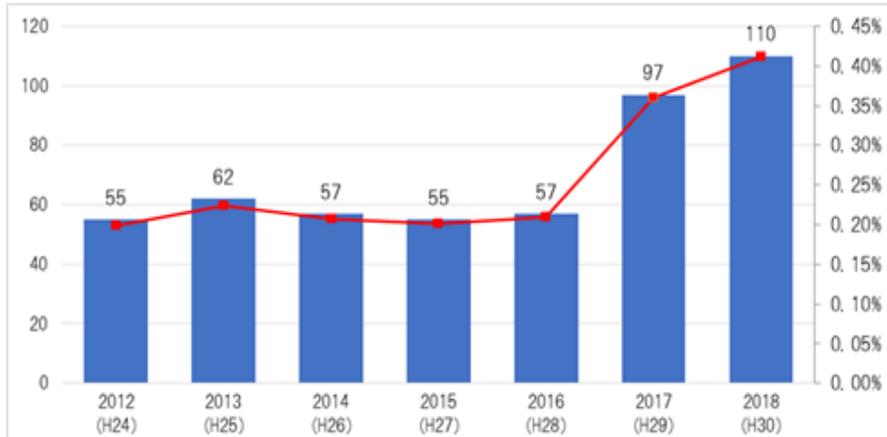


図 18 外国人人口と総人口に占める割合の推移（住民基本台帳より作成各年度末時点）

\* 住民基本台帳より作成

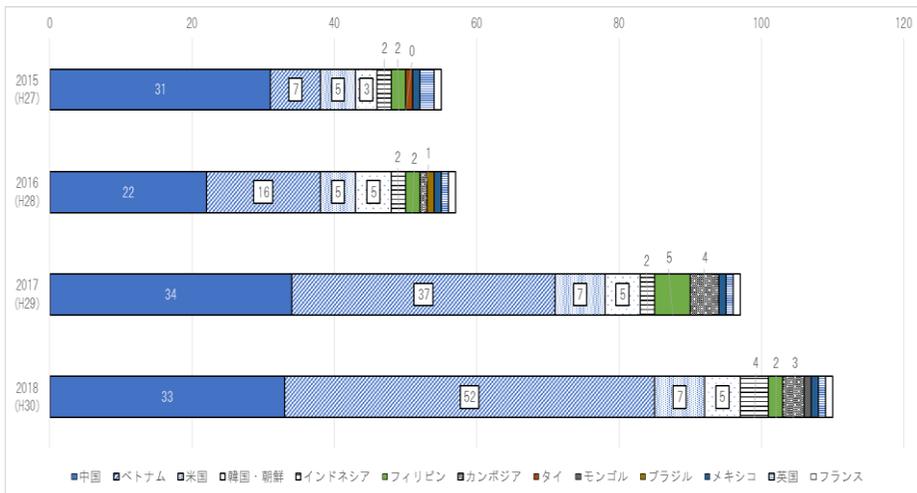


図 19 主な国籍別の外国人人口の推移（各年度末時点）

\* 住民基本台帳より作成

＜新＞人口ビジョン（案）

＜12ページ＞

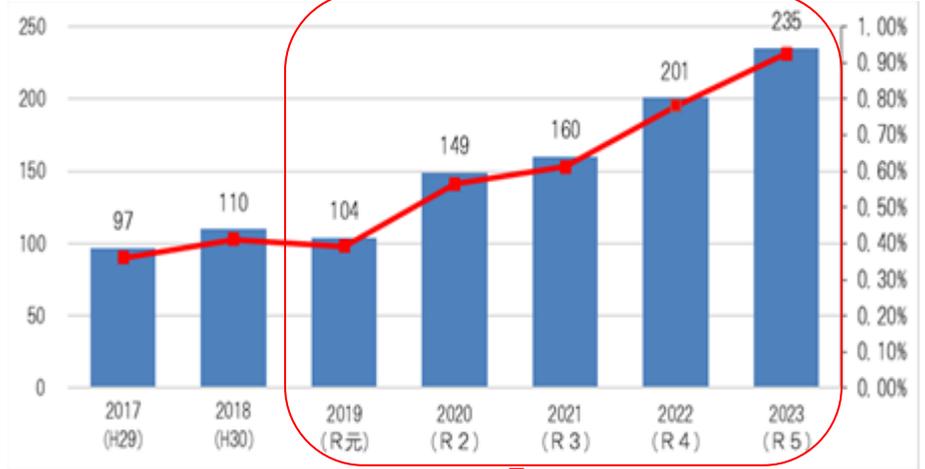
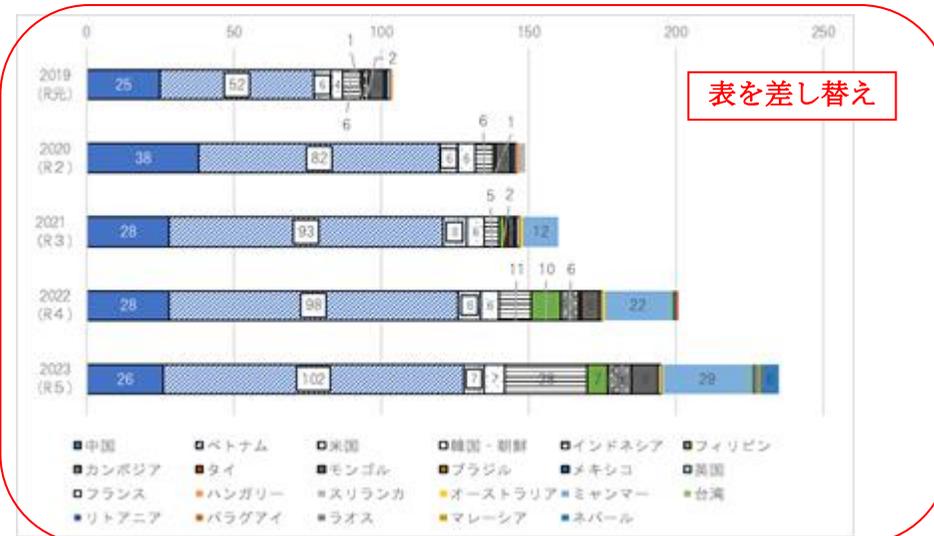


図 18 外国人人口と総人口に占める割合の推移（住民基本台帳より作成各年度末時点）

\* 住民基本台帳より作成

追記



表を差し替え

図 19 主な国籍別の外国人人口の推移（各年度末時点）

\* 住民基本台帳より作成

＜13ページ＞

（6）その他

① 平均寿命の推移

男女別の平均寿命の動向をみると、幕別町は男女とも伸びており、全国、北海道の平均を上回る傾向が続いていますが、2015（平成27）年の女性の平均寿命は全国平均を下回っています。（図20、21）。

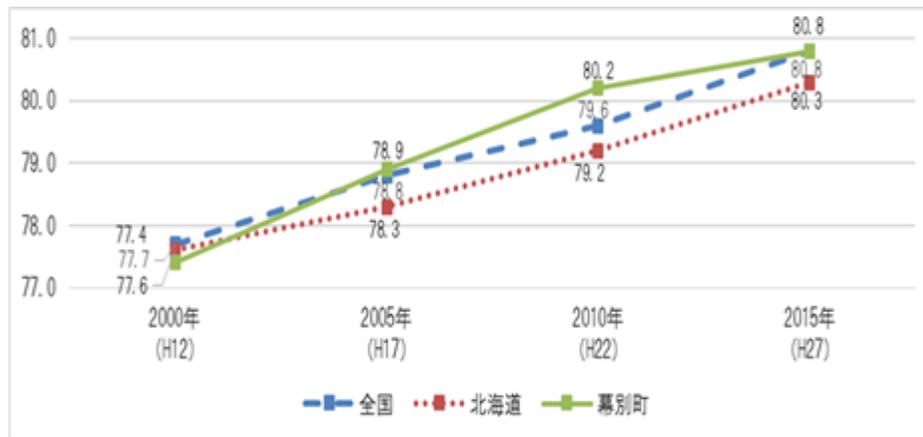


図 20 男性の平均寿命の状況

＜13ページ＞

（6）その他

① 平均寿命の推移

男女別の平均寿命の動向をみると、幕別町は男女とも伸びており、全国、北海道の平均を上回る傾向が続いていますが、2015（平成27）年と2020（令和2）年の女性の平均寿命は全国平均を下回っています。（図20、21）。

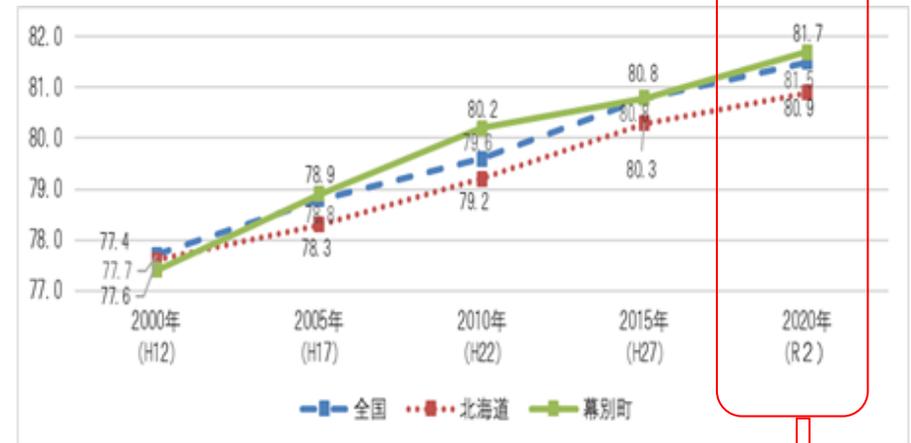


図 20 男性の平均寿命の状況

追記

＜旧＞現行人口ビジョン（令和2年3月改訂）

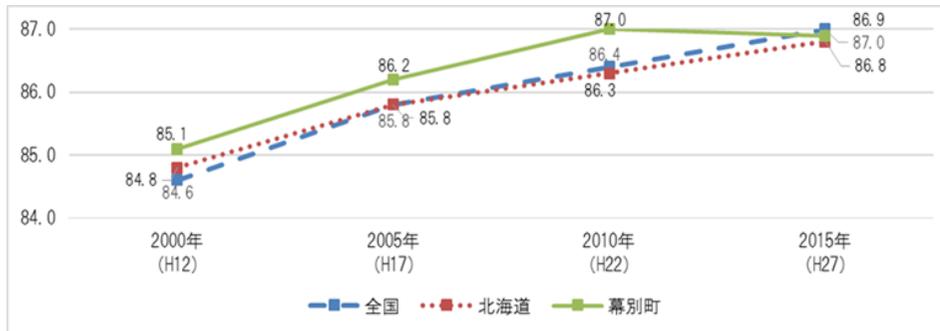


図 21 女性の平均寿命の状況

- \*1 市区町村別生命表より作成
- \*2 2000年 (H12)は幕別町と忠類村の平均値

＜14ページ＞

②（略）

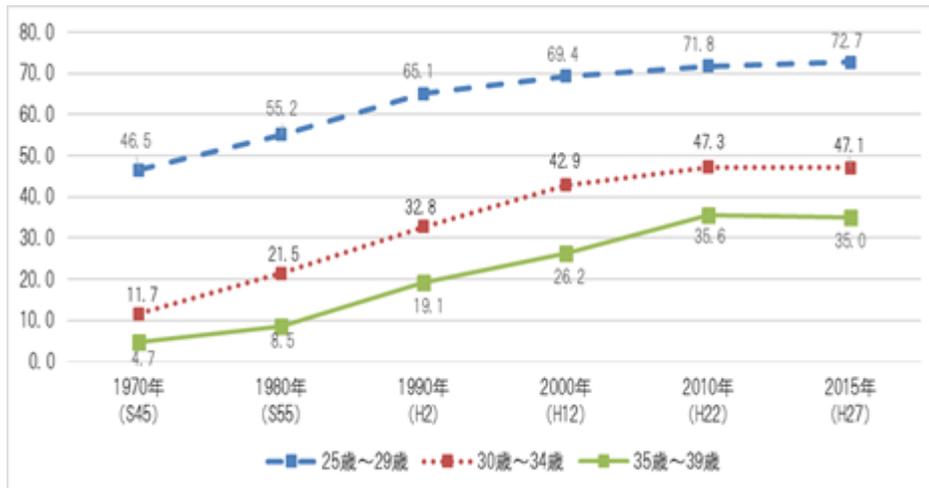


図 22 25歳から39歳までの男性の5歳階級別未婚の割合の推移

＜新＞人口ビジョン（案）

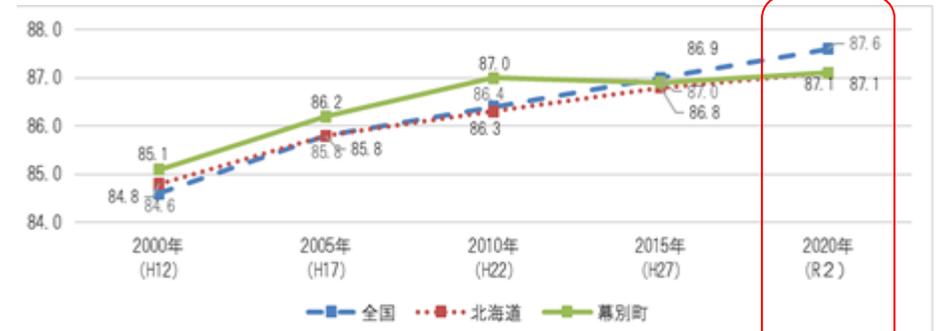


図 21 女性の平均寿命の状況

- \*1 市区町村別生命表より作成
- \*2 2000年 (H12)は幕別町と忠類村の平均値

＜14ページ＞

②（略）

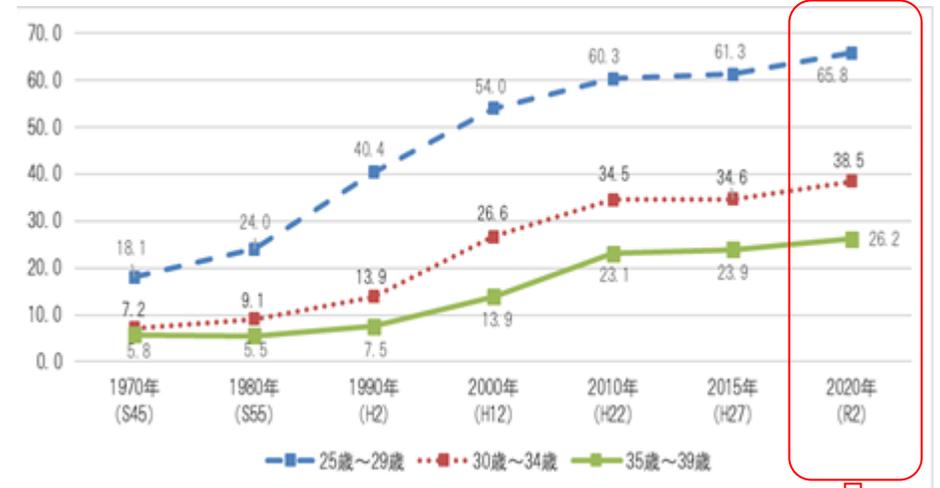


図 22 25歳から39歳までの男性の5歳階級別未婚の割合の推移

追記

追記

＜旧＞現行人口ビジョン（令和2年3月改訂）

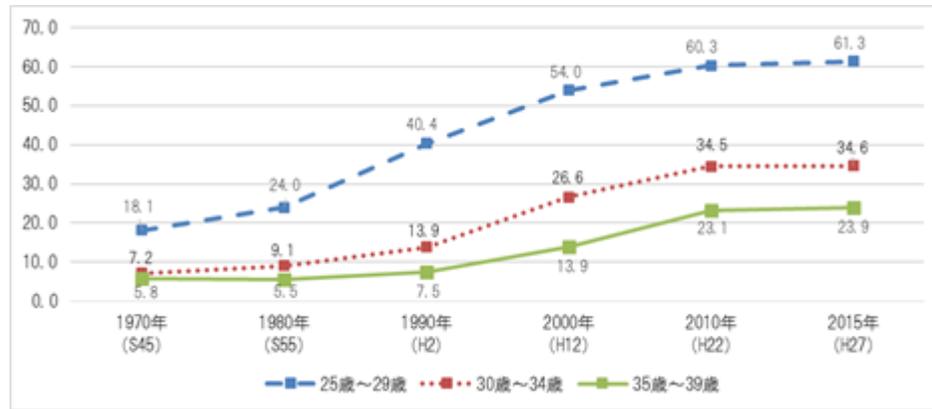


図 23 25 歳から 39 歳までの女性の 5 歳階級別未婚の割合の推移

\* 国勢調査より作成

＜15ページ＞

③ 幕別町内の男女別及び産業別就業者数

2015(平成27)年の幕別町の男女別及び産業別就業者数をみると、農業、製造業、卸売業等及び医療、福祉に従事する方が多い傾向となっています。また、男性は農業、建設業、製造業、卸売業等に集中し、女性は農業、卸売業等、医療・福祉に集中しています（図24）。

＜新＞人口ビジョン（案）

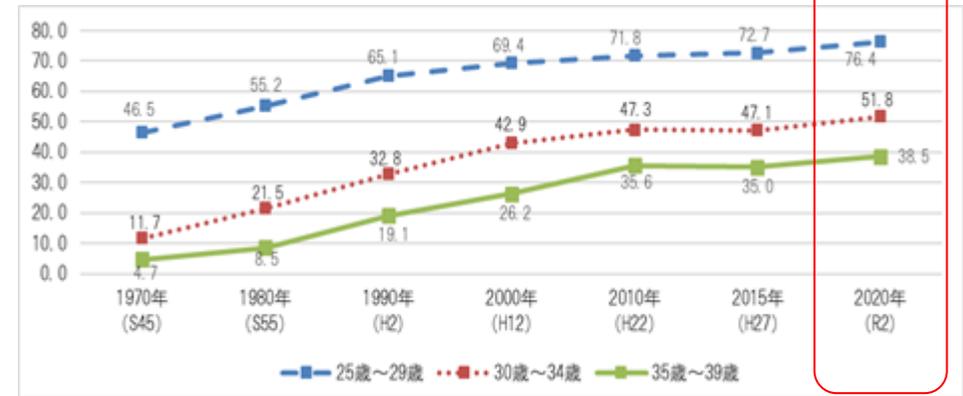


図 23 25 歳から39歳までの女性の 5 歳階級別未婚の割合の推移

\* 国勢調査より作成

追記

＜15ページ＞

③ 幕別町内の男女別及び産業別就業者数

2020(令和2)年の幕別町の男女別及び産業別就業者数をみると、農業、製造業、卸売業等及び医療、福祉に従事する方が多い傾向となっています。また、男性は農業、建設業、製造業、卸売業等に集中し、女性は農業、卸売業等、医療・福祉に集中しています（図24）。

＜旧＞現行人口ビジョン（令和2年3月改訂）

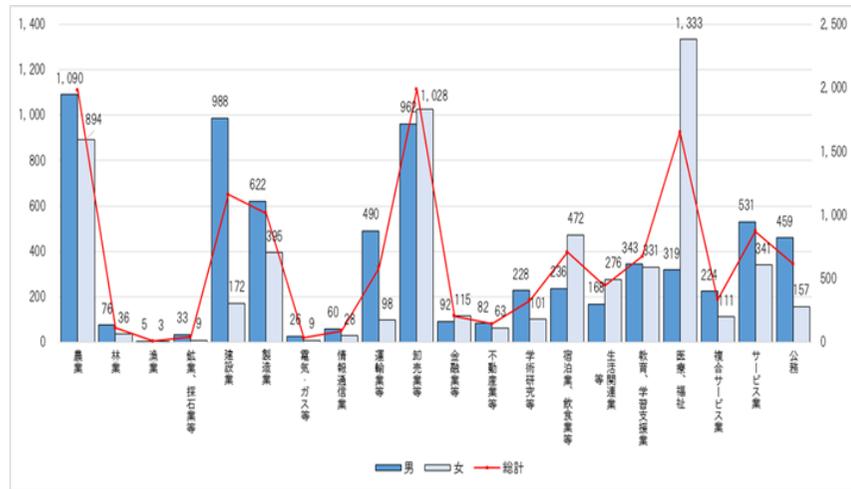


図 24 幕別町内の男女別及び産業別就業者数（平成 27 年時点）

\* 国勢調査より作成

④ 十勝管内市町村別の男女別就業者数

2015(平成 27) 年の十勝管内市町村別の男女別就業者数をみると、いずれの市町村において男性が女性を上回っています。また、15 歳以上の人口に占める就業者割合は、更別村が最も高い状況となっています（図25）。

＜新＞人口ビジョン（案）

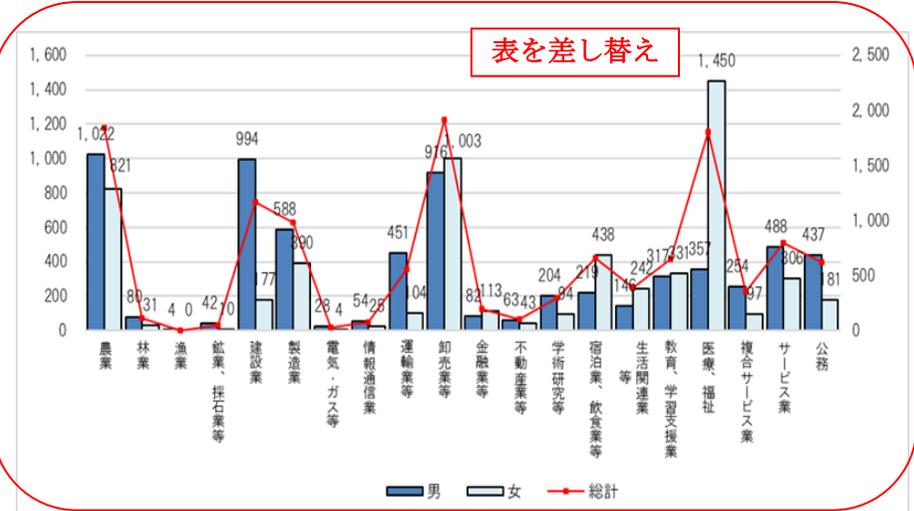


図24 幕別町内の男女別及び産業別就業者数（令和2年時点）

\* 国勢調査より作成

④ 十勝管内市町村別の男女別就業者数

2020(令和2)年の十勝管内市町村別の男女別就業者数をみると、いずれの市町村において男性が女性を上回っています。また、15 歳以上の人口に占める就業者割合は、更別村が最も高い状況となっています（図25）。

＜旧＞現行人口ビジョン（令和2年3月改訂）

＜15ページ＞

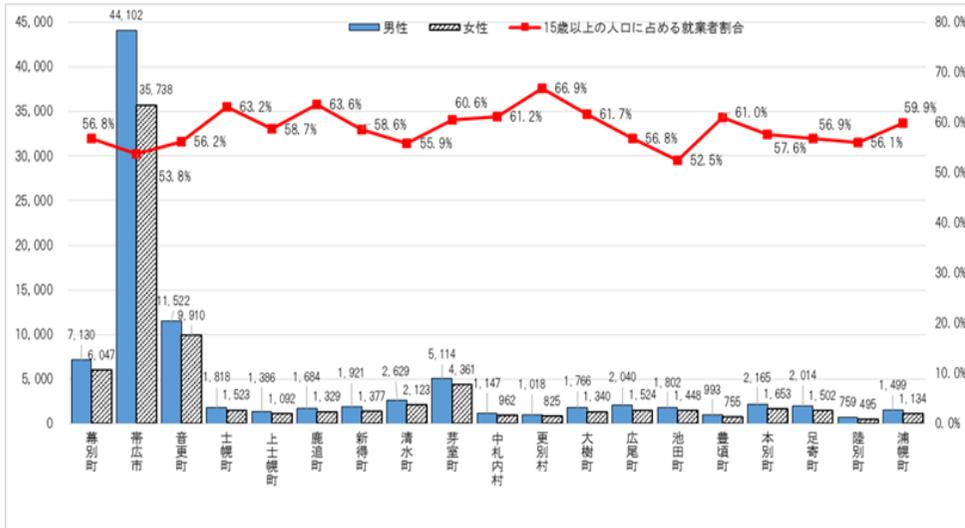


図 25 十勝管内市町村別の男女別就業者数（平成 27 年時点）

＜16ページ＞

8 人口の将来展望

(1) 現状・課題と今後の方向性

これまで分析した人口動向の特徴等をもとに、「総人口」、「自然増減」、「社会増減」、「年齢3階層別人口」の4つの観点から現状と課題をあげ、今後の方向性を次のとおりまとめました。

＜新＞人口ビジョン（案）

＜15ページ＞

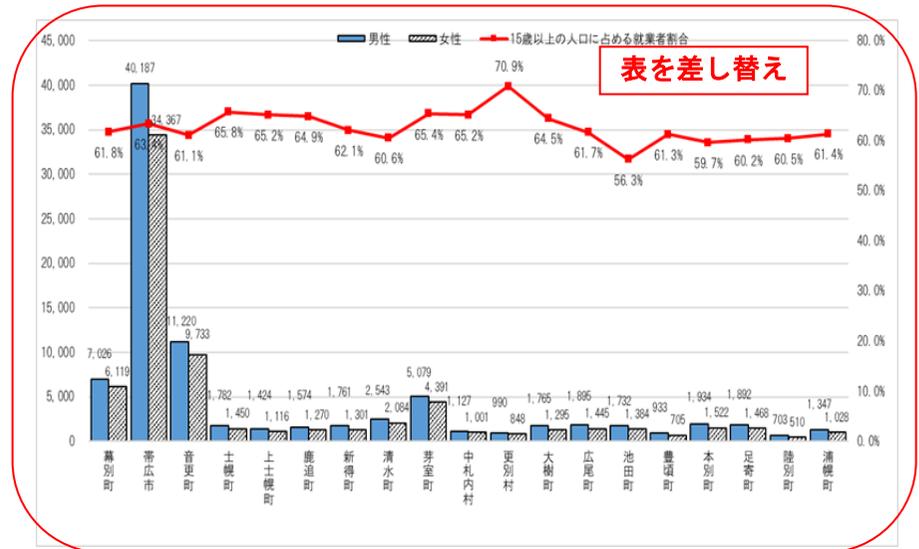


図 25 十勝管内市町村別の男女別就業者数（令和2年時点）

＜16ページ＞

8 人口の将来展望

(1) 現状・課題と今後の方向性

これまで分析した人口動向の特徴等をもとに、「総人口」、「自然増減」、「社会増減」、「年齢3階層別人口」の4つの観点から現状と課題をあげ、今後の方向性を次のとおりまとめました。

＜旧＞現行人口ビジョン（令和2年3月改訂）

＜新＞人口ビジョン（案）

＜16ページ＞

項目	現状・課題	今後の方向性
総人口	近年は近隣市町村も含め人口減少傾向にあり、長期的にもこの傾向は続くものと考えられます。	今後、地域の活力を維持するため、十勝管外あるいは道外からの移住・定住者を増やすなど、できる限り人口総数を維持できるよう、施策に取り組む必要があります。
自然増減	町における出生数は170人前後で推移し、0～4歳人口は減少傾向にあります。特に30歳～40歳代以上の出生数が減少傾向にあることなどを踏まえると、出産・子育ての支援が課題になると考えられます。	今後、人口の自然減や年少人口、生産年齢人口の減少を抑制するため、結婚や出産を希望する方が安心して、出産・子育てできる環境を整備することが必要です。
社会増減	大学や就職を機に転出する10～20歳の若年層を中心として、転出超過が続いています。一方、10歳未満、30歳代は転入超過の状況となっており、子育て世代が町内へ転入しているものと考えられます。 住所別では、転出入数とのいずれも帯広市が多く、また、社会減となっている他、札幌市及び東京都など都市部への流出が多くなっています。 また、近年では、外国人人口の増加が著しく、国の政策等も踏まえると今後も増加傾向は続くものと考えられ、対応が課題となります。	子育て世代を中心に、近隣自治体の中で人々に選ばれるまちとして、幕別町の魅力を高めるとともに、進学を機に転出した若い世代が、再び地域に戻り、住み続けられる環境を整備することが必要です。 また、急増する外国人が地域で安心して暮らせるよう、多文化共生社会を構築していく必要があります。
年齢3階層別人口	年少人口、生産年齢人口ともに減少傾向にある一方、老年人口は増加の一途をたどっており、少子高齢化社会は着実に進行しています。社会保障費のさらなる増加、地域経済や様々な活動の担い手の減少など、地域に及ぼす影響への対応が課題になると考えられます。	生産年齢人口の移住・定住化や年少人口の増加など、バランスの取れた年齢構成とするとともに、少子高齢化の地域への影響ができる限り緩やかになるよう、施策に取り組む必要があります。

＜16ページ＞

項目	現状・課題	今後の方向性
総人口	近年は近隣市町村も含め人口減少傾向にあり、長期的にもこの傾向は続くものと考えられます。	今後、地域の活力を維持するため、十勝管外あるいは道外からの移住・定住者を増やすなど、できる限り人口総数を維持できるよう、施策に取り組む必要があります。
自然増減	町における出生数は、0～4歳人口は減少傾向にあります。特に30歳～40歳代以上の出生数が減少傾向にあることなどを踏まえると、出産・子育ての支援が課題になると考えられます。	今後、人口の自然減や年少人口、生産年齢人口の減少を抑制するため、結婚や出産を希望する方が安心して、出産・子育てできる環境を整備することが必要です。
社会増減	大学や就職を機に転出する10～20歳の若年層を中心として、転出超過が続いています。一方、10歳未満、30歳代は転入超過の状況となっており、子育て世代が町内へ転入しているものと考えられます。 住所別では、転出入数とのいずれも帯広市が多く、また、社会減となっている他、札幌市及び東京都など都市部への流出が多くなっています。 また、近年では、外国人人口の増加が著しく、国の政策等も踏まえると今後も増加傾向は続くものと考えられ、対応が課題となります。	子育て世代を中心に、近隣自治体の中で人々に選ばれるまちとして、幕別町の魅力を高めるとともに、進学を機に転出した若い世代が、再び地域に戻り、住み続けられる環境を整備することが必要です。 また、急増する外国人が地域で安心して暮らせるよう、多文化共生社会を構築していく必要があります。
年齢3階層別人口	年少人口、生産年齢人口ともに減少傾向にある一方、老年人口は増加の一途をたどっており、少子高齢化社会は着実に進行しています。社会保障費のさらなる増加、地域経済や様々な活動の担い手の減少など、地域に及ぼす影響への対応が課題になると考えられます。	生産年齢人口の移住・定住化や年少人口の増加など、バランスの取れた年齢構成とするとともに、少子高齢化の地域への影響ができる限り緩やかになるよう、施策に取り組む必要があります。

＜旧＞現行人口ビジョン（令和2年3月改訂）

＜17ページ＞

（2）将来の人口推計

① 推計方法

基本的な考え方は、前人口ビジョンと同様に 2015(平成 27)年3月の住民基本台帳人口を基準として、社人研推計や町における住民基本台帳人口の近年の自然増減・社会増減の傾向等を踏まえつつ、2015(平成 27)年に実施した住民アンケートで示された町全体の合計特殊出生率 1.55 を基本として、本町における人口を推計することとしました。

このため、幕別町の人口ビジョンは前人口ビジョンから変更せず、現行のとおりとします。

② 推計結果

将来の総人口の推計結果をみると、2045(令和 27)年には、総人口が約2割減少し、2060(令和 42)年には 20,000 人を下回る見込みとなりました(図 26)。

年齢3区分別人口をみると、年少人口及び生産年齢人口とも減少傾向が続き、生産年齢人口は2060(令和 42)年までに約 5,500 人減少する見込みとなります。一方、老年人口は 2025(令和 7)年まで増加し続け、高齢化率は 2045(令和 27)年に 34.1%まで達する見込みです(図 27)。

＜新＞人口ビジョン（案）

＜17ページ＞

（2）将来の人口推計

① 推計方法

基本的な考え方は、前人口ビジョンと同様に 2015(平成27)年3月の住民基本台帳人口を基準として、社人研推計や町における住民基本台帳人口の近年の自然増減・社会増減の傾向等を踏まえつつ、2015(平成 27)年に実施した住民アンケートで示された町全体の合計特殊出生率 1.55 を基本として、本町における人口を推計することとしました。

今回、住民基本台帳ベースで2060(令和 42)年まで推計し、前人口ビジョンと比較すると、19,457人に対し18,910人で差が547人と大きな乖離がないこと、また、町が現在取り組んでいる少子化対策や出産・子育てに対するさまざまな施策及び、子育て世帯の困りごとに適切に対応できる相談体制の充実など今後とも実現に向けて推進していくことから、幕別町の人口ビジョンは前人口ビジョンから変更せず、現行のとおりとします。

② 将来の総人口の推計結果

将来の総人口の推計結果をみると、2045(令和27)年には、総人口が約2割減少し、2060(令和42)年には20,000人を下回る見込みとなりました(図26、27)。

＜旧＞現行人口ビジョン（令和2年3月改訂）

＜17ページ＞

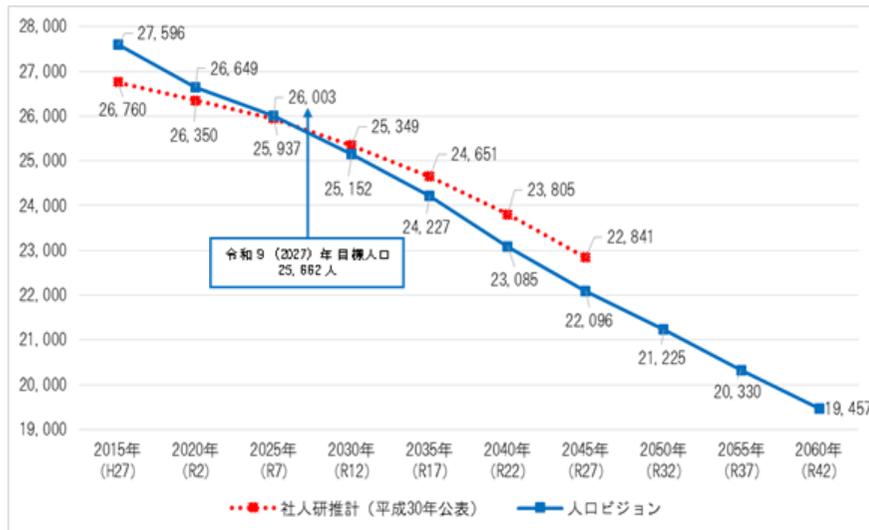


図 26 将来の総人口の長期的見通し

\* 国立社会保障・人口問題研究所は 2015 年から 204 年までの 30 年間の将来推計を公表

＜新＞人口ビジョン（案）

＜17ページ＞

表を新たに追加

	住民基本台帳町推計		人口ビジョン	
	推計人口	5年前との比較	推計人口	5年前との比較
2020年 (R2)	26,382		26,649	
2025年 (R7)	25,210	-1,172	26,003	-646
2030年 (R12)	24,195	-1,015	25,152	-851
2035年 (R17)	23,222	-973	24,227	-925
2040年 (R22)	22,287	-935	23,085	-1,142
2045年 (R27)	21,390	-897	22,096	-989
2050年 (R32)	20,529	-861	21,225	-871
2055年 (R37)	19,703	-826	20,330	-895
2060年 (R42)	18,910	-793	19,457	-873

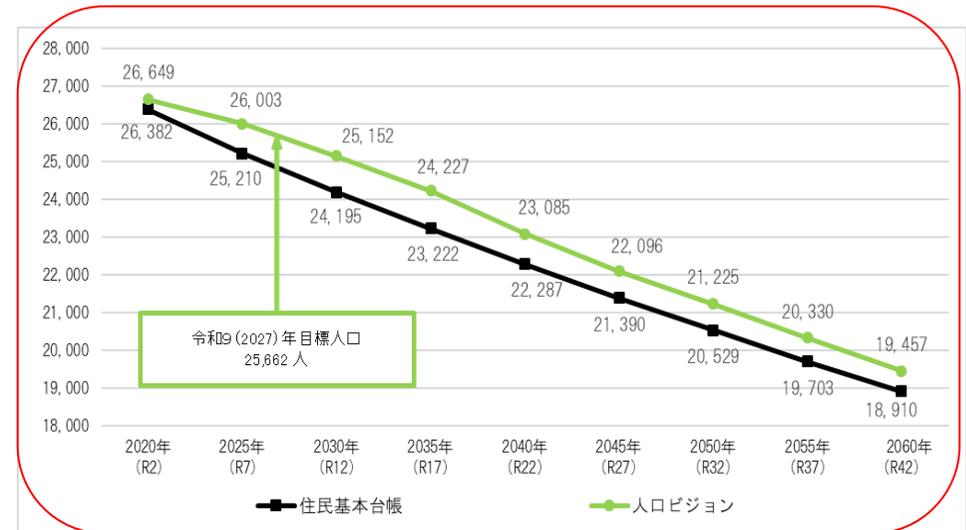


図 26 将来の総人口の長期的見通し

\* 国立社会保障・人口問題研究所(令和5年公表)は 2050 年までの将来推計を公表

社人研推計を H30 から R5 公表値に更新、住民基本台帳を基にした町の推計値を追記

<18ページ>

表を新たに追加

<18ページ>

	町推計	地区別推計				
		札内市街地	幕別市街地	忠類市街地	幕別札内農村地域	忠類農村地域
2015年(H27)	27,596	18,576	4,120	1,138	3,291	471
2020年(R2)	26,649	18,375	3,833	1,050	2,947	444
2025年(R7)	26,003	18,176	3,616	1,009	2,777	425
2030年(R12)	25,152	17,809	3,375	956	2615	397
2035年(R17)	24,227	17,357	3,120	902	2469	379
2040年(R22)	23,085	16,742	2,837	842	2308	356
2045年(R27)	22,096	16,192	2,601	796	2174	333
2050年(R32)	21,225	15,692	2,415	758	2038	322
2055年(R37)	20,330	15,102	2,273	718	1930	307
2060年(R42)	19,457	14,458	2,153	684	1869	293

図27 地区別の将来の総人口の長期的見通し

③ 年齢3区分別人口の推計結果

年齢3区分別人口をみると、年少人口及び生産年齢人口とも減少傾向が続き、生産年齢人口は2060(令和42)年までに約5,500人減少する見込みとなります。一方、老年人口は2025(令和7)年まで増加し続け、高齢化率は2045(令和27)年に34.1%まで達する見込みです(図28、29)

表を新たに追加

<19ページ>

	町推計	地区別推計				
		札内市街地	幕別市街地	忠類市街地	幕別札内農村地域	忠類農村地域
2015年(H27)	28.6	24.0	38.4	35.3	39.2	33.6
2020年(R2)	29.9	26.2	40.6	34.1	36.8	35.8
2025年(R7)	31.0	27.4	42.3	35.3	38.1	34.8
2030年(R12)	31.9	28.7	42.2	35.6	38.8	34.8
2035年(R17)	32.3	30.0	40.7	34.9	37.0	33.5
2040年(R22)	33.3	31.8	39.7	35.3	35.1	32.9
2045年(R27)	34.1	33.4	38.0	36.9	34.0	32.4
2050年(R32)	34.0	33.7	35.7	37.3	32.8	34.8
2055年(R37)	32.9	32.6	34.9	34.7	31.6	34.9
2060年(R42)	32.1	31.7	34.8	32.8	31.5	34.1

図29 地区別の将来の高齢化率長期的見通し



## 第3期幕別町総合戦略骨子案

### 1 本町の「新たな総合戦略」策定の背景

#### (1) 国の動き

- 令和4年12月23日、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6）」を抜本的に改訂し、令和5年度を初年度とする5か年の新たな「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定。

デジタルの力を活用して、地域の個性を生かしながら地方創生の取組を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利に快適に暮らせる社会」を目指す。

- 同日付で、地方においては国の総合戦略を勘案し、本構想の実現に向け、地方版総合戦略の策定・改訂に努めるよう依頼する旨の通知を发出。

#### (2) 北海道の動き

- これまでの取組を基本に、長期的な視点に立って、切れ目なく人口減少対策を進めるとともに、近年の社会情勢の変化にも対応できるよう、新たに「第3期北海道創生総合戦略」を策定することとし、令和6年9月5日に、「第3期北海道創生総合戦略骨子案」を示す。

### 2 本町の「新たな総合戦略」の策定方針

#### (1) 「新たな総合戦略」策定の基本的な考え方

国・道を参考に、「令和7年度～令和11年度」を計画期間とする「新たな総合戦略」を策定する。

※まち・ひと・しごと創生法 第十条 市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

#### (2) 「新たな総合戦略」の4つの重要な視点

今後も長期的に人口減少が見込まれる本町において、めざすべき将来像の実現に向け、次の4つの重要な視点を設定し、取組の推進を図る。

国	<p><b>I デジタルの力を活用した地域課題の解決</b></p> <p>デジタルの力を活用し、地域課題の解決や魅力の向上を図る取組（スマート農業、観光DX、オンライン関係人口の創出・拡大、デジタル技術を活用した防災・減災対策など）</p>
	<p><b>II デジタル実装の基礎条件整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル基盤の整備（デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利用拡大など）</li> <li>・デジタル人材の育成・確保（デジタル人材育成プラットフォームの構築、デジタル人材の地域への還流促進など）</li> <li>・誰一人取り残さないための取組（デジタル共生社会の実現、デジタルデバイド対策、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立など）</li> </ul>
道	<p><b>III 人口減少の進行の「緩和」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚や出産、子育ての希望をかなえるための環境整備などをはじめとした自然減対策</li> <li>・子育て世帯や若年層をはじめとした多様な人材を惹きつけるための定住施策の充実などの社会減対策</li> </ul>
	<p><b>IV 人口減少社会への「適応」</b></p> <p>現在より少ない人口でも、一人ひとりが幸せを実感でき、心を豊かに安心して住み続けられる地域を創るとともに、活力ある社会・経済を構築することにより、人口減少社会に「適応」</p>

### (3)「新たな総合戦略」の名称

「新たな総合戦略」の名称については、「第3期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略～デジタル社会の実現に向けて～（以下、「総合戦略」という。）とする。

## 3 本町の「新たな総合戦略」の地域ビジョン及び目標

### 《地域ビジョン（目指すべき将来像）》

本町は、恵まれた豊かな自然環境のもと、それぞれの地域において特色ある歴史・文化を育み、雄大な大地を活用した産業の振興を図ってきた。今後は、それぞれの地域間交流をより深めるとともに、これまで培ってきた国内外の交流のほか、ICTの発展により、あらゆる人・場所とつながることが可能となる。

このような社会環境のもと、4つの基本目標を掲げ、全ての町民が幸せな笑顔あふれるまちを創造し、「住み続けたい」「住みたい」幕別町であることを目指します。このため、本町が目指すべき将来像を第6期幕別町総合計画で掲げる『**みんながつながる 住みいる まくべつ**』とする。

### 《目標・基本的方向》

《基本目標1》 産業の振興と雇用の場をつくる

《基本的方向》

- 基幹産業である農業の生産性向上と経営基盤の強化
- 新規参入する事業者と地域の「稼ぐ力」・「地域価値」の向上
- 活力ある産業の推進と担い手の確保・育成

《基本目標2》 十勝・幕別への人の流れをつくる

《基本的方向》

- 町の魅力に関する情報発信の充実
- 「オリンピックのまち」としてスポーツを通じて交流
- 都市部との交流等を通じた関係人口の増加
- 子育て世代を中心とした移住・定住の促進

《基本目標3》 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

《基本的方向》

- 結婚・出産・子育てを切れ目なく支援
- 魅力ある教育環境の整備
- 地域で子育てし、郷土愛を育む取組の推進

《基本目標4》 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

《基本的方向》

- 地域公共交通の維持・確保
- 災害等に強いまちづくりの推進
- 誰もが健康で安心して暮らせる環境づくりの推進
- 地域コミュニティ維持と地域活性化
- 社会生活基盤が整備された安全・安心なまちづくりの推進

※基本目標①～④の実現に当たって、デジタル技術の活用により地域課題の解決を図るため、デジタル実装に向けた取組を国・道と歩調を合わせて進める。

第6期幕別町総合計画

地域ビジョン（目指すべき将来像）：**みんながつながる 住まいる まくべつ**

一体的に推進

基本目標

デジタルの力を活用した地域課題の解決

＜基本目標1＞  
産業の振興と雇用の場をつくる

＜基本目標2＞  
十勝・幕別への人の流れをつくる

＜基本目標3＞  
結婚・出産・子育ての希望を  
かなえる

＜基本目標4＞  
安全・安心で快適な暮らしが  
できるまちをつくる

基本的方向

- 基幹産業である農業の生産性向上と経営基盤の強化
- 新規参入する事業者と地域の「稼ぐ力」・「地域価値」の向上
- 活力ある産業の推進と担い手の確保・育成

- 町の魅力に関する情報発信の充実
- 「オリンピックのまち」としてスポーツを通じて交流するまちづくりの推進
- 都市部との交流等を通じた関係人口の増加
- 子育て世代を中心とした移住・定住の促進

- 結婚・出産・子育てを切れ目なく支援
- 魅力ある教育環境の整備
- 地域で子育てし、郷土愛を育む取組の推進

- 地域公共交通の維持・確保
- 災害等に強いまちづくりの推進
- 誰もが健康で安心して暮らせる環境づくりの推進
- 地域コミュニティ維持と地域活性化
- 社会生活基盤が整備された安全・安心なまちづくりの推進

国が地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

1 デジタル基盤の整備

2 デジタル人材の育成・確保

3 誰一人取り残されないための取組

- デジタルインフラの整備
- マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大
- データ連携基盤の構築
- エネルギーインフラのデジタル化 等

- デジタル人材育成プラットフォームの構築
- デジタル人材の地域への還流促進
- 職業訓練のデジタル分野の重点化
- 高等教育機関等におけるデジタル人材の育成 等

- デジタル共生社会の実現
- デジタルデバйд対策
- 利用者視点でのサービスデザイン体制の確立
- デジタル推進委員の展開 等

## 4 策定スケジュール

- ・ R6.7.29 本部会議② 人口ビジョン時点修正及び総合戦略策定方針を決定
- ・ R6.8.6 審議会② 人口ビジョン時点修正及び総合戦略策定方針を審議→意見なし
- ・ R6.9.25 本部会議③ 総合戦略骨子案を決定
- ・ R6.10.7 審議会③ 総合戦略骨子案を審議
- ・ R6.10.21 幹事会① 総合戦略素案を検討
- ・ R6.10.30 本部会議④ 総合戦略素案を決定
- ・ R6.11.14 審議会④ 総合戦略素案を審議
- ・ R6.11.18 幹事会② 総合戦略案を検討
- ・ R6.11.26 本部会議⑤ 総合戦略案を決定
- ・ R6.12.4 審議会⑤ 総合戦略案を審議
- ・ R6.12～ 全員協議会で総合戦略案を説明及びパブリックコメントを実施
- ・ R7.2～ 幹事会③ パブリックコメントの結果を反映し、総合戦略成案を検討
- ・ R7.2～ 本部会議⑥ 総合戦略成案を決定
- ・ R7.2～ 審議会⑥ 総合戦略成案を報告
- ・ R7.3～ 総合戦略を議会へ配布（※大幅な修正等あれば説明あり）

※○数字は年度内の開催回数

本部会議：幕別町地域創生・人口減少対策推進本部会議

審議会：幕別町創生総合戦略審議会

幹事会：幕別町地域創生・人口減少対策推進本部幹事会

幕別町創生総合戦略審議会委員名簿

委嘱期間 2024(R6). 6. 30~2027(R9). 6. 29

	氏名	団体名	役職	区分	備考
1	山下 貴廣	幕別町農業協同組合	営農振興課長	町内の公共的団体及び関係機関の役員又は職員	
2	勝井 光徳	北洋銀行幕別支店	支店長		
3	笹井 守	幕別町商工会	会長		
4	堀川 貴庸	幕別町観光物産協会	会長		
5	原田 啓二	幕別町社会教育委員	委員長		
6	佐々木 成仁	幕別町社会福祉協議会	事務局長		
7	山本 真	十勝の杜病院	病院長	識見を有する者	
8	宮田 勝文	特定非営利活動法人 幕別ケアサポート	理事		
9	高道 昭夫	幕別町スポーツ協会	会長		
10	浦島 敏治	札内南保育園	園長		
11	久保 睦則	幕別町校長会	会長		
12	青木 克磨	幕別地区連合会	会長		
13	川口 亜佑子	帯広畜産大学	助教		
14	土井 良起	十勝総合振興局	地域創生部長		
15	藤井 智恵美			公募による者	
16	森田 茂生				
17	堀 浩子				
18	齊藤 奈穂子				
19	金野 忠				
20	大和田 貢				

《事務局》

所属	役職	氏名
企画総務部	部長	山端 広和
企画総務部政策推進課	課長	宇野 和哉
企画総務部政策推進課	副主幹	児玉 隆良
企画総務部政策推進課	主査	柴谷 隆次